

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成29年 9月13日・14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	福 祉 課	2～24
2	子ども未来課	24～31
3	学校教育課	32～42
4	文化スポーツ課	42～57
5	住民環境課	57～66
6	健康推進課	66～85
7	請願・陳情	85～92

議事のでんまつ

①福祉課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 2日間にわたる一般質問、大変ご苦勞さまでございました。本日より委員会の審査を行うわけですが、今議会は決算議会でございますので、しっかりと活発な審査が行われますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は7人でございます。

ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

委員会審査会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に2番 大槻金吾委員、5番 向山章委員を指名いたします。

それではただいまより福祉課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。福祉課長

○安積福祉課長 教育委員長 それでは議案第1号 一般会計の決算認定ということで説明を申し上げます。今日資料を用意をさせていただいています。特別会計も含めてなんですけれどもそちらにお示しをさせていただきます。これを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

最初に1号ですので一般会計の決算認定ということで、ちょっと全体の概要を私の方から若干お話をさせていただきたいと思っております。福祉課の業務、ある程度定型的なものが多い業務でありまして、27の決算と比較をしましても、そう大きく動いているというものではない決算結果という形になりました。資料3ページから施策について説明をこれから行いますけれども、ざっと見たところ主だったところでは3.1.1 3款3項1目 社会福祉総務費につきましては特に大きな決算上伸びたというところはございません。一時的な臨時福祉給付金等が入っておりますが、一般財源ベースで大きく伸びた、変動したというところはないというふうにみております。それからおめくりをいただきまして5ページ、老人福祉費であります。ここもそう大きく伸びてはいないわけです。主なものとしましてはやはり金額が大きなもので介護保険事業の繰出金がございますけれども、これについてもほぼ27年度決算と変化がないということで、大きな伸びは見られなかったということであります。あと残りは6ページ以降になります。自立支援事業費、いわゆる障がい者の皆さんに係わる分であります。これにつきましては従来からご説明してきておりますおめくりいただきました7ページ、みのわ〜れの関係の繰越明許ということで整備を行ったという形になっております。本当の概要なんですけれども、ざっとそんな形で決算をうったという状況でございます。

細部につきましてはそれぞれ担当の係長の方から説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 先ほどお配りさせていただきました平成28年度 主要な施策の成果

に基づきまして説明の方をさせていただきます。そちらの資料3ページをご覧くださいと思います。また決算書のページですが39ページになりますので合わせてお願いいたします。

まずは一般会計がございまして、3款の民生費でございまして、3款1項1目の社会福祉総務費です。コードが301社会福祉総務費でございまして、7,755万2,415円となっております。主なものとしましては児童養護施設たかずやの里整備事業負担金、平成26年度から35年度のものでございまして、福祉医療事務手数料でございまして、7万544件国保連にございまして、207件、病院への直接ということでこちらが貸付分で単価が195円、1件当たり195円の手数料となっております。続きまして福祉医療費の貸付金です。医療費の支払いが困難な者に対しての貸付金でございまして、福祉基金の積立金が26万9,567円となっております。上伊那成年後見センター運営委託料（障がい者分）ということで伊那市社協との契約でございまして、財源としましては国庫委託金16万7,114円、県委託金384万6,530円、寄付金が26万9,567円、一般財源が7,180万2,148円となっております。

続きまして302福祉センター管理費270万8,160円でございまして、主なものとしましては社会福祉総合センターの管理委託料、指定管理者箕輪町社会福祉協議会への指定管理料でございまして、続いて社会福祉総合センターの利用状況、記載させていただきました。利用件数が28年度で531件、利用人員が7,348人となりました。続きまして304町社会福祉協議会の補助でございまして、6,629万3,415円です。主なものとしまして町社会福祉協議会の運営費補助金、こちらは社協運営経費に対する補助でございまして、相談事業の補助金、心配ごと相談でございまして、こちらは社会福祉協議会の委託料、月2回実施してございまして、続いて老人福祉事業の補助金。ひとり暮らし老人の集いの関係、明日葉の会の実施でございまして、続いて福祉活動推進助成。こちらは希望の旅、慰霊祭、ボランティアセンターの関係でございまして、続いて地域福祉ネットワーク事業の委託料ということで、災害時住民支え合いマップの更新、講習会実施経費等でございまして。

続きまして306医療費給付事業費8,732万269円でございまして、乳幼児医療費給付金。こちらが就学前入通院、小学校1年から中学3年の入院でございまして、対象者3,447人、支給件数が1万9,325件となっております。財源としましては県補助金1,197万8,000円、一般財源が1,197万8,888円となっております。

続きまして障がい者医療費給付金です。対象者754人、うち65歳以上の障がい者分が474人、件数は2万22件、そのうち65歳以上の障がい者分が1万3,112件となっております。財源としましては県補助金2,779万8,000円、一般財源が2,670万6,882円となります。4ページをご覧ください。母子家庭医療費給付金でございまして、対象者は423人、件数が4,020件となります。財源内訳としましては県補助金393万9,000円、一般財源が394万37円。父子家庭医療費給付金でございまして、対象者が53人、件数が485件、財源内訳が県補助金が48万9,000円、一般財源が49万462円となります。

続きまして307臨時福祉給付給付事業費7,785万3,538円でございまして、臨時福祉給付金ですが、高齢者向け交付対象者が1,908人、5,724万円、65歳以上の住民非課税者世帯が対象で、単価が1人当たり3万円となります。通知の方は2,094人に発送してござい

す。平成28年度給付金としましては、交付対象者が2,931人、879万3,000円でございます。こちらにも住民非課税者が対象で1人当たり3,000円、3,716人の方に通知を送付してございます。続きまして障がい年金等受給者向け、こちらの方は交付対象者が125人、375万円の交付でございます。障害基礎年金、遺族基礎年金受給者が対象で一人当たり3万円となっております。通知発送は145人の方へさせていただいております。事務費でございます。財源内訳が事務費が807万538円となります。財源の内訳としましては国の補助金が7,763万3,000円、諸収入が8,488円、一般財源が21万2,050円となっております。

続きまして310 町単独医療費給付事業費でございます。4,880万5,484円となりまして、主なものとしましては障がい者医療費給付金。対象者は204人、件数が2,387件でございます。続いて乳幼児医療費給付金でございますが、高校3年在学年度、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までとなりますが対象者が2,505人、件数が2万4,321件となりました。続いて65歳以上障がい者医療費給付金でございますが、対象者20人、件数が560件でございます。

○小池障がい者福祉係長 0312 町単独社会福祉事業費の説明をさせていただきます。1 障がい者外出支援券ということで、障がい者手帳をお持ちの方に642人の方に交付をいたしました。金額につきましてはこちらに記載の資料の方でご確認ください。2 障がい者就労支援施設通所補助金と言いまして就労施設、主に作業所的なところに就労に通う方に対しての通所費の補助ということで、主に半額ぐらいになるんですけども34人の方に交付しました。身体障がい者住宅家賃補助金3名の方が該当です。4 特別支援学校通学福祉金。伊那養護学校に通う小学部・中学部の生徒さんに24名の方に交付しております。5 難病患者福祉金、226名の方が対象で一人当たり2万5,000円給付をさせていただいております。6 重度心身障がい者タクシー利用料金補助金42名の方が該当です。7 重度心身障がい者介護手当23人ということで、そういう方をお持ちのご家庭の方の介護手当として5万円を給付しております。0317 心身障がい児者支援事業費ということで、1 タイムケア事業利用料ということで、これにつきましてはそういった方をみるご家庭の方の休息の場ということで、一時預かりのために施設に出す、その費用をみているものです。これを利用されている方が13名おられます。2 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業ということで補装具、国が決められた補装具では見られない部分の、まだそこまで達していない方の軽度や中度の方に補装具を支給する事業で、利用の方が2名おられました。この事業につきましては財源内訳にありますように、県の補助が約半分51万7,000円、それから一般財源、単費の方で42万5,768円ということでこの計94万2,768円の支出をしてございます。

○那須社会福祉係長 資料の方を1枚おめくりいただきまして5ページ、決算書のページは40ページとなります。3款1項2目 老人福祉費でございます。320 町単独老人福祉事業費1,738万468円でございます。主なものとしましては長寿者訪問事業。対象者としましては88歳、その年に88歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上ということで対象者が316人ございました。続きまして上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金でございます。越百園、コンソール大芝、かたくりの里、みすず夢ゆりの里の負担金でございます。シルバー人材センターの事業運営補助金、国の高年齢者就業機会の確保事業費等補助

金と同額を構成市町村で負担。均等割が20%、人口割が80%となっております。

続いて322 老人クラブ活動助成事業費。166万9,005円でございます。単位長寿クラブ、長寿クラブ連合会への補助金でございます。単位クラブ17団体、単独団体4団体、120万8,580円、連合会の関係が46万425円となります。財源の内訳ですが県の補助金69万6,000円、一般財人が97万3,005円となります。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして0323 高齢者等生活支援事業費になります。まず1番目、緊急通報システム管理通報委託料になりますけれども、こちらは高齢者の緊急事態に備えて緊急通報システムを設置するものでございます。利用者数13人おりまして38万9,472円を支出しております。

続きまして2番ベット・エアマット貸与事業になります。こちらは高齢者に対しましてベットを貸し出す事業でございまして、12台貸出がございまして5万600円の支出となっております。続きまして3番の高齢者にやさしい住宅改良促進事業でございます。こちらにつきましては介護保険の住宅改修では対応できない大きな工事に対しまして、県の補助金が半分つきまして行う事業でございます。28年度につきましては自宅内で住居の2階が主な住まいということで、昇降機、階段に昇降機を付ける工事ということで63万円の補助をさせていただいております。財源の内訳につきましては県補助金としまして、先ほどの3番の高齢者にやさしい住宅改良促進事業を2分の1の31万5,000が県補助金となっております。その他ベット等の利用者負担金、あと残りは一般財源となっております。

○那須社会福祉係長 325 家族介護等支援事業費1,229万8,354円でございますが、介護者支援事業としましてやすらぎチケットの交付をしております。351人への交付をしまして対象者は418人いらっしゃいました。重度要介護高齢者介護手当150人でございます。65歳以上要介護3から5、認知症高齢者、要介護2以上かつ痴呆老人の日常生活自立度3以上の者を介護したものへの交付で、1人当たり5万円、年額5万円となっております。

329 高齢者生活支援ハウスの運営費でございます。942万6,000円です。主なものとしましては高齢者生活支援ハウス運営事業。委託先がグレイスフル箕輪、入所者が6人となっております。定員は10人でございます。財源内訳としましては使用料82万7,000円、利用者の負担です。一般財源としましては859万9,000円となります。続きまして332 老人福祉施設入所措置事業費684万8,351円です。老人福祉施設の入所措置費3人が対象でございまして、財源の内訳としましては入所者の負担金が145万2,572円、一般財源が539万1,779円となります。333 介護保険事業運営費2億4,113万4,278円です。介護保険特別会計の繰出金が2億4,106万7,002円となっております。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして0340 地域介護・福祉空間等整備事業費になります。内訳としましては、介護ロボット等導入支援事業特例交付金ということで28年度の国の補正事業として創設をされております。この事業におきましては、2事業所に対しましてロボットの購入費用に係る部分について補助の方をしております。主なものとしましては、一つは腰の負担軽減、介護労働者の負担軽減ということで腰に付けるロボットが1台。もう一つは見守りロボットということで、いわゆる高齢者がベットから出て転倒予防等のためにセンサーロボットを購入するものについて1事業ということで、計2事業の方に172万

1,000円の補助をしております。

○小池障がい者福祉係長 6ページをご覧ください。それでは3款1項3目 自立支援事業費についてご説明をさせていただきます。0351 障がい程度区分認定等事務費でございます。499万7,146円でございます。こちらにつきましては平成28年から交付税措置をされているというようなことで、財源として国庫負担金・県負担金から入ってくるものはございません。この内容につきましてはこちらに記載のとおり金額でございまして、内容としましては認定調査員の人件費それからそれに係る医師の意見書、それから判定をさせていただくのに1次判定を町で行うんですけれども、2次判定は上伊那広域で行いますので、その広域連合への負担金といった取り扱いで499万7,146円を支出しております。

0353 介護給付費、3億6,418万9,282円といった高額の部分でございます。こちらにつきましては通所障がい福祉サービスということで、サービス提供事業所の皆さまにお金をお支払いしているものでございます。こちらにつきましては精算が翌年度精算ということになっていますので、こちらに書いてあるように過年度自立支援給付費等国庫負担返還金、返還金というものも生じればまた歳入ということが入ってくる部分もあるのですが、過年度精算金として25万8,958円を国の方にお返しをするという形で支出をしております、その計が先ほどのものでございます。財源内訳につきましては国庫負担金が1億8,487万1,527円、県負担金が9,075万9,631円、一般財源が8,855万8,124円、ちょっと舌を噛んでしまいました、国が概ね約2分の1、県が4分の1、町が4分の1といったいつもの負担割合でございます。

0355 自立支援医療等事業費ということで、障がい者の方の更生医療、育成医療等に係る医療費の計でございます。計が1,349万668円。国庫負担金が945万円、県の負担金が336万8,779円、一般財源とし67万1,889円でございます。

0356 補装具交付等事業費でございます。こちらにつきましては障がい者福祉、先ほど申し上げたサービスそれから医療、補装具、と主にはこの3本で支えていますので物ですね。車椅子とか義手・義足とかのものでございます。それに対する修理代や交付をしましたので交付の件数としては21件、修理としましては23件、合わせて325万9,691円。財源につきましても先ほどのとおり国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで国が168万7,615円、県が84万3,807円、一般財源が72万8,269円でございます。

0357 地域生活支援事業費でございます。こちらにつきましては主に0353で国の義務として見れない部分で、市町村独自のやりとり、市町村独自で提供していいという部分を考えて提供できる部分ということでございます。その中で1 手話通訳・要約筆記派遣等の謝礼ということでそういったものが6件ございました。それから上伊那圏域障がい者総合支援センターというものを通所きりあ、南箕輪村にあるのですけれども、その負担金を広域で持っておりますのでそちらの方に支出をいたしました。それから心身障がい者日常生活用具給付ということで、ストマとか紙おむつとかそういったものの給付をしております。それから障がい者の方の外出支援ということで移動支援という事業がありまして、10の事業所から581件、述べ6,103時間の利用があったということで、そちらについてもこちらに記載の金額をお支払いしております。財源内訳につきましては国が804万4,000円、

県が402万2,000円、一般財源811万1,737円ということでこちらにつきましても、本来は今までどおり国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でお支払いするところ上限基準額というものが国や県で設定されますので、結果的に基準額をオーバーした部分については町が持つというような形になり、最終的には町が2分の1程度の負担を載せております。ページをめくっていただきまして7ページに入ります。0357 地域生活支援事業費 繰越明許ということで、こちらにつきましましては平成27年度からの繰越ということで、みのわ〜れの方を整備した費用でございます。こちらにつきましましてはみのわ〜れの施工監理の委託料、それからみのわ〜れについての施設整備の分、障がい分だけでこちらの金額でございます。それから平成28年の7月から平成29年3月までの9カ月間の運営委託費ということでございます。こちらの計が3,037万2,840円ということで、全額国の加速化交付金で充当することができました。

○那須社会福祉係長 続いて決算書のページ、46ページをご覧ください。資料の方はそのまま、衛生費4款でございます。4款1項1目 保健衛生総務費でございます。409 献血管理費3万円です。郡市献血推進協議会の負担金ということで上伊那郡市献血推進対策協議会への負担金となっております。では資料の方、飛ばしていただきまして13ページをご覧ください。福祉券の関係の実績を若干説明させていただきたいと思いますが、資料13ページです。320 介護福祉券1冊当たり1万円ということで交付してございます。支給の要件としましては65歳以上、要介護認定者で在宅の者となっております。対象者数が507人、交付数が403人でございます。続いて325 やすらぎチケット。1冊当たり1万5,000円でございます。支給要件が要介護認定者を在宅で介護している者。対象者数が433件3人。交付数としましては351交付してございます。予算執行額が476万500円となっております。3151 高齢社会外出支援券でございます。1冊当たり2,000円となっております。支給要件が70歳以上の者、60歳以上70歳未満の長寿クラブの加入者ということで交付してございます。対象者数が5,262人、交付数は5,262人、同数です。予算執行額、すいません訂正をお願いします。638 となっておりますが635万3,000円でございます。312 障がい者外出支援券、1冊当たり1,000円でございます。支給要件が障がい者手帳を有する者でございます。高齢社会外出支援券対象者は除いております。対象者数が642人、交付数も同数の642人です。予算執行額38万1,000円となりました。申請率・利用率につきましては次のとおりでございますのでご覧になっていただければと思います。

○小池障がい者福祉係長 同ページの下段の方をご覧ください。在宅重度心身障がい者タクシー利用料金助成券として月額当たり1,400円、です。ので年の途中で出ればかける月数ということで交付をさせていただいております。支給要件としましては、自動車税等の減免を受けておられない方で身体障がい者手帳のうちそちらに記載のとおり比較的重たい方それから療育手帳、知的障がいのA1ということで一番重たい方に対してタクシー券の助成をさせていただいております。対象者数につきましましては46名、投資番号等ふっておりますのでこちらの方で利用をした人数、それから利用預金額等につきまして実績でこちらに記載のとおり出ておりまして、予算執行額としては47万4,800円の方を利用させていただきました。

○安積福祉課長 主要な事業を中心にしまして説明をさせていただきました。一般会計の決算認定に関しての説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。向山委員

○5番 向山委員 6ページの地域生活支援事業の関係で負担割合について、国2分の1、県4分の1、町4分の1との説明だったが、町が増えている理由をもう一度説明を。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池障がい者福祉係長 先程のご説明したものなんですけど、例えば1億円全体の事業費で掛かったとしまして、本来でしたら5,000万円・国、2,500万円・県、2,500万円・町なので、ここで2,500万円とって町が持つという所なんで5,000万円払っているだともういうことだと思えるんですけども、先程も言いましたように上限額が決められておまして、国が持っている予算を県が配分するので箕輪町では上限基本額が5,000万円ですよとってきちゃっているんですね、そうするとすみません、5,000万円とってくるとそうすると国が5,000万円の半分2,500万、そして県がその半分だから1,250万なので3,750万円。そうすると残りの残額は、町でみなさいよってそういう風に補助の規定の中に入ってきているので、そうすると今の例えだと50%超えちゃうんですけど、そういうような事例で上限基準額を国や県が設定してくるので、私たちが幾らやりたくてもやり過ぎると町の持ち出しが増えてきてしまいますし、やらなければやはり他市町村この近所でもやはり地域独自と言われながらもやっていることは似ているので同じ最低限のレベルに足並みを揃えるところのような支出という形になりました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 福祉を充実させるにはしょうがない、町で独自でやるのはしょうがないと思うけど、そういったものに対して、町が大分オーバーしていますよね。町として苦情とかこういう理由だから何とかならないか、弁明等言うかお願いの機会はあるの。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 基本的にございませぬ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはございませぬか。向山委員

○5番 向山委員 無いけど、何かそういう福祉を充実、過度な福祉ではないと思うんだよね。聞いていて、そういう物に対して具申はしているかと思うけど強くまたしてほしい感じがするがどうですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 具体的にはですね、国直接という事ではなくて県の方への要望する機会があります。そういう中で、県議団が来たりとかする時に、例えば福祉文教部分の県議が来る訳なんですけど、その時にこの間もあつたんですけども各市町村が要望を挙げていってそれを国に伝えてほしいという形では従前からずっとやっているんですが中々実現は難しいというのが今の状況です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 首長へ働きかけてしたっていいかって言葉がいいか分からんけど、末

端の方で言っても聞いてもらえない状況な感じがするので、過度の過度っていうか充実させようとして、他のところに余計やろうという気持ちはわかるが、福祉を充実させようとしても充実しない訳で、努力しているとは思いますが首長をにも働きかけて、首長の会合もあるので大いにやってほしいと、しかし平均してみると箕輪町が突出してるのかなという感じがするので余りそういうものが通るのか別問題として、やっぱり箕輪町は福祉の町と言おうとしてるんだから、言っても聞かないっていう、何ていうか行動を起こしてほしいなって思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 おっしゃる通りであると思いますし、ただ国なりが予算の枠の中で動いていう形どうしようもないんですけども、この中でこの事業に限らず他の所でも一定の枠をはめてしまっている所がありますので、全体の中で政治的な動きをしていただく形になると思います。おっしゃっている事は十分分かりますし、同感であります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。松本委員

○11番 松本委員 3ページの0304の心配ごと相談の所なんですけど、月2回という事なんですけど、今までどの位の人が人数でありましたかという事と、どんなような内容が多かったか、内容が分ければ教えていただきたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 後ほど、今手持ちがありませんので後ほど回答させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 5ページ0320の316人、年齢別の内訳をお聞きしたいのと、次の0322の長寿クラブ単位クラブ17団体、単独団体4団体この21団体を120万8,580円で単に割れば良いか2点お伺いします。

○那須社会福祉係長 長寿者訪問の対象者316人の内訳ですけど手持ちの資料ございませんので、また確認をして回答させていただきます。322のですね、老人クラブの活動助成の単独の4団体の120万8,580円の内訳でございますが、単純に4団体で割るわけではございませんで、人数とかそういった所、あつ単位クラブの17団体で割ったものではございません。人数とかそういった所でも関係しておりますので。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 ということは、単位クラブ17団体、単独クラブ4団体、それぞれ補助金は違うということですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは後ほどよろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 3ページの社協の運営費の補助金の主な内容を教えていただきたいというのが一つ、それから4ページの0310の町の単独医療給付費と前のページの0306町の単独事業の条件、上乗せの条件を教えてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 0304の社会福祉協議会の方補助金の関係です。基本的にこの事務事業は、社会福祉協議会へ補助金を出しているものと、2番以降補助金と記載しているが委託をして

いる性質のものになります。質問の1の運営費補助金の5,600万なのがしという所でありますが、基本的に人件費に相当する分と理解いただければ良いと思います。0304は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 障がい者医療給付費給付金の要件でございますが、身体障害者福祉法の規定によりまして手帳の交付を受けた者のうち、障がい者等が3級以上に該当する方などが対象となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 3ページにも障がい者医療給付金というのがあって、その中に65歳以上の障がい者分というのもあるが、これと単独分との違いという事です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小笠原係長

○小笠原高齢者福祉係長 障がい者につきましては、県の補助要件の中に所得要件がございまして、税額いくら以上の方については県補助としないというのがございますので、県補助の対象となる方が0306、県補助の対象とならない方、いわゆる高額所得者の方について0310での対応となっております。あと、乳幼児に関しましては、0306県補助の対象については、就学前が全て入通院全てと、小1から中3の入院となっております、それ以外に係る18歳未満の医療費についてが0310での対応となっております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。松本委員。

○11番 松本委員 5ページの0329グレイスフルの所ですが、定員が10人で6人、四つの部屋が空いているのですが質問の仕方がよく理解していないのでうまく言えるかどうか分からないのですが、四つ部屋が空いているのですが、空き部屋の負担というのはどういう形になるのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 基本的な考え方として、そういう場所を確保しておく大前提がございまして10部屋ですか確保してありますので、入居している方も変動いたします。増えたり減ったりする訳ですけど、その結果空き部屋って当然その論理で出てくる訳でしてその部分は費用負担しております。借りているということですので。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。それでは質疑を終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に係る案件について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定いたしました。その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

それでは続きまして議案第4号 平成28年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。説明を求めます。福祉課長

○安積福祉課長 それでは介護保険特別会計決算について説明を一般会計にならってさせていただきますというふうに思います。

最初に全体的なところを若干ふれさせていただきます。先ほど申し上げました介護保険も一般会計と同様でそう大きく27年度の決算に比べて、決算額が増減したということではございません。予算規模としましては歳入でいきますと28年度は18億ほどの決算の規模になるわけですが、主なものは介護保険はほとんど（聴取不能）給付費を含める保険給付費と呼ばれているもので介護サービスに係わる費用、これが全体の9割ほどを占めておりまして、決算ベースでいきますと16億の先ということになります。そのところで会計あと介護認定の方の数もそうなります。急増してるわけではございませんし、比較的会計としては安定をして運営をしてきたというところでありまして、したがって歳出の方がそう伸びておりませんので、結果的に繰越金がある程度出てきたというところがあります。のちほどご説明いたしますが、それについて基金の方へ積み立てをしてということで、基金残高がある程度の額に一定の額となっておりますので、その今後の考え方としまして、第7期の介護保険事業計画の中でいわゆる保険料についても含めて検討していかなければいけないという状況にはなっております。それと申し上げましたが、基本的には安定して決算ができたということでございます。

それでは資料の方で引き続き説明させていただきます。担当係長の方から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 引き続き主要な施策の成果の資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料の方17ページをご覧ください。決算書のページは158ページになります。介護保険特別会計ということで総務費1款でございます。3100 一般管理費1,155万4,218円。こちらは非常勤職員報酬や一般職の給与等介護保険事業に係る事務費を計上させていただいておりますが、主なものとしては上伊那広域連合の負担金、介護保険事務関係でございます。3102 賦課徴収費65万1,931円。介護保険料の賦課徴収関係の経費でございますが、主なものとしては通信運搬費、保険料決定通知等の郵券料でございます。

続いて3106 認定調査等費1,032万7,102円。介護認定調査に係る経費でございますが、主には認定調査員の報酬4人分、非常勤職員報酬でございます。主治医意見書作成手数料でございますが、長野県国民健康保険団体連合会等でございます。通信運搬費は郵券料でございます。3107 認定審査会共同設置負担金（上伊那広域連合）でございます。358万5,000円でございます。3109 趣旨普及費でございます。介護保険制度の趣旨普及に関する経費でございます。主なものとしてパンフレット等印刷費でございますが、パンフレットや封筒の印刷でございます。3110 包括支援センター運営委員会費でございますが、2万7,000円です。地域包括支援センター運営協議会の委員報酬でございます。

おめくりいただきまして18ページをご覧ください。決算書の160ページになります。保険給付費2款です。被保険者数、平成28年度末現在ですが第1号被保険者数7,136人、第2号被保険者数が8,137人となっております。要介護（要支援）認定者数でございます。

すべて平成28年度末現在ということでお聞きいただければと思いますが、要支援1が63、支援2が114、介護1、211人、要介護2は222人、要介護3、143人、要介護4、116人、要介護5が89人で合計が958人となっております。居宅介護サービス受給者数でございます。合計人数が610人。介護度の内訳としましては以上のようになっております。施設介護サービス受給者数215人となっております、こちらの方ですが、介護老人福祉施設が134人、介護老人保健施設が69人、介護療養型医療施設が12人となっております。地域密着型サービスの受給者数が123人となります。3111 介護サービス等諸費でございます。14億6,621万3,680円です。介護保険給付費要介護1から5となります。3119 介護予防サービス等の諸費でございます。5,729万7,473円。介護保険給付費で要介護1から2の方が対象です。3125 審査支払手数料、介護給付費の審査支払の手数料でございますが149万3,210円。長野県国民健康保険団体連合会への支払いで、明細1件につき58円となっております。3127 高額介護サービス等費でございます。2,781万7,320円でございますが介護保険給付費高額介護サービスとなっております。3128 高額介護医療合算サービス等費417万2,032円でございますが、介護保険給付費高額医療合算サービス費でございます。3150 特定入所者介護サービス等費6,631万4,780円でございます。介護給付費特定入所者の介護サービス費でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして資料の19ページ、地域支援事業費をお願いいたします。決算書は161ページになります。まず3151 介護予防事業費、総額で1,999万1,319円になります。主な事業としましては1番目のいきいき塾の事業になります。こちらに関しましては27年度週に2回から28年度は週3回と大きく変更となっております。そのため、運営日数も1.5倍になっておりますし、延べ参加人数も増えております。28年度から委託事業者に関しましても、4事業者ということでプラス2事業者だということで委託をさせていただいて535万7,800円の支出となっております。続いて2番の膝と腰にやさしい体操教室事業になりますけれども、こちら既に10年ほど続けておる事業になりますけれども週1回、3カ月の教室を2教室実施をしまして、延べ参加人数266人参加をいただいて、44万2,800円の支出となっております。3番目の外出支援券利用事業になりますけれども、こちら先ほど一般会計の決算の方で表の方で説明させていただきましたけれども、5,262人の方に交付いたしまして635万3,000円の利用がございました。4番目、まめくらゼミナールになりますけれども、こちら長寿クラブの出前講座になりまして実施回数22回、参加人数としまして567人の方がおりました。続きまして3152 包括的支援事業・任意事業費になります。こちらは4,658万2,956円の支出がございました。主なものとしまして1番、包括支援センター事業になります約半分になりますけれども、こちらは職員8人の人件費等となっております。

続きまして2番の介護予防支援事業委託料になります。こちらについては、要支援1、2の方についてはケアマネジメントについて包括支援センターが行うとなっておりますけれども、件数としまして150件ほどございまして、職員だけではできないということで14の事業所に委託をしております、655万5,960円の支出となっております。3番目に生活支援体制整備事業になります。こちらは現在各地区におきまして支え合いの地域づくりを

行っておりまして、事業としましては社会福祉協議会の方に委託をしております、その中で生活介護支援サポーターの養成ですとか生活支援コーディネーターを小学校区別に7人配置したりですとか、地域ケア会議を昨年度は62回開催をし、その結果としまして協議体と言いまして実際に具体的な取り組みを検討する場ということでそういったものが8区の方で設置をしております。委託事業含めまして773万7,120円の支出がございます。続いて4番 生活管理指導員派遣事業になります。こちらにつきましては、介護保険まではいかない状態ですけれども、生活に不安のある方に対しましてヘルパーを派遣する事業になります。こちらは利用者が10人おりまして127万830円の支出がございました。

続きまして5番の安心配食見守りサービス事業になります。こちらについてはやはり一人暮らししない高齢者のみ世帯の中でやはり1日1回ですとか、数日に1回見守りが必要という方に対しまして配食サービスに合わせた付随のサービスということで、声掛けですとか状況確認をする事業になっております。こちらふれあいの里の方に委託をしております12の方が利用され、39万8,250円の支出となっております。続いて6番目、家族介護支援事業委託料になります。こちらにつきましては家族の経済的だとか身体的な負担を軽減するために、リフレッシュ利用等を3事業所の方に委託をしております、30万2,819円の支出がございました。続きまして7番、認知症見守り支援事業委託料ということでこちらにつきましては27年度までは一般会計の方にございましたけれども、28年度からは交付金の対象事業ということで介護保険特会の方に移行をしております。これについては社協、社会福祉協議会の方に委託をしております、いわゆるスマイルという形で運営をしております。そういったなかで認知症の見守り協力団体が63団体ございますとか、サポーター要請等をして330万5,880円の支出となっております。続いて8番、認知症初期集中支援チーム相談支援業務委託料になります。こちら28年度からの新規事業になりまして、こちらも国の施策としまして認知症施策の推進ということでこの事業につきましては、なかなか受診ですとか介護サービスにつながらない高齢者の方、いわゆる自身が拒否をしてなかなか受診につながらない方に対しまして保健師の訪問ですとか委託になりますけれども、今南信病院とあと訪問看護ステーションの方に委託をしております、そういった専門職が訪問等会議をするなかで受診、介護サービスにつなげていくというような形で進めております。28年度は2件ケースがございまして、最終的には25万1,000円の支出となっております。続いて9番、上伊那成年後見センター運営委託料（高齢者分）になります。こちらは伊那市社会福祉協議会の方に後見センターの運営委託料ということで56万5,908円の支出がございました。続いて10番の成年後見制度等利用支援事業ということで、近年独居高齢者ですとか身寄りのない高齢者が増えてきておりまして、その中で判断能力が不十分な方について財産保全等をするために申立支援の方を行っております。昨年度につきましては、いわゆる申立人が被害等の理由によって町長が申し立てた件数が4件ございまして、そういったものに申立費用に係る分として3万8,636円を支出をしております。続いて11番、介護保険対応システム等使用料になります。こちらについてはケアマネジメント、ケアプランを立てるシステムの使用料となっております。90万7,200円の支出でございます。

○那須社会福祉係長 1枚おめくりください。決算書のページは162ページ、資料は20ページとなります。基金積立金(6款)でございます。3133 介護給付費準備基金の積立金でございます。3,750万9,000円ということで28年度末の基金残高が9,343万1,012円となっております。

続きまして諸支出金(9款)でございます決算書のページは163ページとなります。3138 第1号被保険者保険料還付金23万7,650円です。3139 国庫支出金等過年度分返還金が1,472万941円となっております。その下に収入の内訳ということで付け足していただきました。収入合計が18億4,231万3,928円となっております、その内訳として記載させていただいてありますのでご覧になっていただければと思います。

続きまして介護保険料の不納欠損の内訳ということで、記載させていただきましたが、決算書のページは148ページになりますが、そちらの保険料の不納欠損額の内訳ということで記載させていただいたものでございます。職権削除が1人3,870円。死亡が4人で16万7,460円。合計で17万1,330円の不能欠損額となっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。向山委員

○5番 向山委員 施策の成果19ページの3152の3について、もう一度説明して下さい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 資料19ページ3152の3番、生活支援体制整備事業になります。こちらの大きな目的としましては、今各區で進めております、生活支援の体制整備ということで行っておりまして、町社協に委託をし、その内訳をもう一度説明させていただきますけれど、生活・介護支援サポーター養成ということで、こちら10回のコースで行っておりまして、こちらの方が37人の方を養成しました。3ヶ年の3年目だったんですけども合計で126人の方が28年度までに終了しております。

続きまして、生活支援コーディネーターという事で、具体的には各地区の会議等に出席をしましてその地区の進捗状況の管理ですとか、それぞれ個別のケースも相談等で出来てそういった対応をする、生活支援コーディネーターをこちらの町全体のレベルで1人、小学校区別ですが、ただ五つの小学校区ですけども中部小学校区大きいので松島・木下については一人ずつ配置してそこで小学校区で6人、という事で計7人を配置をしております。こちら全て社協の職員となっております。続いて、地域ケア会議になりますけれど、こちらについては地区での支え合いをどうやって取り組んでいくかというような内容について各地区で15区全区で開催をしまして職員が出席した内容であります。全62回出席しております。

次に協議体という形になりますけどその内15区で話し合いをした内なの中で8区については具体的にこういった取り組みをしていこうといった形で協議体というものを設置をしております。こちらの協議体の中身としましては、地区社協ですとかセーフコミュニティの部会と位置づけたり、区によっては全く別の組織に位置づけたり各區それぞれ異なりますけどその中で28年度末までには8区のほうで具体的な取り組みが進んでいるような状況となっております。お願いいたします。

○12番 唐澤敏委員 今に関連して最後ですけど、協議体28年度末までで8区ということですけど28年度には何区設置されたんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 27年度末には2区でしたので、28年度は6区増えまして8区となっております。以上です。

○11番 松本委員 関連なんですけど、今の関連なんですけど協議体の所なんですけど、地区社協とセーフコミュニティとあと違うあれがやるといったんですけど、それはどういう方たちが、すみません質問が。地区社協とセーフコミュニティとその他にもという、その他とはどういう。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 その他というのは一つ中曽根区でございまして、中曽根区に關しましては中曽根区支え合い協議会っていう形で地区社協とは別組織、メンバーも異なる形で設置をしているような状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 19ページの3152の7番、認知症見守り事業の内容としては330万5,880円どんな事をしている訳ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちらの事業につきましても全て町社会福祉協議会の方へ委託しております。主な内容としましては、まず一つ先ほど申し上げました、認知症見守り協力団体スマイルという形で登録団体に対しまして広報ですか周知をするとともに、連絡会議が年に1回から2回開催をしております。その他ですけども、認知症サポーター養成講座という事で主社協の職員が中心になってですけども小学校、小中学校ですとか民間の団体の方へ出向きまして認知症サポーター養成講座の方を実施したり、認知症講演会の方を、これは29年2月に実施をしておりますけどもそういったもの町民に対して認知症の理解を深める活動を進めております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 330万5,000円の主なものはなんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 主なものは人件費が主なものでありまして、約200万程が人件費となっております。

○10番 小出嶋委員 社協のですか。

○小笠原高齢者福祉係長 はい、社協への社協職員への人件費となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 もう一つ、3151の所ですけども、28年度からいきいき塾のやり方を変えて、一部変えてやってきたという事があると思いますが、その成果っていうかその状況はどんな状況ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちら町としましても出来るだけ週1回の活動を目指しまして、

週3回の方にいきいき塾の方を変更させていただいております。こちらの方は、半年に一度効果をみるために一応幾つかのテストという形でさせていただいております。こちらの方まだまとまっておりませんので、こちらについて今年度中に介護保険計画策定もございましてその中でお示しをできればとは考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 今議会の時ではなく、その結果が出来てからですね。

○小笠原高齢者福祉係長 はい、計画の中で実施の効果という評価をお示しできればと考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 20ページの6款の基金積立金の関係ですけども、今年実質収支が7,300万程になってますけど説明の中で繰越金というか実質収支の見込みで積極的に基金に積んだと話をされたんですけど、残りそうだったから今回この3,700万を積んだということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 繰越金につきまして、まず繰越金が出る訳なんですけどその中で会計上のあれでいきますと国庫への返還金が出たりとか、そういうものは当然必要になりますので、その分が当然補正をしたりして歳出として持ち越されます。その額にもよるんですが、残が出るんですけどそのものについても基金に積み立てるという考え方です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今回の今年の実質収支の7,300万をこれからまた積み立てていくということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 9月補正の中で基金積み立てを予定しておりますので、これから審議いただきたいと思いますが5,800万程、繰越金の内の5,800万程積み立てをしていく予定で、見込み額ですけど1億5,000万程になるとみております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。松本委員

○11番松本委員 19ページの3152の2番なんですけど、介護予防支援事業の委託料なんですけど、委託先に14事業所とあるが、町と他地域になるんですか、他地域の所は何処と何処というのは分かりましたら教えていただきたいんですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちら内訳ですけど町内が5事業所。町外が9事業所になります。町外につきましては、辰野町・南箕輪村・伊那市の9事業所が受託しております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。それでは質疑は終わります。討論に入りますが討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第4号平成28年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第8号 箕輪町福祉医療給付金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。課長

○安積福祉課長 それでは議案第8号 条例改正についてご説明いたします。基本的に提案要旨につきましては本会議の方でご説明したとおりですので、担当の係長の方から細部説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では条例の改正についての説明をさせていただきます。福祉医療費の給付金の現物給付方式導入に伴いまして、一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては福祉医療給付金の申請から支給の方法を追加するものでございます。現行では給付金対象者は自己負担額すべてを一たん医療機関窓口で支払ったのち、町が国保連からデータを確認しまして、受給者負担額500円を除いた額を対象者に給付をする自動給付方式償還払いを今のところ現行では採用しております。改正後の現物給付方式では、一部の給付金対象者は医療機関窓口で受給者負担額のみを支払い、残額は国保連もしくは支払基金に町から支払うことで、福祉医療給付金の給付とみなすものでございます。

なお、この時期での改正というのは県でマニュアル、医療機関向けの手引きを作成するに当たりまして、年内に医療機関に配付する必要があるため、ここで条例の提案をしますのでございます。施行の期日は平成30年来年の8月1日を予定しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第8号 箕輪町福祉医療給付金条例の一部を改正する条例制定について可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ございません。可決すべきものと決定をいたしましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第10号 箕輪町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。福祉課長

○安積福祉課長 それでは議案第10号につきまして説明申し上げます。詳細は担当の係長の方から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小笠原係長

○小笠原高齢者福祉係長 本改正につきましては、まず第1条の部分につきましては介護

保険法の項ずれに伴う改正となっております。続きまして第3条の改正の部分になりますけれども、主任介護支援専門員の制度につきましては平成18年度に制度化されましてこれまで来たわけですが、この度の介護保険法の施行規則の改正に伴いまして5年に一度の更新研修が必要ということで改正の方が行われております。それに伴いまして、条例の方もこういった形で行いを経過する等のことで条例の改正をさせていただいております。こちらにつきましては4月1日改正になりますのでさかのぼりでの適用ということでお願いをしたいと思います。簡単ですが以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明いただきました。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第10号 箕輪町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ございません。可決すべきものと決定をいたしました。その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)福祉課に係る案件を議題といたします。説明を求めます。

○安積福祉課長 それでは議案第11号一般会計補正予算(第3号)であります。担当の係長の方から説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では一般会計補正予算書(第3号)に基づきまして説明させていただきます。では19ページをご覧ください。3款 民生費でございます。1項1目302の福祉センター管理費でございます。工事請負費でございますが、社会福祉総合センター駐車場照明設置工事ということで、23万2,000円計上させていただきました。利用者より北側の駐車場、センターの北側の駐車場が暗くてよく夜間暗くて危険であるということで、要望ございました。早急に対応していただきたいという要望ございましたのでここで計上するものでございます。駐車場の照明を支柱を建てて照明を点ける工事を計上させていただきましたものでございます。

続いて307 臨時福祉給付金の事業費でございます。23-01 償還金利子割引料4万5,000円でございます。過年度国庫支出金返還金ということで国の指示でございますが、平成28年度ですが追加交付が見込めないために、不足が生じないように補助金の交付を受けておりましたが、実績に応じて返還をするものでございます。

続きまして2目 老人福祉費でございます。333 介護保険事業運営費でございますが、28の01 繰出金でございます。296万8,000円の増でございますが、介護保険特別会計への繰出金としまして介護保険特別会計地域支援事業費の増額に伴いまして、一般会計の繰出金を増額するものでございます。説明に関しましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明をいただきましたので質問ございますか。
唐澤敏委員

○12番 唐澤敏委員 後の説明の地域支援の増額ですけどもどういふ所が増えてくるんでしょうか。内容についてお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 この後介護保険特別会計の補正の所で説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○12番 唐澤敏委員 はい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、質疑終わりましたので討論行いますが討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決に参りますが議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)福祉課に係る案件つきまして可決すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

それでは、議案第14号 平成29年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして審査を行います。説明を求めます。福祉課長

○安積福祉課長 それでは議案第14号でございます。介護保険特別会計の補正予算(第1号)について説明をいたします。合わせて先ほど唐澤委員さんからご質問いただいた件、説明の中で合わせてご説明をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。では担当の係長の方から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 補正予算書のまず歳出から説明をさせていただきます。介護の14ページをお開きいただきたいと思ひます。14ページ、3番の歳出の05款 地域支援事業費になります。まず01項の介護予防・支援サービス事業費の3151と3153については財源組替となっております。こちらについてはその真ん中にございます3152の事業費の増に伴ひまして、これ一体となって交付金の対象となっておりますのでその中での財源組替となっております。

続きまして3152 介護予防ケアマネジメント事業費になります。まず13 委託料になりますけれども、介護予防ケアマネジメント委託料増ということで112万3,000円、19 負担金、補助及び交付金ということで介護予防ケアマネジメント費の増ということで76万4,000円を計上しております。こちら内容につきましては総合事業対象者と要支援1、2の方のうち、総合事業のみを利用される方のケアマネジメントということでいわゆるケアプランを立てるといふような作業になりますけれども、こちらの費用に関する増額となっております。こちらについても当初の予算のなかでは15人ということで見積っていたわけでは

けれども、実際総合事業を開始したところ、利用者数も30人から40人ということで1月当たりございまして、そのなかで当初予算では不足ということでそれぞれケアマネジメントに掛かる費用とあと外部のケアマネジメント事業所の方に委託をする費用ということで、それぞれ計上をさせていただいております。

続きましておめくりいただきまして15ページになりますけれども、3154 包括的支援事業費になります。こちらについては補正額ということで全体で605万5,000円の補正となっております。では内訳について説明をさせていただきます。まず01の報酬が276万円の減、と04 共済費が45万5,000円の減、09 旅費が3万円の減になってはいますが、こちらすべて非常勤職員の報酬の減ということで1人分減額をさせていただいております。12の役務費になりますが、30万円ということで通信運搬費30万円増額となっております。これにつきましても総合事業の開始に伴いまして、契約の手続き等ということで約300人に対して郵送等での手続きを行っている関係で、通信運搬費の方を増額させていただいております。続いて13の委託料になります。こちら介護予防支援委託料ということで600万円の増をお願いいたします。こちらにつきましても先ほど3152の方で説明申し上げましたけれども、サービス業者が増加しているという部分もありますし、あともう一つとしましてこれでは介護予防支援につきましても実際介護予防サービスを使われている150人の方のみだったわけですが、今年度から総合事業始まりまして、いきいき塾を利用されている方についてもケアプランを立てて実施するというので、新規に120人加わっております。こちらの地域支援事業費についても上限額あるわけですが、上限額まだ上限額、当初予算でいってなかったものですから、その中でできるだけ交付金を取りながら町の一般財源を減らしていくというような形で今回外部に委託料という形で盛らせていただきまして、それぞれプランの方を全員分対応できるような形で増額をさせていただいております。

続きまして19の負担金、補助及び交付金ということで300万円になっています。こちらにつきましても民間職員受入負担金ということで、これまでリハビリ職に関しましては町でも一人おりますけれども、現在子ども未来課の方に配属になっております。以前は福祉課にいたわけですが、そういった形のなかでリハビリテーション職が福祉課にいないということですが、現在住宅改修費ですとか福祉用具ですとか、実際に介護保険でリハビリテーションのサービスを利用されている方に対して、そういった評価がなかなか専門職がいないなかでできていないということで、そういった実際に適切にサービスが使われているかどうかということの評価したりですとか、あとリハビリテーション職との懇談会をしていく中で実際にまだなかなか現場の方では在宅での生活を見据えた評価ができていないということで、そういったところでも実際に町を実際見てもらって、実際に業者の方を見ていただくなかで実際病院ですとか各介護施設ですとか町が連携して、これから在宅生活に取り組んでいくということで民間の医療機関から1人リハビリテーション職を受け入れて、こういった適正化も含めて進めていこうということで10月1日から1名、上伊那生協病院の方からリハビリテーション職の方を1人受け入れて、包括支援センターの方に配属をして事業の方を進めていきたいということで半年分に係る人件費になります。

けれども、300万の方を計上をさせていただいております。続いて3159 審査支払手数料につきましても、これは先ほど3151から53の費用増に伴う財源組替となっております。

○那須社会福祉係長 では資料1枚おめくりいただきまして16ページをご覧ください。6款 基金積立金でございます。3133 介護保険給付準備基金の積立金でございます。5,701万3,000円の増ということで計上させていただきました。先ほど決算の中でも説明させていただきましたけれども、前年度の繰越金増に伴う基金積立の増額補正となります。平成28年度末の残高が9,343万1,000円となっておりますので、平成29年度末には約1億5,000万円ぐらいになる見込みでございます。続いて17ページをご覧ください。9款 諸支出金でございます。3139 償還金でございます。過年度国庫支出金等返還額の増ということで1,741万5,000円を計上させていただいております。前年度の平成28年度の介護給付費確定によりまして、国庫支出金等の返還が生じてきておりますのでその計上でございます。

歳入の方を説明させていただきたいと思っております。6ページをご覧ください。まず1款 保険料でございます。第1号被保険者保険料でございます。滞納繰越分普通徴収保険料119万9,000円の増額でございます。昨年滞繰分の決算額が125万5,808円となっております。現在までに納入が60万3,899円の収入がございます。平成28年度末、未納額が787万7,027円に対しまして、昨年度並みに収入を見込んだものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 では続きまして7ページをご覧ください。2款の負担金及び負担金になりますけれども、介護予防事業負担金ということで、総合事業に係る事業の個人負担金が3万2,000円となっております。続きまして8ページ4款の国庫支出金になります。まず2項2項に地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）の部分になりますけれども、現年度分としまして14万4,000円の増となっております。こちらについては先ほど支出で申し上げました介護予防ケアマネジメント事業費の部分の増の分の国庫の負担金の分となっております。

続きまして3目の地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、現年度分ということで213万6,000円の増となっております。こちらにつきましても先ほどの3154の事業の部分での増額の分の国庫補助となっております。続きまして9ページ、5款 支払基金交付金になります。1項2目 地域支援事業支援交付金になりますけれども、こちら現年度分ということで16万3,000円失礼しました。まず1目の介護給付費交付金になります。2節の過年度分になりますけれどもこちら7,000円です。こちら平成28年度の精算ということで7,000円追加交付となっております。続いて2目 地域支援事業支援交付金になりますけれども、1節の減年度分になりますが16万3,000円ということで、先ほどの3152の介護予防ケアマネジメント事業費の事業費増に伴う交付金となっております。続きまして2節の過年度分91万5,000円になります。こちらにつきましても28年度精算ということで91万5,000円が追加交付となっておりますので計上をしております。続いて6款 県支出金になります。3項の1目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）になります。こちら7万2,000円ということでこちらにつきましても3152の介護予防ケアマネジメント事業費の事業費増に伴う県の支出金、交付金となっております。

続いて2目の地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、

こちら106万9,000円になります。こちらが3154の包括的支援事業費の事業費増に伴う交付金となっております。続きまして11ページ、10款 繰入金をお願いをいたします。まず2目の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）になりますけれども、こちら先ほどの国・県等と同様になります。まず7万2,000円ということで3152の事業の増額に伴うものとなっております。3目 地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちら3154の包括的支援事業費の増額に伴う町の繰入金ということで106万9,000円となっております。続いてその他一般会計繰入金ということで182万7,000円となっております。こちら事務費等繰入金になりますけれども、地域支援事業費につきましても国の中では上限額を設定をしております、それを超えたものについては一般会計からの繰入金に対応するというようになっておりますので、オーバースタックにつきまして182万7,000円については事務費等の繰入金という形で繰入れの方をしております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 1枚おめくりいただきまして12ページをご覧ください。11款 繰越金でございます。7,363万8,000円の計上です。平成28年度からの繰越金を決算の確定に伴いまして補正計上したものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 最後に介護の13ページになります。13款の諸収入になります。雑入になりますけれども、合計としまして2万7,000円の増となっております。まず説明の中で一つ目として雇用保険料の本人負担分になりますが、先ほど3154の事業の方で非常勤職員1人減としております。その中の本人負担分が1万円減となっております。続いて説明の03の雑入になりますけれども、こちらについては職員が講師として依頼をされておりました、そちらに伴う謝礼ということで収入がございまして3万7,000円の増額をしております。説明以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 15ページ3154包括的支援事業費の負担金について制度の説明をもう一回説明をしてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 今回こちらについて初めて民間職員を受け入れる形になっておりました、一応こちらの要綱の整備については総務課の方で行っております。今回、身分といたしましては、上伊那生協病院のままで受け入れという形ですけど、ただ町に出ていくときには町の職員の立場として出ていきますけど、身分については上伊那生協病院の職員ままという形になっております。そういった形の中で、給与等につきましては上伊那生協病院の方から本人に支払われまして、かかった経費について町の方に請求いただくという風な形で負担金を支払う予定となっております。内容につきましては、主な事業に関わっていただく事につきましては、介護予防の事業に関わる評価ですとかそういった部分、あとはそれぞれリハビリテーションのサービスを受けていらっしゃる方に対して適切に行われているかですとか、後は実際に自宅の方を訪問いたしまして適切なリハビリテーションが行われているかというような事を病院ですとか自宅の方を基本、全件訪問を考えてお

ります。その他には、住宅改修ですとか福祉用具についても同じように適切に利用されているか評価をいただいて、町としての適正化もごございますし、あと病院ですとか施設、介護機関について意識づけ適正な意識づけというような形で橋渡しになっていただくような形でそういった形になっていただく事を考えております。以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第14号 平成29年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

【暫時休憩】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 会議を開きます。先ほど保留になっておりました件について担当課の方から説明をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 先ほどの松本議員さんからの質問に対しましてご回答させていただきます。平成28年度の主要施策の成果の3ページをご覧くださいまして、3ページの中段下、304の社会福祉協議会補助金の中の相談事業補助金(心配ごと相談)の件数というご質問。まずそちらの回答ですが、結論としましては心配ごと相談としまして社協の方で受けた件数は昨年度1件。1件でございます。色々と電話での予約となっておりますが、その予約の段階で法律の相談とか、社協の職員のほうで対応出来る案件は対応したり、振り分けをする中で心配ごと相談として受けた件数は1件ということになっております。

続きまして、5ページになります。320の町単独老人福祉事業費の中の長寿者訪問事業の対象者、年齢的な対象者316人の内訳という事で回答させていただきます。28年度の長寿者訪問の年齢的な対象者でございます。88歳対象者が141人、90歳が133人、95歳対象者28人、100歳対象者9人、101歳以上5人で合計が対象者が316人となっております。続きまして、322老人クラブの活動助成事業費の単位クラブ17団体、単独クラブ4団体の120万8,580円の算出根拠という事でご質問いただきました。こちらの方ですね、均等割が5万4,000円、それに会員数×単価が95円という事で会員数×95円と均等割5万4,000円をたしたものを交付、町の補助金として交付しております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それにつきまして大槻委員よろしいでしょうか。

○2番 大槻委員 県の補助金がありますが、県の補助金というのはどんな内容でございますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 県からの助成金補助金に関しましては、会員数50人以上のクラブが1クラブ当たり4万4,000円、会員数30人以上50人未満のクラブが1クラブ当たり2万6,000円という事で算出されてきたものが県から交付されてきています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○2番 大槻委員 この50人以上とか50人未満というのは、県で決まった金額できているんですね。これを町で動かすことが出来ない訳ですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 県の交付金の算定額交付基準として載っているものですので、これを町の方で変えることはできません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。説明をいただきました、先ほど認定をいただいておりますので説明のみとさせていただきます。以上です。

【福祉課 終了】

②子ども未来課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 続きまして審査を行います。それでは、ただいまより子ども未来課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について担当課の子ども未来課長、説明をお願いいたします。

○北條子ども未来課長 それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、子ども未来課に係わる部分につきまして担当の係長よりご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 決算書の詳細につきまして主要な施策の成果に沿ってご説明いたします。それでは決算書41ページから子ども未来課に係わる決算書の事業ごと説明をさせていただきます。41ページ中段になりますけれども、民生費主要な施策の11ページをお開きください。決算書41ページの民生費のうち、子ども未来課に係わる部分ですけれども、第3款 児童福祉費でございます。全体の使用済額13億4,573万2,247円、来年度への繰越額が1億4,028万円、不用額が5,153万5,753円となっております。41ページから42ページの児童福祉費及び繰越明許の主な事業でございますけれども、主要な施策11ページの中段以降になります。児童福祉総務費41ページから42ページになりますが、0370 児童福祉総務費。歳出額が8,782万3,545円でございます。主な内容としましては、私立幼稚園就園奨励費補助金、認定こども園向けの施設型給付費、その他子育て情報発信アプリ開発委託料、子育て情報パンフレット作成委託料となっております。支出の額につきましては右に記載のとおりでございます。財源内訳ですけれども、国負担金が225万2,278円、国補助金297万4,000円、県負担金53万8,559円、県補助金287万2,000円、一般財源が7,918万6,708円でございます。次に0371 児童手当費でございます。歳出額が4億3,828万5,000円となっております。こちらは児童手当給付金でございます。財源内訳としましては国の負担金が3億531万7,665円、負担金が6,643万3,665円、一般財源から6,653万3,670円となっております。

続きまして0372 子育て支援センター事業費でございます。歳出額964万1,972円でございます。こちらは子育て支援センター運営費が主な事業となっております。主要な施策の方、おめくりいただきまして次のページ、引き続きましてその他に地域子育て支援事業補助金、その他にファミリーサポートセンター事業、すみません、12ページです。主要な施策が主な事業となっております。財源内訳としましては国の補助金が310万4,000円、県補助金が296万6,000円、寄付金が10万7,440円、雑入1万7,233円、一般財源が344万7,299円となっております。続いて0372 子育て支援センター事業費繰越明許分でございます。こちらの歳出額が690万2,660円となっております。主な内容としましてはみのわ〜れの子育て支援員の人件費、その他にみのわ〜れの整備委託料となっております。こちらの財源内訳が国補助金678万1,000円、一般財源から12万1,660円となっております。

引き続きまして0376 運動あそび推進事業費でございます。こちらが歳出額119万8,634円でございます。こちらは主に運動保育士の巡回指導の報償費となっております。こちらはすべて一般財源となっております。次に0377 読育推進事業費でございます。こちらの歳出額が124万3,200円。こちらは保育園での絵本の購入費等の環境整備、それからみのわっ子絵本プレゼント事業が主な内容となっております。こちらもすべて財源は一般財源となっております。

続きまして決算書42ページの下段になります。ご確認ください。保育園運営費でございます。こちら0380 保育園運営費6億9,235万3,456円の歳出額となっております。こちらは主に保育園の運営費となっております。その他に保育園の方他に保育園で行っております、いきいき保育創出事業等に支出をしております。こちらの財源内訳としましては、保育料徴収金と1億8,720万340円。国補助金が34万9,000円、県補助金が382万4,000円、雑入が898万8,466円、一般財源が4億9,847万1,650円となっております。決算書の方でございますが、11 需用費、決算書43ページの中段の需用費のところ備考欄に23節 流用がございます。こちらは過年度保育料の加納金が出納閉鎖後に発生したため、その還付分ということで償還金の方に流用いたしまして、還付を行ったものでございます。続きまして0381 保育園施設整備費でございます。こちらの歳出額が4,180万2,475円でございます。主な内容としましては、町内保育園修繕費、保育園施設等長寿命化修繕工事、こちらが上古田保育園の事業となっております。給湯ボイラー取替工事、こちらも上古田保育園の給食室となっております。こちらの財源内訳としましては、町債が3,170万、一般財源から1,010万2,475円となっております。決算書の方の工事請負費のところ予備費から205万円充当となっておりますが、こちらは長寿命化修繕工事に不足額が発生したため、予備費から充当をしております。続きまして決算書43ページの下段になります。母子通園訓練施設費でございます。主要な政策の12ページ中段でございます。0390 母子通園訓練施設費。歳出額は717万2,047円でございます。主な事業としましては、若草園の運営費、若草園の非常勤職員の報酬、そのほか発達支援相談員への報酬、施設遊具等の修理代、その他ロールカーテンの設置工事となっております。財源内訳は雑入が1万8,072円、一般財源から715万3,975円となっております。

○三井保育園施設係長 児童福祉施設建設費になります。決算書の44ページ中段をご確認ください。0395 保育園建設費、歳出額976万387円。沢保育園南駐車場整備工事となっております。金額については右の記載のとおりです。財源内訳につきましては一般財源976万387円となっております。続いて、決算書の13 委託料の22節で140万円の流用しております。こちら流用につきましては電気工作物の移転補償となっております。主要施策の1ページおめくりいただきまして、0395 保育園建設費（繰越明許）歳出額1,863万円1466円。沢保育園地質調査業務委託、実施設計業務委託、実施設計補助・管理業務委託となっております。金額につきましては右記載のとおりです。財源内訳につきましては町債1,540万円、一般財源323万1,466円となっております。

○小林こども相談室担当係長 引き続きご説明いたします。主要な施策の成果13ページ、325 発達支援費、0396 子ども・子育て支援事業費でございます。決算書の方は44ページ下段をご覧ください。歳出額3,091万7,405円。内訳といたしまして子ども相談室事業537万3,805円、発達支援事業委託料28万5,600円、保育園巡回等といたしまして11万円、病児・病後児保育事業委託料2,474万円でございます。財源内訳ですが分担金負担金436万746円、国庫補助金682万円、県補助金641万8,000円、雑入1万8,072円、一般財源1,330万587円でございます。

○小澤子ども未来課長補佐 先ほどお手元の方にお配りさせていただきました平成28年度の決算資料 子ども未来課ということで送らせていただきましたが、各決算書の事業コードごとの明細と細部説明となりますので参考として提出いたしますのでお願いします。

決算書の79ページをご覧くださいと思います。財産に関する調書、公有財産(1)土地及び建物の移動関係でございます。中段ほどにございますが種目が行政財産、公共用財産、保育園ほかの施設、その欄につきまして土地・地籍マイナス115.00㎡の移動がありました。木下南保育園敷地について建設課の所管のものなのですが、道路拡幅に伴う公衆用道路への変更として建設課へ所管替えしたものでございます。

続きまして81ページ、1ページおめくりいただきたいと思います。2 物品の移動でございます。平成28年度中の重要物品の移動につきまして、子ども未来課では4点の移動がありました。不用処分が1件、取得が3件です。重要物品区分、大分類、什器類、中分類、箱・庫・棚類、小分類、物品整理棚の欄に受入1件がございます。こちらは子育て支援センターみのわ〜れに購入した棚かご付き5連型の収納棚になります。おめくりください。

83ページの方をいただきたいと思います。下の方になります。大分類が医療機器、中分類が診療治療機器類、小分類 そ生機器、こちらの受入1件と払出3件ございます。そのうち1件が子ども未来課分になります。旧おごち保育園、長岡保育園にそれぞれAEDが配置されておりましたが、東みのわ保育園に統合されたため、それまで2台配置をしておりましたが若草園にAEDがなかったため、そちらの方へ1点配置替えしたものでございます。おめくりいただき85ページをご覧ください。上の方になりますが大分類 保育機器類、中分類 保育機器類、小分類 運動遊戯具の受入1件が子ども未来課分になります。上古田保育園に購入した巧技台のセットになります。

○前島子育て支援係長 続きまして決算書93ページをご確認ください。保育料未納金調書

でございます。こちらですけれども、平成24年度以前から平成27年度までの過年度分保育料未納金ですが、そちらの小計が583万7,095円となっております。平成28年度の保育料未納金としまして、143万4,110円となっております。こちらの合計が727万1,205円となっております。子ども未来課からの説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑のある方はいらっしゃいますか。向山委員

○5番 向山委員 93ページの未納金の方ですが、保育料の未納金が増えているがどういう風に捉えているのかお聞きしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 保育料の未納金ですけれど、前年度比1.1%減という事になってございます。保育料につきましては、児童手当で保育料をお支払いいただける制度がございまして、古いものから払っていただいておりますので段々に減ってきているという状況でございます。

○5番 向山委員 今説明を聞いて減ってきていると理解できるんだけど、もう少し分かるように具体的なもの（聴取不能）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 昨年度の過年度分が、609万335円でございます。今年度が、583万7,095円でございますのでマイナスの25万3,240円という事で、過年度分だけで4.2%の減でございます。全体としては、1.1%の減ということになってございます。

○5番 向山委員 今の説明も分からない。役場の職員は分かるかもしれない。もう一度説明してみてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長お願いします。もう少し細部を。

○北條子ども未来課長 昨年度の過年度分、昨年度決算の過年度分が609万335円でございます。今年度は583万7,095円となっておりますので、25万3,240円過年度分が減額になっているという事でございます。それは、先ほどご説明しましたように、児童手当から保育料を払っていただいております。過年度分から払っていくというシステムになっておりますので、その分として4.2%減額に減っております。全体としては、昨年度に比べて、先ほどもご説明しましたように1.1%減になっておりまして、未納金が減っているという状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ほかにはございませんか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 先ほどの実績報告の説明資料の12ページですけどね、ここの所で2点お聞きしたいんですけど、12ページ右上の3番目の英語あそび外国人講師一人ということで、回数とか書いてあるんですけども、支出の内訳ですね、昨日も一般質問の中で話題にもなりましたんでどの位の外国語講師一人に手当を出している、支出をしているのかということと、それからその下のいきいき保育の方で30事業という事で、それは決算の全体の説明書の中にもいきいき保育創出事業について触れられているんですけど、特に小学校への円滑な接続プログラムの推進とあるんですけども、28年度どんな特徴的な事業があったのか、それから上古田保育園の自然を生かした保育というのが、要するに県からの自

然保育ですかね認定があるんですが、これもこん中に30事業の中に含まれる事業としてあるんでしょうかというそういう事ですけど、そういう質問です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條こども未来課長 英語あそびにつきましては、申し訳ございません。こちらの方学校教育課の方で委託料を払っているという事になっておりますので、数字の方持ち合わせてございません。それからいきいき保育創出事業でございますけれども、前島係長の方からご説明させていただきます。

○前島子育て支援係長 いきいき保育創出事業につきまして、各保育園でそれぞれ事業を行っております。例えば、わらべ歌を講師を招いてのわらべ歌講習ですとか、リトミックの講習、それから木下北保育園では、地域の住民の方も呼び寄せてのけやきの下での歌ライブというものを実施しました。上古田保育園の方でも、泥んこ遊びの場所を作ったりですとか、山保育に関わるような事業を行っております。昨年度、山保育の認定については、特に費用は発生してはおりませんけれども、今までやっていた上古田保育園の事業をそのまま認定しているという事ですが。以上です。

○9番 唐澤千洋委員 説明資料の12ページに、若草園の運営の所がございますが、事業をやっている状況の中で、増所の必要はないのかその辺がちょっと心配する所ですが、どんなものでしょう。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條こども未来課長 昨年度までは、母子通園施設という事で運営をさせていただいております。今年度からは、児童発達支援事業所若草園という風に変更をさせていただきました。現在の状況ですけれども、かなり人数も多くなってきておまして、少し手狭感を担当の方では感じているという風に聞いております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今の若草園ですけど、母子訓練施設ですけど、町長が前に一般質問で結構緊急にというか狭いというか、そんなに緊急じゃないと。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條こども未来課長 今の受け入れ人数に対しては、大分狭くはなってきておりますけれども、まだ何処に移転するかとかも決まっておきませんので、今の場所を工夫して使っていくということで今の所は考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 別の方ですけど、子育て支援センター「みのわ〜れ」の状況ですけれども、去年というか28年度は9ヶ月位だったと思いますが「いろはぼけっと」と合わせた関係で、去年「みのわ〜れ」が出来たことによって状況が相当改善されたのかどうか、改善されたっていうか、多く通う人たちが出てきたのかお伺いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條こども未来課長 子育て支援センターの方でございますけれども「みのわ〜れ」の方でございますけれども、比較的小さなお子さんが行かれるという傾向があるようでございます。それとやはり親御さんが沢山の方とはあまり触れ合うのは苦手だという方等もい

らっしゃるといふことで、「みのわ〜れ」に行かれたり、それから祖父母の方と一緒にといふことで「みのわ〜れ」を利用されるといふようなことがあるといふ風に聞いております。うまく「いろはぼけっと」と「みのわ〜れ」を上手に使い分けていただいているといふ状況がでていふと思ひます。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 利用者といふのはどれ位だったか分かりますか。

○北條こども未来課長 「いろはぼけっと」の方ですけれども、1年間で1万722人でございます。「みのわ〜れ」が8,306人ございまして、合わせまして1万9,028人といふ利用者でございました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 財産の関係の土地ですけど、マイナスの115㎡。所管替えをして、保育園の所から道路の用地に変わったといふ事ですけどね。プラスの方が出てこないといふのはどういふ事かお伺ひします。

○小澤こども来課長補佐 保育園の行政財産から、公衆用道路と河川等につきましては確かに行政財産とはいへ面積算定がかなり複雑で、こちらの方に従来から入れてないものがあります。ですので、マイナス算定のみといふ事になります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。それでは質疑を終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、子ども未来課に関わる案件について議案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定をいたしました。その旨、本会議でご報告をさせていただきます。

【暫時休憩】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 福祉文教常任委員会を再開いたします。それでは始まる前に、子ども未来課の方から先ほどの説明の中で、再度説明させていただきたいといふ申し入れがありましたのでよろしくお伺ひします。

○北條こども未来課長 先ほどの決算書の93ページの保育料の未納金調書の所でございますけれども、説明の方を訂正させていただきたいと思ひます。昨年度の保育料の未納金が、735万4,195円ございまして、今年度27年度までの小計が583万7,095円でございます。ここの減額部分が、151万7,100円といふ事で、昨年と比べまして20.6%の減といふことで訂正をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお伺ひいたします。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、訂正を受け止めるといふ事でよろしくお伺ひいたします。

それでは、続きまして議案第9号 箕輪町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。子ども未来課長

○北條子ども未来課長 それでは議案第9号 箕輪町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。この条例は、沢保育園の新築に伴いまして沢保育園の定員を140人から170人に変更するための条例改正でございます。新しい沢保育園園舎は今年度11月中旬に完成し、12月1日から保育開始を予定しております。この条例の改正に伴い、施設に合わせた園児で受入れを可能とするものです。この条例の施行日は平成29年12月1日とするものです。以上で説明を終わらせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明を頂きましたので質疑を行います。質疑ございますか。大槻委員

○2番 大槻委員 来年度の新入園児は一応何名の予定でありますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 これから入園説明会を行いまして、希望を取りますのでまだ分かりません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今回の定員を増やすことですが、今大体、大体というかこの範囲位っていう部分の通園してくる範囲をそれを変える訳ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 基本的には、沢・大出・八乙女位のお子さんなんですけれども、現在沢保育園に入れないという事で東みのわ保育園に行かれていたりとか、他の園に、松島保育園ですとか他の園におられる方いるという事で今回、新しく立て直すことによりましてそちらのお子さんも沢の方に戻られるのではないかと考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 関連ですか。

○10番 小出嶋委員 長田保育園と、行ったり来たりってというのはないという事ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 現在長田の保育園の方に、今の沢保育園の近くの方が通われているケースがございまして、その方がもしかしたら沢の保育園に通われるようになるのではないかという風に思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 続きまして、向山委員

○5番 向山委員 関連ですけど、いずれにしても子どもが減少化しているもので、この予想で行くかと思うんですけど、想像として、あの地区は増える可能性があると感じている。そうした場合に、今定員を170にしようとしているが、これを200人にしようすれば建物はそれで良いように造られているかどうか、その辺りは。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 こちらの方、120%まで受入可能という風に造られておりますので議員さんの言われたことは大丈夫だという風に思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。質疑ないようですので討論にはいります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第9号 箕輪町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。その旨、本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号) 子ども未来課に関わる案件を議題といたします。説明を求めます。子ども未来課長

○北條子ども未来課長 それでは、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)のうち、子ども未来課に係わる部分につきまして担当の係長よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 補正予算書19ページ下段をご確認いただきたいと思います。第3款 民生費のうち児童福祉費でございます。補正額20万2,000円となっております。そのうち0380 保育園運営費、23節 償還金利息及び割引料でございますが、保育料の過年度過納金返還分としまして2,000円を計上してございます。

○三井保育園施設係長 補正予算書の20ページをご確認ください。0395 保育園建設費の19 負担金、補助及び交付金としまして20万円の補正額を計上してございます。こちらは沢保育園太陽光発電設備の売電接続負担金となっております。説明は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明を頂きましたので質疑を行います。質疑ございますか。唐澤敏委員

○12番 唐澤敏委員 最後の所の売電接続の負担金ですけれども、太陽光何キロワット予定でしたでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤子ども未来課長補佐 10キロワットを想定して施工しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。他に質疑ないようでしたらよろしいですか。質疑なしと認め、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号) 子ども未来課に関わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。その旨、本会議で報告をさせていただきます。

【子ども未来課 終了】

③学校教育課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 学校教育課に関わる付議案件の審査を行います。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。学校教育課長説明をお願いします。

○柴学校教育課長 議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての学校教育課に係わる部分を説明させていただきます。決算書6ページと先ほどお配りした平成28年度の常任委員会審査説明資料で説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に決算書6ページをお開きください。まず歳出の教育費に係わる平成28年度の決算額は、社会教育も含めてですけれども8億4,999万9,566円でございます、平成27年度決算額10億6,759万8,412円に比べて差し引きで2億1,759万8,846円の減になっております。これは平成27年度には明許繰越、事故繰越が2億9,597万6,578円であったことからなります。学校教育課の部分で言いますと、平成27年の現年分で4億9,419万7,000円ほどで、平成28年度は5億603万8,000円で1,184万円ほどとなっております。

続きまして決算書の62ページをお開きください。ページの中段でございますけれども、教育費の下の教育総務費でございますが、平成28年度は1億9,185万1,000円で平成27年度は1億9,762万2,000円、マイナスの570万ほどの減となっております。

小学校費でございますが、28年度が2億1,598万5,000円ほどで、平成27年度が2億1,419万9,000円ほどで186万円ほどの増となっております。

中学校費でございますが、平成28年度決算額が9,820万1,000円ほどでございますが、27年度は3億6,672万3,000円ほどとなっております。これは先ほど申し上げました明許繰越、事故繰越等が多くあったためと思います。歳入歳出についての詳細については、担当の課長補佐の方から説明させていただきますのでお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 本日お配りしました資料に基づきまして、ご説明させていただきます。おめくりいただきまして、まず1ページ、歳入の関係でございますが、決算書のページでいきますと12ページでございます。分担金及び負担金、ここに学校教育課に係わる部分といたしましては、学童クラブの保護者負担金がございます。922万5,500円が現年分、過年度分といたしまして3万8,200円の決算でございます。

決算書のページ、15ページでございます。国庫支出金、国庫補助金の中で民生費国庫補助金、学童クラブの国からの補助金でございます。595万9,000円、これにつきましては当初予算では健全育成の方の社会教育費の補助金として計上してございましたが、保育園の方と一括での歳入となりまして、予算額ゼロに対しまして595万9,000円の歳入といった決算でございます。続いて決算書のページ、16ページ、同じく国庫支出金の教育費国庫補助金の部分でございます。小学校に係る特別教育支援児童就学奨励費補助金につきまして78万8,000円。また小学校の理科、算数も含まれますけれども教材費の補助金71万円でございます。中学校に係る部分で、同じく特別教育支援生徒就学奨励費補助金45万6,000円。中学校の理科、数学に関する教材等の補助金103万5,000円の決算でございます。先ほど申しました学童クラブの部分につきましては、民生費の方での歳入となって

おります。

続きまして17ページ県の支出金、こちらにつきましてもさきほど国の方と同じような形になりますが、民生費の方で400万5,000円の歳入がありまして、予算計上が社会教育の方で入っておりましたので、こういった結果になっております。資料の方をおめくりいただきまして2ページ、決算書のページでいきますと19ページでございます。財産収入、財産運用収入といたしまして、教職員住宅の貸付収入84万9,600円。単身用に3人、世帯用に1世帯、昨年度は居住しておりました。続いて利子及び配当金の部分ですが、米山基金、やまと基金、それぞれ利子の歳入がございまして、5,086円、2,878円でございます。続いて不動産売却収入、沢の教職員住宅、土地・建物ともに隣接した方にお譲りいたしました。359万円の歳入でございます。続いて決算書20ページになります。寄附金の関係でございますが、ロータリークラブ様から10万円、また塩尻鉄工様より25万円それぞれ図書を購入するためと云うことで寄附をいただきました。また教育費寄附金といたしましてある個人の方から500万円、法人から100万円と計600万円の歳入がございました。これにつきましては生涯学習のまちづくり基金の方への積立と教育に関係することに充ててほしいといった申し出があったようです。

続きまして決算書21ページでは、繰入金の関係ですけれども、米山基金、やまと基金、繰入れは昨年ございませんでした。ゼロでございます。決算書の方では23ページからになりますが、諸収入の雑入の関係でございます。非常勤職員の雇用保険の本人負担分といたしましてそれぞれございました。また中学校の公衆電話の使用料、またそれぞれ小・中学校太陽光パネルございまして、太陽光の発電代等ございまして、雑入の合計173万1,483円でございます。歳入につきましては以上でございます。

続きましておめくりいただいて、決算書の方では30ページになります。総務費の中に財産管理費の中で学校教育に関係する部分、中学校の建物管理と云うことでシルバー人材センターに委託している事業でございますが73万2,160円が学校教育に係わる部分としてございます。決算書を飛びますけれども62ページからになります。教育費の関係でございますが、まず教育委員会費、これにつきましては主な内容といたしましては教育委員さんへの月々の委員報酬また教育長さん等旅費また各行事に参加の折のご祝儀等がございまして。また上伊那の市町村教育委員会等への負担金といたしまして決算あります。事業費の合計といたしましては1,506万8,299円、また決算額でございます。資料の方は5ページ、決算書の方では63ページ、4ページになります。事務局費でございます。これは小・中学校全体に係わる部分、また町教育委員会全般的な部分での事業費でございます。主な内容といたしましては、非常勤の職員の人件費またスタディーサポート寺子屋事業等、各地区でやっただいているもの、また中学校では放課後学習と云うことで地域の方にもご協力いただいている部分がございまして。委託費の中には国際交流員の派遣2,772万3,600円、委託事業で民間のAtoZへ委託しております。また小学校の英語学習のプログラム357万6,200円、こちら委託授業として各小学校でプログラムを使ってやっております。また昨年度では工事費といたしまして、通学路の安全対策に係わる部分で三日町田中城におきましては、下水の処理場、町の町有地に通学路といたしまして整備をいたしました。また軽

トラックにつきましても計画的に1台ずつ更新をしております、昨年は中部小の軽トラックを更新いたしました。交付金の中には町内の小・中学校への振興交付金といたしまして475万円、中学校の海外研修につきまして、昨年は7人研修に行かさせていただいて105万円というものであります。こちらでは先ほど歳入の折にご説明しましたが、基金への積立といたしまして生涯学習まちづくり基金への積立もございました。事業費といたしましては1億7,555万2,640円といった決算でございます。

資料の方をおめくりください。決算書では64ページになります。教員住宅に係る教員住宅管理費でございます。主に修繕の関係、また土地はメゾンみんなのわの部分につきましては、土地を借りておりますので賃借料54万円といったところが主な経費でございます。事業費合計123万235円でございます。続いて7ページ、小学校の管理費学校施設の維持管理費、また保険の関係に関する小学校に関する経費でございます。主な内容といたしましては学校事務、司書、日本語指導補助員と学校医、薬剤師等への報酬もでございます。また人件費の関係また修繕につきましては、消防設備遊具、プールの関係と修繕がございました。昨年大きなものでは中部小学校のポンプが動かなくなってしまう226万8,000円といった修繕がございました。委託費の中には児童また職員の健康診断に関する部分、またプール、消防設備、遊具等につきまして保守点検も委託してございます。工事費で大きなものを説明いたしますと、昨年南小学校の体育館の床、以前から大分傷んでおりましたが、637万2,000円で改修をいたしました。昨年は台風の折に大きな雨漏りが同じく南小で起きてしまい、その関係の工事も復旧工事といたしまして213万4,080円ということでございました。また各学校、雨漏り等、対策工事等いくつかやっております。事業費の方で合計9,012万8,893円といった決算でございます。資料の方をおめくりください。小学校の教育振興費、こちらは授業に係わる部分、子どもたちの学習に関する部分の費用でございます。主な部分についてご説明いたします。消耗品の関係では授業に関する教材また図書館の図書につきましてもございます。五つの小学校、2,462冊の購入がございました。デジタル教科書のリースにつきましてもこちらの使用料の中で行っております。また各学校の印刷機、コピー機、またパソコンに関する部分につきましてもこちらのリース料等で行っております。学校用のサーバー機器、リース料として0円でございますが、昨年学校全体のサーバ機更新を行いました。ただ、箕輪町本体の役場の方に関する情報通信センターの方の強靱化の関係でこちら遅れまして、支払いがゼロといった結果となりました。また備品の方では理科教育設備、算数に関しましても含まれますが備品の購入がございます。補助金関係では、音楽鑑賞、演劇鑑賞につきまして例年のように補助金の半額出しております。昨年28年度からですけれども、臨海学習につきましても庄内地区に行くようになりまして、若干保護者の負担が増えるといったことから町からも補助金を出すと。1人当たり2,000円の補助といった形で補助金を出しております。今年度も引き続きやっております。また扶助費ですけれども、特別教育支援の子どもたちへの援助費また準要保護世帯への援助費にということでそれぞれ41人、124人とございます。また通級分というものにつきましては、中部小学校の学びの教室、ことばの教室に他の小学校から通学する部分につきましては、保護者の送り迎えにつきまして費用弁償といった形での援助費を出してござ

います。事業費の合計といたしまして3,815万5,674円でございます。

続いて小学校の給食費でございますけれども、主には調理員、非常勤職員の人件費また中部小学校と北小学校につきましては給食調理員委託事業として出しております。中部小で1,461万4,992円、北小学校では959万400円ということで調理員の委託でございます。こちら工事費それぞれ各小学校給食室改修また修繕する部分、新たにシャッターをつくった部分等ございました。備品につきましても給食室の設備に関するもので備品として購入をいたしました。事業費の合計といたしまして8,770万938円の決算でございます。

おめくりいただきまして、中学校の管理費でございます。こちらにつきまして補助教員といたしまして、箕輪町では3人の教員の先生、講師といたしまして非常勤職員でお願いしております。958万3,200円ということでございます。また事務、司書、養護それぞれ非常勤で入っていただいております。小学校と同じく学校医、薬剤師等の報酬もございます。また主なものといたしましては、小学校の方と内容としては同じですけども、生徒の健康診断、職員の健康診断、また施設の保守点検等、業務委託をしてございます。また昨年大きな工事といたしまして、中学校の防排煙設備、消防設備、不備な部分をできる限りの改修といったことで設備を整えました。231万1,200円でございます。中学校管理費合計といたしまして4,268万5,399円ございました。11ページの方、中学校の教育振興費でございます。こちら中学校の図書館の本、昨年988冊を購入してございます。こちらタブレット端末のリース料、年間780万9,696円と3年リースの1年間分といたしましてのリース料でございます。また理科、数学に関しまして備品等169万9,200円、数多く昨年は購入いたしまして2分の1、国庫からの補助がございました。また同じく扶助費の方では、特別支援の生徒また準要保護世帯への援助といたしまして18人、76人とそれぞれございました。事業費合計3,378万7,167円ございました。

おめくりいただきまして、中学校の給食費でございます。こちらにつきましても非常勤職員の調理員さんへの報酬、人件費の部分、また施設の維持管理する部分でございます。事業費の合計2,172万8,468円でございます。13ページの方では学童クラブ運営費でございます。こちらの主な内容といたしましては、指導員への報酬1,856万8,410円と大きく占めております。また去年は今年29年度から開設する南小学校体育館、南部教室の開設に向けた準備の工事また備品等も購入をいたしました。事業費の合計といたしまして2,129万6,496円ございました。歳出に関する部分、以上となります。

決算書の方の関係で財産に関する調書、78ページの部分で学校教育に関するところを挙げてございます。先ほど申しました沢の教員住宅を売払い関係、また備品につきましてもそれぞれ廃棄したもの、また昨年で購入したもの等それぞれも項目の中に含まれております。基金につきましても決算書のとおりでございます。また資料の方15ページ、決算書93ページの部分で未収金の部分で学童の負担金でございますけれども、過去からの部分がございます。なかなか昔のものを入れていただくことが難しく、ここ近年の部分での3万8,200円といった形であります。7,000円未収金として残ってしまったんですが、6月の5日の日に入金が確認できましたので28年度としては7,000円がちょっと残った形になりましたけれども、こういった状況でございます。

先日、決算監査の折には交付金の内容なんかを求められましたので、本日も参考までにとお思いまして475万の内訳と申しますか、各学校でそれぞれ学力向上に向けた取組み、指導力向上に向けた取組み、魅力ある学校づくりに向けた取組みといったことで、このような内容に交付金を使っている状況であります。説明以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 ちょっと昨日の一般質問にも出たんであれなんですけど、英語あそび、保育園の方でやってるんですけど、その方の費用はこちらから出ているという事になっているんですけど、ちょっと保育園の方どの位の費用をかけてそれをやっているのか、AtoZの方に支払っているという事ですけどそれはどこに出てるんでしょうか。幾らになるんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 資料の方では5ページをご覧いただきまして、委託料中ほどにございます国際交流員派遣2,772万3,600円の中に保育園での指導していただいている部分も含まれます。細かく今、今日ここで保育園の部分が幾らだったことが申しませんが、小学校3人、中学校1人、保育園には交代でお二人の先生が入っていただいているといった状況であります。回数につきましては、確か議会の中で年長が年10回、年中が年5回ほどだということでもありますけども、状況としては以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでよろしいですか。他には。大槻委員

○2番 大槻委員 中学校のテニス部ね、エプソンのグラウンドを借りてるんですけど、年間使用料はどこかに出てきますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 資料の方ですけども10ページ、中学校の管理費の中で駐車場と土地借上げという事ですみません、テニスコートの部分が幾らだというのが申し訳ございません。ここではっきり申しませんが周辺の駐車場、また学校周辺のテニスコートとエプソンのテニスコートといったものであります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、使用料出していただいた方がよろしいですか。

○2番 大槻委員 はい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは後ほどよろしく申し上げます。

○5番 向山委員 最初から変わってないよね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 駐車場、近くのテニスコートにつきましては、引き続きの金額で借りております。エプソンの駐車場、エプソンのテニスコートにつきましては固定資産税額そのものをお支払する形で行っておりますので、固定資産税若干下がったかなという所で、すみません、何度もすみません。この場で幾らだったということが申し上げられませんですけども、そんなような状況です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 寺子屋の事業というのは公民館の事業ではないんですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 資料5 ページ寺子屋学習講師謝礼他といったことで12万円。各地区の分館また育成会でやっていただいたものへの謝礼といったことで1万円では僅かではあるんですけどもお支払、謝礼を支払っています。公民館の方では町全体のやつを文化センター、交流センターを利用して夏休みの初めに二日間ほどやっておりますが、それとは別で各分館、育成会をお願いしているものです。28年度は、12の地区でやってもらいました。29年度、今年の夏休みは15地区全ての分館、育成会等やっていただいております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 教員住宅ですけれども利用現状ちょっとどんな状況なのかをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 昨年度は先ほど申しましたように、単身用に3名、世帯用三日町の教員住宅に1世帯お住みいただいております。単身用につきまして12ある内の3部屋しか入っていない状況ですし、世帯用のメゾンみんなのわには居住なしといった状況であります。

また本年度につきましては今、単身用の方に4名の方入っていただいております三日町教員住宅は世帯用引き続き入居しております。状況としてはそんな所でございます。

○10番 小出嶋委員 メゾンは幾つあるのか。世帯用が6ですか。

○小澤学校教育課長補佐 はい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。他に質疑ないようでしたらよろしいですか。質疑なしと認め、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について学校教育課に関わる案件につきまして原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。その旨、本会議で報告をさせていただきます。

続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について、学校教育課に関わる案件についてを議題といたします。

○柴学校教育課長 議案第11号 箕輪町一般会計補正予算(第3号)の学校教育課に係わる部分を説明させていただきます。補正予算書4ページをお開きください。教育費に係わる部分でございますけれども、当初予算が8億8,024万6,000円で、今回931万6,000円の増額補正をお願いしており、補正後の額が8億9,756万1,000円になっております。その中で学校教育に係わる部分でございますが、小学校費で補正前が2億3,429万6,000円を246万5,000円の増額補正をお願いして、補正後の額2億3,675万1,000円とお願いし

ているものでございます。

中学校費でございますが、補正前が1億1,270万6,000円を467万2,000円の増額補正をお願いし、補正の1億1,737万8,000円をお願いしているものでございます。歳入は3ページでございますが、教育費に係わる場所は19の寄附金でございます、35万円の増額をお願いしております。これは昨年と同様にロータリークラブさんまた塩尻鉄工さんからの寄附金があったということで繰入れでございます。その下の繰入金でございますが、6月の議会でも基金の有効利用ということでお話をいただきました。今回やまと教育振興基金から240万円の増額繰入れをお願いしておりますけれども、財政調整基金の補正がマイナスの2,000万がございまして、マイナス1,760万となっておりますが240万の増額をしているところでございます。詳細につきましては担当の課長補佐から説明いたします。お願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 それでは本日お配りした学校教育課の要求概要といった紙とまた補正の予算書で説明させていただきます。予算書の方では一般会計の13ページでございますが、ただいま課長からも説明ありましたとおり教育費の寄附金35万円、こちらにつきましてはロータリークラブ様、塩尻鉄工様から図書購入に充ててほしいといった旨での寄附金がございました。14ページの方では、基金の繰入れといったことで240万、中学校の楽器を購入するためのものでございます。

予算書の方、27ページになります。小学校の管理費、こちらにつきましては中部小学校のパソコン教室の空調設備、エアコンが故障し修理がきかないといったものでございまして、入替を予定をさせていただきました。134万円計上させていただきました。また小学校の教育振興費、先ほどの寄附がありまして児童の図書を購入するための35万円、また使用料及び賃借料の中でタブレットのリース料、こちらは小学校でも児童が使えるためのタブレットを導入していこうといったものでありまして、また全小学校に一気にというわけではなく、ある一部分、試験的と言いますかモデル校的に15台ほどを今回入れて教員の先生方、どのように使っていったらいいかというものも模索しながら導入するものであります。3年リースでの半年分といったことでの76万5,000円で計上させていただきました。

中学校の方では、中学校の工事費です。管理の工事費でございますが、中学校の床の改修を予定しておったところ、入札したところ不落となってしまいました。床の改修に向けて夏休みに工事が発注ができなかったものですから、冬休み、春休みの期間での施工になります。これから設計・見直しをいたしまして3棟の3階床を張替する工事でございますけれども、廊下部分の面積等も若干変更いたしまして、材料単価等を見直しての増額といったもので、125万3,000円をお願いするものであります。あと教育振興費の中では楽器の購入といったことで、ビブラフォン、マリмба、(聴取不能)、サクソフォンといった楽器を購入予定しております。240万円でございます。28ページの方では中学校の部活動、例年県大会、北信越等への出場につきまして、補助を出しております。補正対応で例年お願いしているものでありますけれども、今回77万円の増額をお願いするものであります。また中学校の給食室の関係で、給食室が新しくなったわけですがけれども、昔の給食室から移

設した洗浄器、調子が悪くなりましてここで修繕が必要だといったことで24万9,000円計上させていただきました。補正につきましては以上であります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明いただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。向山委員

○5番 向山委員 不落の事はここで分かるか。どういう事で不落だもんで金額が合わないという事だけど、具体的というか箕輪町だけの業者だけなのか町外も入れてたのかを含めて、ちょっと具体的に分かったら聞かしてほしい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 受注希望で行いました。受注希望での当初の予定価格税抜きで申し上げます。972万円。それに対しまして応札業者1社でありまして予定金額に達しなかったものであります。

○5番 向山委員 1社で入札なんてのはあるのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 受注希望型の競争入札ですので、その条件に当てはまる業者さんは何社かいる訳です。ですが、応札に来た業者さんは1社しかなくて、その予定金額に達しなかったということでの不落になってしまったという事でございます。そのために再度発注するためには入札を変えるとか条件の変更をして再度発注するために、今回若干の廊下部分も痛んでいるものですから、そういう部分の面積を入れて発注をしたいということで補正にのせているのです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 (聴取不能) 課長としてはそういう面ではプロに近いので、基本的にはプロ。こんな事はあり得ないと思っているのだけど、その状況をどう受け取っているのか、課長がね、そして、もう一つ理事者がどう受け止めているかもし話し合っていればちょっと聞きたい。これから、業者からも質問というかおかしいじゃないかと聞く可能性がある、まだ聞いていない。そういう点で話をしてもらいたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 それでは状況を話しますが、中学校というやはり学校という特殊な条件の中で、休みの時に工事をやっしまおうという条件で発注いたしました。ですが、発注するタイミングというかやはり材料を準備する期間ですとか、大工さんの手配する期間とかそういったものに対して、そういう物を用意できる業者さんがそんなに多くいなかったという事で応札が少なかったと思われまます。ですので、そういう仕様を見直したりして期間とかそういったものを見直して、再度発注するために今回の補正をお願いしているということでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 そうすると今まで1社があった。それは加えることができないか。加えられるのか、状況を変えたんだから、その辺は。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 加える加えないは、町の業者選定委員会で決めていただきますので、

ただ設計書を見直したという事になれば同じ条件でもいけるかなとは思っていますが、最終的な判断は、選定委員会で決めていただきますので私の方からは何とも言えません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 設計者として、プロですから、そういった面で外すのはおかしいよと、期間の問題とか休みの時とは当然の事で、発注が遅れたために多分できないないんだろうとあると思うんでそこら辺のあたりは発注する方が責任を感じなければいけないと思う。ただね、適当に出して安くやって期間をちゃんとやるようにというのはおかしいと思う。業者の衆に何にも聞いていないのでいいんだけども今までのケースとしてあり得ないという感じがするもので、今仕事が忙しくてそして、冗談ではないよというならしょうがないとしても、さっき言ったように設計も考えなきゃいけない、時期も考えなきゃいけないということになると、そこらの辺りは免許持ってる課長がアドバイスしろよと議会から言われたと言ってください。もし、(聴取不能) お願いします。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 関連でお尋ねしたいんですけど、工事の夏休みとか長期休業やなんかになきゃいけないっていう事もあるか思いながら話を聞いてたんですけど、それで床ってのは安全性とかですね、やはり子どもたちの安全性とか関わるとこなので、緊急を要するのではないかと気もするし、どんな状況かその辺、どの程度の破損とかですかね、床の状態になっているのか、そして場合によっては委員会の方でどんな様子かですね、見に行ってもいいのかなとそういう風に思ったもんですからその辺どうですか。破損の状況とかですね、今回廊下も含めて面積が拡大するっていう話ですけども、何階の校舎のどの辺の部分でどんな状態か、特に生徒の安全性でどうなのかその辺をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 今回改修をしようとしている所は、3棟の3階の4つ教室です。状況としては床、見た目は全く分からない状況かと思えます。床の下のツカがどうも傷んで所々ふわふわするといいますが軋むという状況であります。状況を見ますとストーブを置く冬場ストーブを置く場所がひどいかな、乾燥したりとかそういった関係で床の表面は分からないんですけども中の下側が傷んでしまっているのかなという状況であります。転んで怪我するとかそういった以前の体育館のささくれとかいったものとは状況は違いますけども建物として、教室として床が軋むということがありますので改修を予定しております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 大型地震が来るという予想をされている時で、これは早急にやっておかないと。床が軋んでいるという事は、落ちる可能性もないわけではないので、全然見てないので分からないが、素人が見て分かるものではないが、箕輪町は今一人きりですね、免許持っているのは、二人いるか。ちょっと見てもらって何かの時に問題だと思うのでよろしくをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 私も実際見えています。3年生の教室でございますけども、構造体は全然

問題はないので下はコンクリートが打ってありますし、その上の様は、ツカと床板が傷んでいるという、床板はあんまり傷んでないんですけどツカがずれちゃっていて、ゆらゆらする部分があるので、工法からすれば、床板を取っちゃってツカから直さなきゃならないという状態ですので、当面すぐ危険という状態ではないです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 中学校の楽器の購入ですがここに4点あるがこれに限るわけではないでしょ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 限ると言いますか、中学校でこれを整備してほしいと言ったものを予定しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 他にも何かを買うこともあるんですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小澤学校教育課長補佐 実際購入する時には中学校と相談しますが、今現在音楽の先生とご相談したうえでの予定でありますので発注する時には相談します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 今年度補正予算で予定しているのはこの楽器だけです。前も基金の吹奏楽部、部活の物に対しての予算の付け方なんですけど、大きな楽器で個人持ちでないような楽器に限って今回行こう、購入するということができてるので新しいそういった物が出れば相談させていただいてという事になると思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 これは、唐澤議員と私が一般質問をして学校の要望を聞いてきた経過がある訳。そういう中で予算をとらないので要望に基づいて基金の残すことはないじゃないかと、そんなにね、要望、自分が持っている人も寄附しながらやってる町民ていうか学校卒業した子もいる訳。そういう中で基金を貯めておいてそういう要望を受けていかないのはおかしいではないかと二人でやった経過の中でこれが出来た訳。だからいうならどうしても必需品なんだよ。借りて出て大会に出て行かなきゃならん事だから今課長も十分、係長も十分承知していることなので、是非とも早めに用意してやるのが良いと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはどうでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 iPad15台は一般質問じゃどこの学校とは言えないと言ったけどどこですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 まだ言える状況でないので控えさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論に入りますが、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第11号 平

成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)学校教育課に関わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとしましたので、その旨を本会議でご報告させていただきます。

【学校教育課 終了】

④文化スポーツ課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして、福祉文教常任委員会の審査を行います。文化スポーツ課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。文化スポーツ課について説明を求めます。

○唐澤文化スポーツ課長 それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、各担当の係長の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 それでは決算について説明させていただきます。お手元の決算書と収入につきましては配らせていただきました資料、また歳出につきましては主要な施策の成果をもって説明させていただきますのでお願いいたします。それでは決算審査資料をおめくりください。1ページになります。決算書の13ページになります。文化スポーツ課の歳入になります。主に貸し出し業務、グランド屋内外の体育施設の貸出が多いわけですので、使用料が主なものとなっておりますが、決算書の13ページ、15款の10目の教育使用料になります。上から郷土博物館の使用料ですとか文化センターの使用料、附属施設の使用料、それから交流センターの使用料、交流センターの附属施設使用料となっております。その下が屋内体育施設の使用料で369万8,540、屋内体育施設の照明使用料が230万1,550と、こちらが大きなものとなっております。教育使用料の中の他のものと合わせました合計額が決算額で726万7,170で13ページの教育使用料の収入済み額と合致でございます。決算書をおめくりいただきまして17ページをお願いいたします。こちらが県支出金のうちの総務費県補助金となります。02目の総務費県補助金でございます。こちらの内数でございますが、県の元気づくり支援金、結婚支援事業、こちら若者交流イベントのUGOKE、ながたドームでみんなでスポーツをして交流するんですけど、そちらと企業向けセミナーを実施した分168万2,000、それからその下の元気づくり支援金、文化センター事業ですがこちらダブルダッチ、縄跳びですね、こちらが44万7,000円となっております。他課の事務事業と合わせました決算額505万8,000円で決算書と合致でございます。

おめくりいただきまして19ページをお願いいたします。中段になります財産収入、01目の財産貸付収入でございます。こちらが元気はつらつ基金の運用収入と図書館建設基金の運用収入でございます。他課の事務事業と合わせました合計額合計の決算額ですが394万580で決算書と合致となります。続きまして20ページをおめくりください。寄附金にな

ります。10目の教育費寄附金でございます。こちらが教育振興寄附金を河手禎様からの寄附金の関係で150万。それから有限会社高木電工様からの5万ということでございます。合計の決算額790万で決算書と合致でございます。続きまして諸収入の雑入となります。こちらは決算書の23ページからになっております。05の雑入の01目の雑入の節で03の複写機使用料でございます。博物館、図書館、文化センターと複写機を用意しておりましてご利用いただいた分の使用料収入でございます。それからその下の09節の雇用保険料の本人負担分ということで、各係それぞれ臨時の方がおりまして、その雇用者負担分でございます。

決算書をおめくりいただきまして24ページになります。20節の雑入のうちでございますが、すいません10の文化センター自主事業入場料がございます。こちらは140万5,500円でございます。その下の20節の雑入でございますが、自販機の電気料収入ですね、文化センター、交流センター、ながたドームでございます。あとは冊子類の売りさばきですとか学習会の参加料ですとか施設の負担金が主なものとなっております。他課の事務事業と合わせました決算額1億3,151万4,190で決算書と合致でございます。同じく24ページの町債に入ります。こちらが10目の25ページですね、ごめんなさい。25ページ、決算書25ページになります。10目の教育債ということで06の社会教育施設建設事業債ということで図書館関係の図書館のもので5,800万でございます。収入は以上でございます。

歳出の方に移らせていただきます。主要な施策の成果をご覧ください。ページが23ページになります。決算書につきましては68ページをおめくりください。決算書68ページの社会教育総務費のうちとなります。1060 社会教育総務費、4,424万231円でございますが、主なものは社会教育就任指導委員の報酬、1人でございますが224万4,000、それから社会教育委員報酬が11万7,000とみのわ太鼓の保存会で支援金補助金が8万、それと生涯学習まちづくり基金の積立金になります。河手さんになりますが、150万でございます。続きまして1061の人権教育費、こちらは委員報酬、人権尊重まちづくり審議会の委員報酬になっております。2回行いまして3万9,000でございます。1062の男女共同参画社会費につきましては総務課管轄になっておりまして、そちらからの説明をお願いいたします。

1063の結婚支援事業費、総額で275万7,075円でございますが主なものは結婚相談員報酬、1人ですが72万6,000、それから若者向け交流イベントとしましてスポーツイベント1回、企業向けセミナー、ライフセミナーと称しておりますが10回行い、若者カルチャーセミナー6回、農業体験7回でございます。201万1,075でございます。その下が上伊那の結婚相談員の研修会負担金ということでございまして、上伊那に2万円支出でございます。婚活事業につきましてはお見合い12組、結婚された方は残念ながら0、交際中が4組、町のハッピーサポート登録者が73人、男性48、女性25となっております。財源につきましては先ほど申しました元気づくり支援金を充てまして、県補助金168万2,000。それからそれ以外が一般財源で107万5,075でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤公民館主事 続きまして公民館費について説明をさせていただきます。69ページ決算書ですけれども、69ページをご覧ください。公民館費というところでは

れども、決算額ですが真ん中よりちょっと右側の支出済額をご覧いただきたいと思っておりますけれども、一番上のところ 3,121 万 8,048 円というような形になっております。こちらの細目ですけれども、こちらは主要の施策の成果の 24 ページのところできいろいろと説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。主要の施策の成果 24 ページですけれども、公民館費という部分がございますので、こちらの方で説明させていただきます。事業コード 1065 公民館管理費、決算額が 1,729 万 6,303 円というふうになっておりますけれども、こちらについては公民館の職員、正規・非常勤合わせた関係の給料・報酬の関係、それから公民館応援審議会の委員の報酬、それから上伊那広域連合の負担金ということで視聴覚ライブラリーというのがありますけれども、こちらの方の負担金等と合わせまして、こちらの金額ということになっております。それから 1066 公民館事業費、決算額の方が 622 万と 6,568 円ということになっておりますけれども、こちらの方は公民館の事業に関する費用ということになっておりまして、特に町民文化祭を中心とした費用ということになっております。それから分館の役員の方の報酬というのもこちらの方に入っているということでございます。それから公民館の夏休み子ども寺子屋教室というイベントですとか、あと子ども冬祭りということで、子ども向けのイベントを行いましたけれども、こちらの方の費用という分もこの公民館事業費の方に入っているということでございます。分館役員、文化部、小学部、部員報酬ということで 355 万 5,000 円、夏休み寺子屋教室に関しては 8 万 9,340 円、町民文化祭については 107 団体の方に参加をいただきまして、展示に関しては 1657 点ということでした。それから子どもまつりについてですけれども、冬まつりですけれども 9 ブース設けまして、いろんな手づくりの物づくりというのを楽しむというイベントだったんですけれども、400 人の方に参加をいただいたということで、今年度も実施する予定でおります。それから 1067 成人講座事業費ということで 57 万 3,026 円の決算額になっておりますけれども、こちらの公民館学級、全部で 5 学級やっておりますけれども、それから公民館講座、これの講師の謝礼ですとか消耗品、こういった金額になっております。公民館大学学級は 5 学級ですけれども、全員で受講生 121 人ということで実施をしています。全大学・学級・分館役員を対象に、人権学習会ということで社会教育主任指導員を講師にしまして人権学習会を実施したということと、あと箕輪町の社会資源と歴史を学ぶということで箕輪町の文化施設ですとか、あとダムですとか浄水場ですとか、そういったようなところを回るというようなことを、箕輪町を知ることとを事業として行っております。それから公民館講座に関しては、下にあるような形なんですけれども、できるだけ分館の皆さんが公民館講座を受ける人が参加しやすいというような講座で行っております。一番下にありますが、青年のためのやさしい料理教室だということでもどちらかという公民館、お年寄り向けの講座が多いというご意見ありますので、若者向けの講座ということでやっております。それから 1068 元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業ですけれども、決算額 712 万と 2,151 円ということになってございまして、こちらの事業 28 年度をもって終了ということになりますけれども、このような内訳でやっているとということです。「箕」の交換に関する費用については 29 年度予算にも盛ってありまして、そちらの方が店の方の箕をお支払いするというのが終わると完全に終わるというよ

うな形になりますけれども、こちらの4番というところにありますながたマレットゴルフ場の使用料という部分ですが、長寿クラブ加入者の希望者の方にマレットゴルフの使用を無料にするという制度ですけれども、こちらについては29年度福祉課の方で実施をするということになっておりますので、また引き続きというような形になろうかと思えます。公民館については以上でございますが、すみません、お手元の今日お渡しした資料の決算説明資料というのがございますけれども、こちらの26ページから31ページまでなんですけど元気はつらつの制度に関する、例えば利用店舗一覧ですとか寄附状況ですとかそういったようなものが載っておりますので、またご覧いただければと思えますけれども、28ページをちょっとご覧いただきたいと思えますけれども、元気はつらつ基金というのがあります、こちらの方の寄附状況ですけれども、こちら28ページの一番右下のところを見ていただきまして、平成28年度資料段階で16万と2,579円ということで基金残高がございます。今年度まだ寄附途中という状況ですけれども、こちらの方今年度の分も積み立てまして今後この資料についてどうするかということで考えていくということで検討していきたいと思っております。それから31ページの資料をご覧いただきたいと思えますけれども、事業実績の推移ということでございまして、元気ポイント手帳の交換者数、箕券の交換交付枚数載っております。26年をちょっとピークとしてちょっと少なくなっているという傾向にございます。それからマレットゴルフ参加者数については、一番下にありますけれども年々増加しているということでございまして、ポイント手帳の制度は今年度で28年度で終わりになりましたけれども、マレットゴルフの方で長寿クラブの加入者の増加とあと元気はつらつに長寿の方がやっていただくというようなところを進めていければということです。公民館からは以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 引き続き決算書の69ページ、03目の青少年健全育成費になります。主要な施策につきましては公民館の続きとなりまして、24ページとなります。1070 青少年健全育成費でございますが、決算額1,028万826、主なものは青少年健全育成推進協議会の委員報酬で75万2,000、それから木下南町の児童公園のブランコ修繕他で50万5,440、それから長野県のこども会共済会保険料ということで対象3,022人ですが45万3,300、それから児童遊園の土地の賃借料でございます。8カ所ですが352万445、それから松島垣外児童公園こちらの中部小学校の下になりますが、こちらに児童遊具、健康遊具を設置しました。429万8,000でございます。それから青少年健全育成事業交付金ということで天竜川漁協さんが行っているマス釣り大会に対しまして30万の交付をしております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 引き続きまして資料の6ページの博物館の関係の決算報告をさせていただきたいと思えます。決算書は70ページから71ページになります。まず1072の博物館管理費ですが、こちらは博物館の維持管理等に関する経費になります。決算額ですけれども1,131万4,021円ということで、主なものですけれども14の01ということで三日町の倉庫の土地の賃借料ということで外部倉庫で考古資料を置いているんですが、そちらの賃借料に35万8,787円。また昨年度は備品を購入させていただきました。調査用のカメラの購入

ということで8万2,755円などとなっております。

続きまして、下になりますけれども1073の博物館事業費です。こちらは各種講座等また特別展等博物館の活動に関するソフト事業費になります。事業総額が267万617円ということで、主なものとしましては非常勤職員の報酬ということで148万5,000円、また11の04ですが、特別展の展示図録の印刷代ということで26万5680円などとなっております。それから一番下ですけれども、資料収蔵施設管理ということでこちらは旧長岡保育園を民俗資料の収蔵倉庫にしておりますけれども、こちらの経費になります。総額は111万1,213円です。主なものとしましては、下の方になります。13の01の警備の委託料ということで18万1,440円。それから長岡の旧保育園の駐車場用地の借上料ということで32万7,000円。あとは工事費の関係ですが、危険遊具の撤去工事と警備用機器の増設工事を合わせて25万5,960円となっております。なお、博物館の関係の事業等につきましては、主要な施策の方の35ページから7ページに記してありますので、またご覧いただければと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 図書館について説明を申し上げます。よろしく申し上げます。主要の施策のページ、3ページ、そして決算書でいきますと71ページから72ページになります。まず1075 図書館管理費の関係でございます。支出額1億1,273万6,295円になりまして、主なところでいきますと1番の非常勤報酬ということで4人の非常勤職員がおりますが、912万円でございます。

続いて図書館の耐震改修工事でございます。すみません、資料の方は7ページでございます。失礼いたしました。続けさせていただきます。図書館の耐震改修工事、設計管理利用業務委託料でございますが、271万1,600円でございます。続いて図書館の空調設備の改修工事の設計管理委託料としまして、95万とんで400円でございます。続いて使用料ですけれども、図書館管理システム料でございます。平成27年から32年の契約ということで昨年度の支払いにつきましては335万7,408円でございます。次の図書館システムサーバの共同使用料でございます。これ上伊那7市町村で共同で行っているものですが、箕輪町分として68万3,736円でございます。6番の図書館耐震改修工事が主なところですが、5,400万円かかっております。次の図書館の空調設備の改修工事でございます。これは1,242万円かかってございます。その次の図書館の自動火災報知機の設備増設工事ですが、この耐震工事に伴いまして増設を行ったものでございまして、113万4,000円の支出でございます。9番目の備品購入費ですが、屋外ブックポストの購入費これは図書館の返却ポストになります。図書館が交流センターに仮使いをしている時に返却するポストの購入ということで22万4,640円でございます。10番目の図書館の建設基金の積立てでございます。1,004万7,306円でございます。財源内訳につきましては、先ほど柴係長の方からの細部の方で説明があったとおりでございますので、飛ばさせていただきます。

続いて1076の図書館事業費の関係です。支出総額として624万1,683。主なところとしましては消耗品費でございますが、図書等の資料の購入費になっております。内訳はご覧のとおりでございます。504万1,482円の支出をしております。続いて委託料でございま

すけれども、移動図書館車の運転委託料としまして24万2,720円。同じく郷土資料のデジタルアーカイブ化事業ということで、今年度は戦国時代の箕輪、それとみのわの年中行事ということでデジタル化したもので、37万2,600円の支出がございました。続いて1078子供読書推進事業費でございます。支出総額156万5,052円でございます。主なところとしましては読育ボランティア養成講座等の講師の謝礼金として55万1,160円の支出。消耗品として児童書等の購入費としてご覧のとおり冊数で99万5,892円の支出がございました。あと参考としまして図書館の利用状況、移動図書館車の周回数とあと各種催し物等記述しておりますけれども、主な詳しいことにつきましては資料の方の32ページ、33ページそして貸出冊子数、入館者数の水位等表すものとして34ページの方に記してございますのでご覧いただければありがたいと思います。私からは以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 引き続きまして資料の8ページになります。文化財保護費の決算報告をします。決算書のページは72ページ、また主要な施策は25ページになります。資料に沿って説明をいたします。1080の伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ですけれども、こちらは25万円ということで負担金です。飯田市2座分と箕輪町1座、阿南町1座で負担金を出して場合によっては国の補助金をいただいて、28年度は補助金なかったんですがそちらで研修等の活動をしているということで負担金25万円になります。その下ですけれども、1081文化財保護費ですがこちらは指定文化財等の保護に関する経費になります。主なものですが、1番上の0103 非常勤職員報酬等ということで非常勤職員報酬は144万円になります。それから13の01ですけれども、史跡整備委託料、福与城跡の環境整備それから枯枝除去等委託料ということで緊急的な危ない部分についての措置ですが、これらを合わせまして39万5,820円になります。また19の02ですが、補助金の関係ですけれども決算額は118万4,306円です。昨年特別にやった主なものとしましては、富田神社の本殿の保存事業に47万7,306円、また木下のケヤキの保存事業に10万8,000円、中曽根のエドヒガンの保存事業26万9,000円の補助を出しております。それからその下の交付金につきましても、こちら例年どおりなんですけど史跡整備等の3団体に対して合わせて20万円の交付金を交付しております。その下の1082の埋蔵文化財保護費ですが、こちらは遺跡の緊急発掘等があったときの調査費になります。主なものとしましては0103の非常勤職員の報酬ということで、108万4,800円、それから一番下の1401 賃借料の関係ですが、発掘調査用のバックホー等の賃借料ということで13万4,082円などとなっております。それから一番下の東山山麓歴史コース整備事業費ですが、こちらはコースの維持管理復旧活動等に係る経費です。決算額は41万7,754円ということで、主なものにつきましては11の04の歩く道紀行100選のコースマップの印刷代ということで13万6,080円、また委託料の関係ですけれどもガイドボランティアさんのベスト等の制作委託料ということで9万1,670円などとなっております。9ページになります。一番上のところですが、丸山遺跡の発掘調査費です。こちらは沢の保育園の建設に先立ちます遺跡の発掘調査の費用になります。主なものとしましては上の方、0701ということで発掘作業員さんの賃金、また整備作業者さんの賃金ということで合わせまして116万6,675円。また1104ということで、発掘調査報告書の

印刷製本費ということで21万7,185円。13の01 委託料ということで遺跡現場の報告書に載せる空中撮影の委託料ということでドローンによる撮影になりますが、こちらが15万1,200円などということで事業としまして192万6,158円、また文化財本費全体としましては決算額770万9,221円ということでした。以上です。

○藤澤生涯学習係長 決算書72ページが一番下になりますが、08目 文化センター費でございます。1090 文化センター管理費でございます。1番から燃料、光熱水費817万3,823、客席ダンパーモーターということでホールの中の自動で出て来る客席なんですけど、こちらのダンパーモーターですとかあと照明、空調等の修繕で99万6,516、それから施設の保守・管理業務委託料で1,008万1,052、それから事務機等使用料リース料で74万9,896、それから敷地の賃借料で47、それから舞台の吊物ワイヤーこれ毎年定期的にやっているものですが334万8,000でございます。それから誘導灯の非常放送設備等の工事ということで62万7,372でございます。文化センターについて附属施設使用料として51万6,900円の収入があり、文化センターの総利用者数は4万275人ございました。

お配りしました決算説明資料の12ページから14ページが、文化センターの利用状況に関する資料となっておりますのでお願いいたします。引き続き1091の文化センター事業費になります。こちらは自主事業のポスター、チラシ印刷代等で124万2,900、委託料としましてトータルでは1,030万9,012。内訳につきましては第19回の日本の太鼓inみのわの公演委託料8月に行いました。入場者数は449で100万、それからダブルダッチ普及イベント、これは11月に行いまして入場者50人ということで28万2,960。人権尊重のまちづくり講演会inみのわ、それに合わせまして「ちひろトーク&コンサート」を11月に実施しまして入場者は327万6,000ございました。古田人形芝居定期公演を12月に行いまして入場者数は391、それから昨年は東儀秀樹さんのコンサートということで12月に行いまして入場者数は365人で280万8,000円。それから舞台、照明、音響業務等の委託料で594万2,052ございました。財源内訳につきましては県の補助金が44万7,000、それから諸収入、こちらは実施事業の入場料でございますが140万5,500、諸収入としまして県市町村振興協会の交付金としまして397万1,734ありました。続きまして決算書73ページの09目地域交流センター費でございます。1092 地域交流センター管理費でございますが、燃料光熱水費で216万306、交流室、地域交流センターの入って左の交流室なんですけれども、仕切りのパーティションの修繕を行いました。それが25万7,040。それから施設補修管理業務委託料で107万2,868、駐車場の用地賃借料が120万5,110、消防施設設備の点検指摘改修工事ということで光電式のスポット感知機でございますが、こちらを改修工事といたしまして9万8,496でございます。地域交流センター使用料と附属施設の使用料としまして17万5,400の収入と利用者数につきましては1万3,967人の方がいました。決算説明資料中ですと16ページからが地域交流センターの利用状況に関する資料となっております。16、17、18ページでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○西出スポーツ振興係長 ご説明させていただきます。決算書が73ページ、4ページ、説明資料の方が10ページで主要な施策の成果が26ページになりますのでお開きください。

まず保健体育費の中の保健体育総務費でございます。主だったところは主要な施策の成果でご説明させていただきます。決算額が2,568万9,766円であります。主だったところはスポーツ指導員の報酬、フェンシングの関係ですけれども212万7,600円、またスポーツ推進員の報酬、12名分ですけれども各会議とか指導の分でございます。82万3,700円、あとは全国大会等の出場激励金、昨年度につきましては東日本軟式野球大会また全日本一般男子ソフト大会、全日本のシニアソフト大会、また全国ミニバス大会等々の大会に激励金を出しております。42万円でございます。町内一周駅伝大会の実施経費といたしまして72万8,532円、参加記念品でありますとか役員謝礼等々が入っております。備品購入費としてストップウォッチを購入しております5万8,600円でございます。長野県フェンシング協会への補助金として66万5,000円、フェンシングのまちづくり事業補助金、こちらもみじカップ分になりますけれども70万、全国カデ・エペ選手権大会補助金として650万でございます。このうち地域活性化センターから400万でございます。全国カデ・エペ選手権大会であります昨年度の10月8、9日に開催しております。岩手県から愛媛県まで25都府県の方に参加いただいて118人ご参加いただいております。全国ジュニア・エペ選手権大会が10月の9日、10日、岩手県からこちら福岡県までに26都府県、168人の参加人数です。みのわもみじカップが10月の29、30。こちら宮城県から徳島県22都府県で170人、3大会ともいづれも過去最高の参加人数を得ております。

続きまして74ページ、中段以降になりますけれども02の体育施設費、説明資料は11ページになります。主要な施策の成果につきましては26から27ページになりますが、決算書の方では体育施設費とありますので、こちらで屋内体育施設の管理と屋外体育施設の管理合算額になっております。説明の方は主要な施策の成果で行わさせていただきます。まず1094の屋内体育施設管理費です。決算額が1,264万7,204円でございます。主だったところは体育館等の燃料ですね、燃料また光熱水費ということで417万5,806円。屋内体育施設の修繕料、こちらについては武道館の屋根の修繕また社会体育館のバスケットボールのゴールの修繕などを行っております。111万5,856円でございます。またながたドームの管理委託料として、こちらは事務と除雪の経費が含まれておりますが146万円でございます。ながたドームの清掃業務委託料として68万400円、町民体育館の管理委託料、こちらはシルバー人材センターへの委託分でございますけれども90万8,160円、健康センターの土地賃借借上料ということで60万5,000円でございます。工事といたしましては藤ヶ丘体育館の誘導灯の改修工事を行っております。59万3,136円でございます。その他町民体育館と武道館、サッシガラス飛散防止工事ということで飛散防止のシートをガラスに貼る工事をしております。町体が108枚、武道館44枚、計152枚の飛散防止のシートを貼っております。97万2,000円でございます。備品購入費として卓球台の購入、町民の方から要望のあったものですが1台分、16万2,000円でございます。屋内体育施設使用の照明料の収入の合計が600万90円、8万7,529人の利用を得ております。ながたドームの利用者は2万5,099人、その他屋内体育施設が6万2,430人というようなことであります。主要な施策の成果の続きまして1095の屋外体育施設管理費であります。決算額が694万5,935円でございます。こちらにつきましては上古田スケート場の管理人賃金ということで45万9,900円、屋外体育

施設の燃料光熱費として208万1,930円、屋外体育施設の修繕料であります。番場の運動場の給水施設の修繕ということ、他、番場の照明のヒューズの修繕、管理棟横の更衣室の扉の修繕、またテニスコートの支柱の修繕などを行っております。58万4,154円であります。屋外体育施設管理委託料ということで、シルバー人材センター他でありますけれども122万2,544円あります。賃借料といたしまして沢の運動場の土地の賃借料ということで25万7,000円、上古田運動場の南側になりますが駐車場の土地の賃借料で35万円あります。それから工事といたしましては、番場の第2グラウンドの水はけが悪いということで不陸整正工事、50万5,440円をかけて行っております。屋外体育施設の使用料、照明料の収入が54万4,900円、4万9,225人の利用を得ております。上古田スケート場の利用者数については1,967人の利用で滑走が13日間でありました。以上でございます。各施設の使用状況なんですけれども、説明資料の19ページが屋内体育施設の利用状況ということで、町民体育館から始まって各小学校の体育館、またながたドームを含めた中の利用者数がそちらになります。20ページがそのうちながたドームの種目別の利用状況の集計表になります。フットサル、サッカー、テニス、ソフトテニス、野球、ソフトボール、その他ということであります。21ページがながたドームの使用条件の集計ということで使用料と照明料、施設使用料、合計また自販機の電気量による収入合計とあとかかった経費が水道料、電気料金、光熱水費ということで回収率が右にございます。その下の四角はその他施設の維持管理ということであります。管理委託料であります。浄化槽維持管理、エレベーター保守点検委託料等々があります。かかった経費が252万7,793円で1カ月当たり21万649円ということであります。27年度が23万6,312円かかっておりますので、少し安価に抑えられたということでございます。22ページをお開きいただきますと、ながたドームの町民サービスデー利用状況ということであります。こちら町民の方が予約がいっぱいでなかなか利用できにくいということだったので、1月に2回、町民の方専用の利用日を設けるということで設けたものであります。28年度につきましては255件2,696人の利用がございました。23ページが屋外の体育施設の利用状況であります。番場の第1、第2、上古田、沢グラウンド、テニスコート、各施設の利用状況であります。最後に24ページ、25ページが上古田スケート場の利用状況であります。先ほどもご説明させていただきましたけれども、28年度については1,967人の利用をいただいております。27年度が669人でしたので27年度はちょっと滑る期間が少なかったというものもありますけれどもかなりの増になっております。以上でございます。お願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 最後に財産に関する調書についてご説明をさせていただきます。決算書の78ページからをご覧くださいと思います。

最初に79ページ、公有財産についてですけれども、こちらについては文化スポーツ課については平成28年度移動はございません。1枚おめくりいただきまして81ページをお願いいたします。備品でございます。その中の大分類、中段の事務用機器類、中分類、事務機器類、小分類が一番下のその他でございます。決算年度中の受入高3となつてございますけれども、このうち1につきましてが臨時図書館の返却ポスト、こちらを購入したもの

が1ございます。金額につきましては22万4,640円でございます。備品については以上でございますので、おめくりいただきまして87ページをお願いいたします。基金についてでございます。基金につきましてご説明をさせていただきます。まず最初に87ページの(4)生涯学習まちづくり基金でございます。企画振興課の所管になってまいりますけれども、このうち決算年度中の増減高81万8,000円のうち150万円、企画振興に取崩しがありますので、うち150万円が先ほど収入で説明をさせていただきました元教育長河手氏の関係で150万円の基金が積立てをしております。決算年度末の残高としましては、750万前年受けまして900万がこのうちに含まれてございます。1枚おめくりいただきまして88ページをお願いいたします。12番 箕輪町図書館建設基金でございます。こちらにつきましては決算年度中の増減高1,004万7,000円でございますけれども、利息4万7,306円利子分と新たな積立1,000を足しまして積立てをしております。最後に13の箕輪町元気はつらつ基金でございます。こちらにつきましては、先ほど主事の方で説明をさせていただきましたけれども箕の寄附の積立てということで16件、3万7,000円と利子分25円の合計3万7,025円を積み立ててございます。文化スポーツ課に係ります歳入歳出の決算についての説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明をいただきましたのでこれより質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 不要額の大きなのを理由をお聞きしたいんですけど、頂いた資料の所ですが、3ページの社会教育総務費の生涯学習プランの印刷は29年度にしたという事ですけど、繰越した訳じゃなくて単にやらなかったという事でいいのかどうかという事と、それから4ページの公民館事業費のポスターの印刷代11-04これも半分くらい余ってますし、それから青少年健全育成の5ページですけど委託料、児童遊園の安全点検委託料という所の半分くらい余ってます。それとあと7ページの図書館の委託料が図書館事業費の委託料1076の委託料移動図書館運転とか郷土資料デジタルこれが半分くらい余っているという事と、それから9ページの文化センター管理費のガソリンが11-02ガソリン燃料費ですか、これは後ろの方の利用状況を見ると文化センターの利用状況が地域交流センターの利用が前年に比べて半分以下位に減っているんですけど、この理由を含めてお聞きしたいと思います。それと、10ページの報償費、さっきの全国大会出場奨励金これもそういのが無かったという理由なのか分かりませんが半分くらい余っていますので、そこら辺理由とか原因を教えてくださいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 最初に、まず社会教育総務費の中の社会教育総務費の印刷製本費の繰越、繰越といえますか残について、説明をさせていただきます。こちらの生涯プランにつきましては、社会教育委員の皆さん、基本設計を作ってくださいまして検討を行ってきましたけれども、振興計画との兼ね合いの関係上昨年度印刷ができなかったというもので、今年度当初予算にも計上させていただきます今年度印刷を予定をしております。

続きまして、公民館の印刷製本の関係でございますけれども、こちらについては公民館の文化祭等印刷を行った訳ですけども不要額という部分で出てきたものでございますので

事業を行わなかった訳ではないというものでございます。続きまして、5ページの青少年健全育成費の所の点検委託料についてでございます。こちらについては、29年の3月に遊具点検を行ってますけれどもこちらについては点検の費用の業者委託で行いましたけれどもそちらの減額というものでございます。続きまして、7ページの図書館事業費1076の委託料でございます。こちらにつきましては、郷土の資料のデジタル化という事で昨年度2冊行いましたけれどもこちらが入札の方で格安で出来たという事で本来であれば新たなものを行うという事も検討を行いましたけれども、時間的に間に合わないという事で2冊のみのデジタル化という事でとどめたものでございます。続きまして、9ページの1090文化センターの燃料費等でございます。こちらにつきましては事務所等の点灯なるべく消灯に努める、電気を消す等に努めた部分、それと単価的なもので不用額が残で残ったものでございます。続きまして、10ページの0801報償費でございますけれども、こちらにつきましては、全国大会の出場の報償費の状況につきましては、西藤俊哉選手と対象町外に出られている方、協会等の部分が若干減少している部分が大きなものでございます。やはり若干件数の方が減っている部分が内容でございます。以上でよろしいでしょうか。すみません、地域交流センターの人員減につきましては、図書館の耐震化工事につきまして臨時的図書館を地域交流センターの交流室の方を活用させていただきましてので、こちらの方文化センターの方には人数を捉えてございません。それとまた、文化センターの利用減につきましては、前年度27年度につきましてはプレミアム商品券の販売を行ってた部分がございますので、そういった部分の所が利用者が多かったということで、昨年度はございませんでしたので利用が減少しております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○10番 小出嶋委員 約1万人、年間約1万人。特別なことが、8月と9月頃。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 追加をさせていただきます。先ほどの文化センターと地域交流センターになりますけれども、前年度においては先ほどのプレミアム商品券、また太鼓の講習会等があったという事でこちらの方で大勢の方が文化センター、地位交流センターに来られたという部分が前年が多い理由でございます。また今年度につきましても、9月今週末、太鼓の全国講習会等も開催されますので今年度も若干多くなる可能性があると思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 何か聞き間違えたと思うんですが、再度の確認で申し訳ないんですが、9ページの1090の舞台の吊物ワイヤーの取替えなんですが、これは何年に一回か。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 舞台のの吊物については、毎年順次行っているものでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

○11番 松本委員 これは、安全という事で毎年変えているという事ですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 ホールで何が危険って吊物でございまして、ワイヤーで切れて落ちちゃうと危ないので一定期間で更新をしていくようにしております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には。大槻委員

○2番 大槻委員 図書館の屋外ブックボックスの購入費について、図書館が向こうに文化センターに研修センターですか向こうに移動している間だけ使うっているような風におっしゃっていたが今は（聴取不能）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 現在、図書館の建物の左、右側です。ね身障者の出入口のスロープの所にございます。返却口から現在使っております。今購入したボックスについては使ってないというのが現状でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。大槻委員。他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 丸山遺跡の所でドローンを使っている訳ですが、当町にはドローンが1基もない訳ですね、これは買ってもらうといような方向で希望は出す事はあるのでしょうか。是非出していただきたいと思うんですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 遺跡の調査の最後に全体の様子の写真をずっと撮っていて、そのために過去はラジコンヘリを使ってたんですが、最近はドローンの方が性能が良くて安いのでやっています。ただ、これは業者さんの委託料で1回だけなのでうちでドローンを持っている訳でなくてこの間メールが来たんですけども資格がある訳でないのでドローンを買っても遺跡の調査が2年に1回か3年に1回しかないのでもちよっとうちでは無理かなと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 先ほど河手さんからの寄附の基金化の報告がありましたが、その活かし方等について何らかの検討した経過があるのかお伺いをいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 寄附の際の寄附の申出書にご本人様の遺言とございますか、そういったものがありましてそちらの弁護士の方から地域の子どものために使ってほしい、地域の事に使ってほしいというような事が書かれておりましたので、まだちよっとうちでそういった事に使いたいと思っております。ちよっとうちでまだあれなんですけど、今後ふるさと箕輪学のテキストも印刷していきたいと思っておりますので、それは子ども向けに小学生、中学生向けに作る予定なのでそういった事も選択肢の一つとして検討はしております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 そうすると、まだ具体的な方向は示されていないという解釈でよろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 そうですね。これから予算の時期になりますので、次年度ふるさと箕輪学のテキストを印刷できる所までもっていきたいと思っておりますので、そこに活用するか

どうか予算に併せてこれから検討したいという風に思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 今考えを踏襲していただいて、本人の意思が出来るだけ反映できるようにお努めをいただく事を希望します。以上。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 図書館協議会、それから博物館協議会がある訳ですけども、図書館についてはいわゆる耐震化が行われました。博物館についてはまだついてはいい訳ですけど、その事もともあれ新たに建設を考えたらどうかとか二つの協議会がある訳ですけども、それぞれの協議会でそういった意見がこの1年間で検討されたような経過があるのかどうか、あるいは意見が出た経過があるのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 図書館協議会、博物館協議会それぞれございます。昨年度まず図書館協議会ですけども、昨年度も開催する中では耐震化の工事を行うという事は安全を確保されるという事で一定の評価をいただいておりますけれども、新たな図書館の建設という事につきましても要望、ご意見を委員さんの方からは出てございます。こちらにつきましては、まず庁内の検討委員会、その後、住民組織等も検討しながら考えていきたいという事でお話をさせていただいております。また庁内のプロジェクトまた図書館協議会の中でも図書館のあり方については検討をしていきたいと考えております。博物館でございますけれども、博物館につきましては、今年度から3年位を目途に協議会の中で4つほど考えられると思いますけれども、今の建物を補強するのか、または新たに新築するのか、別の公共施設を有効に活用するのか、また複合施設等で新たに建設するか等含めまして今年度から3年間の中で協議会の中で検討を行っていききたいと考えております。

今年度の予算の中で若干視察の経費等もお願いしてございますので、これから検討していきたいと思っておりますけれども、先ほど複合という事もありますので協議会ございますけれども、それぞれで検討しながら関わる部分につきまして、お話をしていきたいと考えてございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 その件に関してよろしいですか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 いずれにしても直ぐ結論の出る話ではないと思いますが、今までの特に図書館等については基金も積み立てを始めた、そういった経過もある訳であります。内容についてはご承知の通りかと思っております、経過の内容についてはご承知の通りかと思っておりますけれども、いずれにしても教育を一つの柱としている町としては、図書館あるいは博物館というような物の存在感は大きい訳ですので十分研究をされる事を希望するように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それから、あと二つほどお聞きをしたいと思いますが、分館役員の報酬については久しく改定もないままにきていると思いますが、この辺について何らかの検討された経過があるかどうか。それからスケート場につきましては、非常に2千人近い利用者があった報告がありましたが、スケート場についての今後の在り方、あるいは継続するのかなのか

というような事含めて、関係の委員会等々で検討された経過があるのかどうか。もう一つ最後ですけれど、本会議で一般質問した経過がありますが、西側の駐車場の改善については前向きな意見があったかと思うと否定的な意見もありまして、考えが具体的でないのかなというような感じがありましたが、この辺についての関係委員会あるいは教育委員会等々での意見が出ているのかどうか、その3件についてお伺いをいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 まず各分館、分館公民館等の報酬の関係ですけれども、今の所教育委員会の中で検討した経過はございません。こちらにつきましては、特別職の報酬という形になりますので、また町長部局とも相談しながら進めてまいりたいと思います。また併せて各市町村の状況等も調べてみたいと思います。

続きまして、上古田のスケート場についてでございますけれども、こちらのスケート場上伊那でも天然リンクのスケート場は非常に減ってきております。その中で、地元の保育園、また小学校の方からも開設の要望等も聞いてございますので天候具合もございませけれども本年度も開設をしたいと考えてございます。また、来年度以降については、また地域の意見も聞きながら検討して進めていきたいと思っております。最後になりますけれども、文化センター西側の駐車場につきましてでございますけれども、こちらについては保育園、また文化センター、地域交流センター、保育園等多くの方が利用されますので、こちらについては施設が駐車場が安全に、また職員も一番西等利用されますので使いやすいようになるべく維持管理に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 実は明日、地域の区が理事者の所へスケート場の存続についての陳情をするという事に聞いております。その中で、色々要望事項等の復活等もされるのではないかという風に思いますが、また理事者から対応についての話があるかと思っております、地元を要望を聞き入れていただくような方向でお取り組みをお願いをしておきたいと思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。それでは、質疑を終わります。質疑を終わりました。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る案件について原案のとおり認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定いたしました。その旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)文化スポーツ課に係る案件を議題といたします。説明を求めます。課長

○唐澤文化スポーツ課長 それでは、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして文化スポーツ課に係る部分について、各担当の係長からご説明

をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 補正予算説明書の28ページをご覧ください。歳出でございます。

1063 結婚支援事業費の11 需用費の印刷製本費でございます。ハッピーサポート事業のチラシ等印刷増ということでハッピーサポートの事業案内ですとか相談協力員を紹介するチラシを増刷するためのものございまして、16万4,000円計上させていただきました。その下の1070 青少年健全育成費でございますが、こちらも需用費の修繕料でございますが、児童遊園遊具の修繕増ということでございます。昨年児童遊園・公園の遊具の点検を行いました結果に基づきまして、急を要するものについてこの範囲内で修繕を行っていきたいと思います。130万9,000円の計上でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 お願いします。係長

○赤松図書館係長 続きまして28ページの一番下から29ページの頭にかけて図書館に関する部分についてご説明申し上げます。まず1075 図書館の管理費でございますが、15の工事請負費としまして図書館の外倉庫の扉設置工事ということで、49万9,000円計上させていただきます。この場所につきましては建物の北東部、元々は暖房等に使用していたボイラーが入っていた場所になるんですけども、この度の耐震改修工事に伴いましてそちらのボイラーそのものを撤去し、新たな壁ができたわけなんですけれども、扉の部分がなく、それを付けないと中に物を入れても管理上が難しいだろうということもありまして、今回設置をさせていただく、計上させていただいた経緯でございます。

続いて29ページの頭でございます。1076 図書館の事業費の関係でございます。11の需用費の04 印刷製本費の関係ですが、図書館の開館40周年記念事業のポスター、チラシの印刷ということで11万円計上させていただきます。内容としましては、チラシの方がA4で300枚、ポスターが2点100枚を予定しておりますが、当初の計画段階で決算等の計上がなかったということもありますので、今回計上させていただきました。以上であります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 29ページ、1092 地域交流センター管理費でございます。こちら委託料になりますが、こちら3年に1度の定期点検が法的に必要となりました。フロン抑止法に基づきます法定点検でございます。10万6,000円の計上でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 図書館の40周年というのは今年ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 はい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。大槻委員

○2番 大槻委員 ハッピーサポート事業、チラシ等の印刷とありますけれども、この事業のチラシの配布先はなからどんな、多分何か男性が多くて女性が少ないという参加があるんでちょっとお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 結婚相談員さんがまた今年一人増えて、チーフアドバイザー含め9名となりました。相談員さんの顔を皆さん知らないという事もありますので、更に町内の皆さんに知っていただいて、その方を窓口を広げていきたいという所でございます。後は、ハッピーサポート婚活事業をやっているという事のアピールのチラシ、パンフレットを各イベントで大勢集まった時ですとか、また町内の皆様にお手元に行くようなことで広げていきたいと思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には質疑ございませんか。質疑がなければ討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)文化スポーツ課に関わる案件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

【文化スポーツ課 終了】

⑤住民環境課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 (聴取不能) 付議事件の審査を行います。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。課長

○毛利住民環境課長 説明が始まります前に、この4月で住民環境課の両係長が変わりまして、6月の議会で委員会審査の時に挨拶をさせていただきましたけれども、その時に住民係長、宮尾でございますけども欠席をさせていただいておりますので、改めまして本日も挨拶をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 すみません、遅くなりましたが4月1日の人事異動で福祉課からまいりました、住民係の係長をやらせていただいております宮尾です。よろしく願いいたします。

○毛利住民環境課長 それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定の住民環境課に関する部分につきましてご説明をさせていただきます。議案と合わせまして、本日お配りをさせていただきました決算説明資料というもの、並行して説明させていただきますのでよろしく願いいたします。本日お配りさせていただきました説明資料、1枚おめくりいただきまして1ページと2ページ、見開きになってございます。歳出の事務事業の総計ごとにそれぞれの特定財源をまとめたものになってございます。それぞれの特定財源の収入、また歳出の事務事業ごとの説明につきましては3ページ以降でそれぞれ担当する係長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 それでは歳入から説明をさせていただきます。説明資料の3ページ、決算書では13ページになります。ご覧ください。15款 使用料及び手数料のうち、使用料でございます。町内循環バス、みのちゃんバスでございますが、の使用料でございます。予算額116万4,000円に対しまして収入済額103万7,731円でございます。循環バスにつきましては有料・無料利用者を合わせまして年間3万1,321人にご利用いただきました。

○宮尾住民係長 引き続き説明資料3ページ、決算書14ページの15款 使用料及び手数料のうち戸籍住民基本台帳手数料でございます。戸籍手数料6,488件、住民票交付手数料1万169件、諸証明、手数料1万2,540件、印鑑登録証交付手数料786件、通知カード再交付手数料221件の手数料といたしまして、予算額965万7,000円に対しまして収入済額は993万650円ございました。各手数料の予算額、決算額の内訳は説明資料のとおりでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 続きまして説明資料4ページ、決算書で14ページになりますが、15款 使用料及び手数料のうち保健衛生手数料でございます。犬登録手数料が予算額30万円に対しまして、収入済額26万8,000円。狂犬病予防接種済票発行手数料が予算額82万5,000円に対しまして収入済額69万5,750円ございました。同じく清掃手数料といたしまして、一般廃棄物処理業許可申請等手数料が予算額11万円に対しまして収入済額15万8,000円、浄化槽清掃業許可申請等手数料が予算額、収入済額ともに1万円でございます。なお、保健衛生手数料、清掃手数料の手續件数の内訳につきましては説明書資料のとおりとさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 引き続きまして説明資料4ページ、決算書15ページの16款 国庫支出金のうち総務費補助金でございます。住民環境課分としまして、個人番号カード交付事業補助金がございます。予算額822万3,000円に対しまして収入済額468万1,000円でございます。後ほどご説明いたします歳出の個人番号カード交付事業等負担金につきまして、次年度へ繰越しとなっているため予算額との差が大きくなっているところでございます。

続きまして説明資料5ページ、決算書16ページの16款 国庫支出金のうち戸籍住民基本台帳費委託金でございます。外国人の在留、永住事務の委託金として収入になってございますが、予算額26万5,000円に対しまして収入済額25万5円でございます。すみません、5,000円です。失礼しました。次の16款 国庫支出金のうち社会福祉費委託金でございます。国民年金事務の交付金として収入になってございますが、予算額441万円に対しまして収入済額424万6,583円でございます。

○唐沢生活環境係長 説明資料の5ページ、決算書では17ページの17款 県支出金のうち総務管理費県補助金でございます。元気づくり支援金といたしまして、自然エネルギー啓発イベントに対する補助をいただいております。予算額186万2,000円に対しまして収入済額158万3,000円でございます。また消費者行政活性化事業補助金といたしまして、高齢者等の消費者被害防止啓発物品のコットンバックをつくらせていただきました、の購

入に対して補助をいただいております。予算額 77 万 9,000 円に対しまして収入済額 69 万円でございます。

○宮尾住民係長 説明資料 6 ページ、決算書 19 ページの 17 款 県支出金になります。戸籍住民基本台帳費委託金でございます。人口動態調査市町村交付金でございますが、予算額 2 万 8,000 円に対して収入済額 3 万 633 円でございます。

○唐沢生活環境係長 説明資料 6 ページ、決算書 22 ページ 21 款 繰越金のうち前年度繰越金でございます。国の地方創生加速化交付金の事業のうち、公共交通事業費につきまして地域公共交通網形成計画の策定、パースロケーションシステムの政策などに関する業務を平成 27 年度繰り越して実施したもので、事業費の財源のうち一般財源の部分となるものでございますが、予算額、収入済額ともに 231 万 5,000 円でございます。

○宮尾住民係長 (聴取不能)

○唐沢生活環境係長 説明資料 7 ページ、決算書 24 ページの 22 款 諸収入のうちごみ処理費用有料化手数料でございます。上伊那広域連合からのごみ処理費用有料化手数料が主なものでございますが、予算額 1,595 万 2,000 円に対しまして収入済額 1,355 万 1,300 円でございます。次に 22 款 諸収入のうち雑入でございます。町民菜園使用料等といたしまして予算額 9 万円、収入済額 7 万 9,300 円。巡回バス広告料といたしまして予算額 26 万 5,000 円、収入済額 30 万 1,104 円。BDF 販売収入といたしまして予算額 23 万 6,000 円、収入済額 16 万 7,359 円。生ごみ堆肥販売収入といたしまして予算額 9,000 円、収入済額 6 万 2,400 円。雑紙分別袋、広告掲載料といたしまして予算額はなく、収入済額 2 万円。伊那松島駅乗車券販売手数料といたしまして予算額 177 万 4,000 円、収入済額 184 万 6,716 円でございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出の説明を申し上げます。説明資料 8 ページ、決算書 30 ページをご覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費でございます。0232 財産管理費といたしまして沢、松島、木下の公衆トイレの管理、駅駐輪場の土地借上げに関する経費となっております。住民環境課分につきましては事務事業全体の予算額 49 万 7,000 円のうち執行額は 37 万 9,223 円でございます。続きまして説明資料 8 ページ、後段から説明資料 9 ページ、決算書は 32 ページでございます。0245 公共交通事業費でございます。まず現年分でございますが、説明資料 8 ページの 1 節の報酬、4 節の共済費、9 節の旅費につきましては伊那松島駅の駅員の人件費に関する部分でございます。次に、説明資料 9 ページでございますが、11 の 04 印刷製本費でございます。平成 29 年度から運行開始になりました伊那本線の支援券のチケットを印刷したものでございます。13 節の委託料につきましては町内循環バスの運行業務を伊那バス株式会社に委託したもので、1,663 万円の予算に対しまして 1,629 万 5,000 円の執行となっております。15 節の工事請負費でございますが、伊那松島駅舎への防犯カメラの設置、同じく伊那松島駅駐輪場への屋根設置をいたしました。工事請負費の総額は 208 万 1,160 円でございます。それぞれの工事の内訳は資料をご覧くださいと思います。19 節 負担金でございますが、伊那地域定住自立圏バス運行準備費といたしまして伊那市に支出したものでございます。平成 29 年度の運行開始の準備経費といたしまして、時刻表の印刷、バス停の表示などに要する経費の負担金となっております。

公共交通事業費の現年分全体といたしましては、予算額 2,324 万 5,000 円に対し執行済額 2,219 万 6,326 円でした。

続きまして 0245 公共交通事業の繰越明許分、説明資料 9 ページ後段でございます。国の地方創生加速化交付金の事業のうち公共交通事業費につきまして、地域公共交通網形成計画の策定、バスロケーションシステムの作成などに関する業務を平成 27 年度から繰越実施したもので、主なものは 13 節の委託料でございます。委託料の内訳といたしまして公共交通アンケート分析業務を諏訪東京理科大学奥原研究室に、地域公共交通網形成計画策定支援業務を株式会社地域総合計画に、バスロケーションシステム作成新ダイヤ実証運行を伊那バス株式会社に、それぞれ委託をいたしました。公共交通事業費の繰越明許分全体といたしまして予算額 1,682 万 9,000 円に対し執行済額 1,367 万 9,564 円でした。次に説明資料 10 ページ、決算書で 33 ページになります。総務費、総務管理費、住民諸費でございます。住民諸費には 0247 消費者行政事務費でございます。8 節の報償費として高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク会議の出席謝礼の執行額が 3 万 3,000 円、11 節の需用費として高齢者等の消費者被害防止啓発物品の購入が 56 万 7,000 円、13 節の委託料として箕輪町消費者の会に消費者普及啓発事業を委託しておりますが、その委託料が 9 万円でございます。0247 消費者行政事務費の合計といたしまして予算額 79 万 5,000 円に対し、執行済額 69 万円でした。なお、この経費につきましては全額長野県から消費者生活活性化事業補助金として補助金交付を受けております。次に 0249 町民菜園費でございます。町民菜園の運営にかかる消耗品、土地借上料が主なものでございます。事業全体で予算額 9 万円に対し、執行済額 7 万 4,750 円でした。事業の財源として貸付収入がございしますが、こちらは 7 万 9,300 円でした。

○宮尾住民係長 説明資料 10 ページから 11 ページ、決算書 35 ページ、総務費、戸籍・住民基本台帳費でございます。事務事業コード 0254 戸籍・住民基本台帳費でございますが、1 節の報酬から 4 節の共済費、9 節の旅費は住民係に係る職員、非常勤職員の人に係る部分の経費でございます。その他の主なものでございますが説明資料 11 ページ、13 節の委託料は統合端末や戸籍等の機器の保守に関する委託、コンビニ交付に関する委託でございます。委託料全体で予算額 141 万 2,000 円に対して執行済額 108 万 6,817 円でした。また 19 節 負担金でございますが、コンビニ交付運営負担金、個人番号カード交付事業等負担金が主なものでございます。負担金全体で予算額 929 万 6,000 円に対し、執行済額 491 万 8,200 円でしたが、執行残高 437 万 7,800 円のうち 437 万 7,000 円は個人番号カード交付事業等負担金の翌年度分として平成 29 年度に繰り越したものでございます。

○唐沢生活環境係長 続きまして説明資料 11 ページから 14 ページ、決算書 48 ページになります。衛生費、保健衛生費、環境衛生費でございます。環境衛生費には事務事業として 0430 環境衛生費、0431 公害対策事業費、0433 自然保護事業費、0435 自然エネルギー導入促進事業費がございします。まず説明資料 11 ページから 12 ページの 0430 環境衛生費でございます。1 節の報酬は各区の衛生事務嘱託員の皆さんの報酬です。2 節の給料から 4 節の共済費までは生活環境係の職員の給与に関する経費となっております。8 節の報償費は、衛生部長会への出席謝礼で、平成 28 年度は 2 回開催しております。13 節の委託料

は犬登録業務、狂犬病予防注射業務として長野県獣医師会上伊那支部に委託したものでございます。18節の備品購入費といたしまして軽トラック1台を更新いたしました。なお、14節の使用料として不法投棄監視カメラ使用料が15節の工事請負費として不法投棄監視カメラ設置工事が予算として計上してございましたが、これだけの経費をかけて監視すべき事案がございませんでしたので、執行いたしておりません。また、監視が必要となった場合のため小型の持ち運び可能な監視カメラを消耗品として1台調達しているところでございます。

次に説明資料13ページの0431 公害対策事業費でございます。公害対策事業費の主なものは13節の委託料でございます。中原区から中央道の一部に遮音壁設置の要望があり、騒音測定業務を実施いたしました。その他、八乙女最終処分場水質検査業務を委託いたしました。地下水が採取できず、調査に至りませんでした。次に0433 自然保護事業費でございます。1節の報酬は廃棄物不法投棄監視員、地下水保全審議会委員の報酬でございます。13節の委託料につきましては、河川等水質調査業務を株式会社信濃公害研究所に、環境基本計画策定支援業務を株式会社ワイドにそれぞれ委託をいたしました。19節 交付金では水源涵養保全対策として、延べ101人に交付金を交付いたしております。次に、説明資料14ページの0435 自然エネルギー導入促進事業費でございます。こちらはBDFの精製業務、自然エネルギー啓発イベントが主なものでございます。BDFの精製業務といたしまして薬剤等の消耗品、精製業務委託、回収業務委託などで219万40円の支出となっております。自然エネルギー啓発イベントにつきましては参加団体への謝礼、ポスター、パンフレット等の印刷広告、講演会等の委託料が主なもので、197万9,042円の施設となっております。その他に15節 工事請負費といたしまして緑の資源リサイクルステーション予定地の枝幹堆積物処理工事を128万5,200円で行っております。続きまして説明資料15ページ、決算書49ページになります。衛生費、保健衛生費、墓園費でございます。0451 公園墓地事業費でございます。主に公園墓地の管理経費でございます。主なものは施設の修繕、剪定、草刈り、立木伐採作業等の委託となっております。公園墓地事業費の全体で予算額43万3,000円に対し、執行済額39万594円でございます。続きまして説明資料15ページから16ページ、決算書49ページになります。衛生費、清掃費でございます。清掃費には0460 ごみ・し尿処理費事業費、0461 生活排水汚泥処理施設運営費がございます。まず0460 ごみ・し尿処理事業費でございます。11節の事業費では生ごみ処理回収袋等の消耗品の購入、ごみカレンダー、雑紙分別袋、ごみ・資源物分別の手引の印刷を行っております。説明資料16ページの13節の委託料では、ごみ・資源物・古紙等収集業務の委託、生ごみ処理の委託、旧不燃物処理場管理の委託となります。ごみの収集業務が主なものになりますが、委託料の予算額7,128万8,000円に対し、6,817万345円の支出となっております。19節の負担金ですが、上伊那広域連合への負担金は可燃ごみの処理に関する経費、伊那中央行政組合への負担金はし尿・汚泥処理に関する経費、伊北環境行政組合への負担金は不燃ごみ・粗大ごみなどの処理に対する経費の負担金となります。それぞれの一部事務組合に総額で2億5,955万5,000円を支出いたしました。19節の補助金ですが、各区の衛生部に対する補助金の他、ごみステーションの設置に対する補助金は補助率2分

の1で上限10万円となっており、9件の補助を行っております。生ごみ処理機補助は補助率2分の1で上限2万円となっており、12件の補助を行っております。0460 ごみ・し尿処理事業費全体で予算額3億3,912万2,000円に対し、執行済額3億3,406万1,641円で行っていただきました。次に0461 生活排水汚泥処理施設運営費でございます。一の宮にございます生活排水汚泥処理施設の管理・運営経費でございます。主なものは施設の維持管理委託、余剰汚泥の処分委託となっております。また19節の補助金としまして、汚泥汲み取り手数料に対する補助金を支出したものでございます。0461 生活排水汚泥処理施設運営費の全体で、予算額756万5,000円に対し執行済額701万638円で行っていただきました。住民環境課に関する決算の説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明いただきましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。松本委員

○11番 松本委員 13ページの0431の公害対策事業費の所の八乙女の最終処分場の水質検査の所なのですが、検査が出来ませんでしたと0円になっているのですが、この理由はどのような事でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 2年程前から井戸が一応枯渇、要は井戸に検査が出来るだけの水がない状態が続いております。28年度についても、水を新たにちょっと予備水として入れてもらいながらそれで採取が出来るだけの量が確保できるかというような方法もとったりしていただいたんですけども、検査、要は本当に全然水が無い状態で行って、検査できる水量が確保ない、先ほど申し上げたとおり本当のことを言うともう水が全然ないですよと状況になっております。委託料は予算計上いたしましたけれども、結果的に検査が出来なかったという事でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。松本委員

○11番 松本委員 以後の対策というのは出るのですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 このまま、要は検査をせずという訳にもいかないのですが、本年度のお話で申し訳ないのですが、29年度に水脈があるかどうかという検査、水脈探査をしていただくように委託事業として盛り込みをさせていただきました。すみません、結果が既に出ているのでございますが、水脈がございませんでした。今後といたしましては、八乙女区さんの方と説明をさせていただく中で、今後どういう方向で水質検査をしていったらいいかという事になっております。なので最終処分場の跡地といたしましては、井戸を新たに場所を掘れば水があるのかというところではなく、あの辺周辺でどこ井戸掘っても採れる水はないですよという結論でありますので、その代替えといたしまして何か推進検査として出来る方策がないかという事をこれから今後検討していくという段階でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 お答えはいいのですが、八乙女の人達と私だいが話する機会がありまして、その辺が一番心配してるんですね。是非。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 説明資料11ページの出産祝い品についてちょっとお聞きしたいんですけど、一応予算の不要が21万と4割強、不要になっているんですけどこの辺はどういう理由でしょうか。出産数が思ったよりなかったとか、それから出産祝い品の評判とかこの辺についてどんな風な状況でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 毎年、次の年の分も準備をして購入することになっているんですけども、今年の4月から子ども未来課の方で出産祝い品の関係でこちらの方ではお祝い品を買う事がなくなりましたので追加で買っていないためにお金は残っております。よろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 確か新しいものを用意する、そちらの方に移行したということ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 そのとおりです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 狂犬病の予防接種の件ですが、登録が何頭とその差、差というか狂犬病の注射をしたのと登録をした数の差はそのくらいございますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 はっきりした資料が手元にございませませんが、登録数に対しまして、狂犬病を済ませましたという頭数の割合でいくと8割位だったかと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 やはり資料の12ページですけども、不法投棄の監視カメラ関係です。ね予算とってあるんですけども機会なしということだったんですけど、この辺は何処にどういう風に設置をする予定でしたでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 天竜川箕輪橋、三日町へ抜けていく所の橋でございますけれども、その橋からの不法投棄、レジ袋からまたそのちょっと大きめの物位の袋でございますけれども、投棄がわりとありますよという町民の方からお話を受けてたりしまして、確認を何度かしているんですけども、なかなかその川の中、本当の中州部分でございますので簡単には拾いに行けないというような状況がありまして、何とか監視カメラを設置しながら対策をとる事ではございましたが、その後定期的という訳ではございませんけれども確認をする中で極端に増えていない、1個2個はもしかしたら増えたかもしれないという程度の状況でございました。橋の両側につきましては、天竜川上流河川事務所を通じまして不法投棄はダメですよ、投棄した物は持ち帰りなさい、というような看板を付けましたり、した対策の結果がどうか分からないですけども、ここの所新たな投棄が見られなかったという事で見合わせをさせていただいたという所でございます

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 続けてすみません、別件になりますが13ページですね。公害対策

の方ですね、中央道の騒音測定業務委託で10万支出している訳ですけども、この結果はどうだったのでしょうか。非常に騒音が大きいとか何かそういう事があって道路公団の方に対応するとか、何かこの辺のいきさつはいかがでしょう。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 要望のありました場所に関しまして、測定を行いました。1階の部分での数値で言うとNEXCO、中央道の道路管理している所でございますけれども、そちらの方の基準からいうと若干低いという数値は出ております。ただ2階で寝室があったり生活をしますよということになると、その基準値にぎりぎり入る数字でございました。昨年に引き続きまして、すみません28年度に引き続きまして今年度も要望事項ありましたので、そのまま引き続きで今年度も要望はしております。ただ中央道の管理の方といたしましても、順番もありますし騒音の数値に対しましてひどい所から設置を設けていくというような所もありますので、今の話のように数値的にはぎりぎりの所でございます。順番的にも後の方になってしまうのかなということではありますけれども、引き続き要望としては出させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 二つほどお伺いしたいんですけど、一つは個人番号カードの発行状況と、もう一つは説明書の16ページの生ごみ処理モデル事業ですけど、これは今モデル事業としてやっているですけど、これから広がりというか出ていきそうでしょうか。その2点についてお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 マイナンバーカードの発行枚数なんですけれども、8月31日現在ですが、交付枚数が1,729枚です。人口に対しまして8.84%となっております。月々少しずつは増えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。係長

○唐沢生活環境係長 生ごみのモデル事業という事でございます。今後、地区まだちょっとはっきり限定をしておりますけれども、広げていく予定ではございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 好評、好評というか効果が結構あるんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 年間で約14tほどの生ごみがたい肥化、モデル事業として回収をされておりますので、ちょっとこの所伸び悩みというのではないんですが、27年、28年についてはほぼ同数の24t位での推移できております。その分が可燃ごみに入らずに資源として活用をされているという事は事実だと思いますので、また地区の拡大を含めながら今後検討する中で、今参加をされてない区民の方々対象のモデル地区になっているの方々へも、また事業の啓発などをしまして参加をあげていければいいかなと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について住民環境課に関わる案件について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定をいたしました。その旨本会議でご報告をさせていただきます。

続けて、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)住民環境課に関わる案件を議題とします。説明を求めます。住民環境課長

○毛利住民環境課長 平成29年度の一般会計の補正予算に関しまして、住民環境課に関する部分につきまして担当の係長に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 補正予算書の21ページでございます。04款 衛生費でございます。修繕料といたしましてBDF精製器の修繕、84万円でございます。導入してから15年強経ちまして、その間特段大きな故障もなく今まで経過してはきましたけれども、経年劣化の部分もございまして今年に入りましてかなり制度的に精製できない状態もありました。一応2台ございますので、1台で何とか精製をしていただいている状況ではありますが、ここで精製器の修繕を行いたいということでございます。それから0460 ゴミ・し尿処理事業費でございます。11、04 印刷製本費でございます。ゴミ・資源物分別の手引印刷でございます。40万になってございます。31年の4月から伊那の清掃センターが新しく稼働する際には、収集の品目について見直しがかかりますので、その際には大きく変わるんでございますが、今まで印刷してあったものがここで既になくなってしまう状況になりましたので、それまでのつなぎという形ではございますが増冊と言うか印刷をさせていただきたいということでございます。続きまして19、02 負担金補助及び交付金の補助金でございます。ゴミ収集ステーション整備事業補助金、20万円でございます。これについては木下区、2カ所の申請がございましてそれに対する補助でございます。すみません、続けてでございます。先ほどのごみ収集ステーションの補助金の部分でございますが、木下の東殿で回収が1基、北小河内の宮下で新設で1基で計20万円ということでございます。失礼いたしました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)住民環境課に関わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。その旨本会議でご報告をさせていただきます。

【住民環境課 終了】

⑥健康推進課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 時間を過ぎて申し訳ありません。それではただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。健康推進課に係わる付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。課より説明をお願いいたします。健康推進課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係わるものについて今お配りしました資料をもとにして、説明をいたしたいと思います。では細部につきましては初めに健康づくり支援係の北原係長からご説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 これから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。決算書今お配りしました資料、主要の施策の成果、その間に挟まっております別紙の3点で説明をさせていただきたいと思っております。まず老人福祉費決算書40ページ、資料3ページ別紙1をご覧ください。0321 高齢者等福祉施設管理費になります。歳出でございますが、健康推進課ではげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロンの管理を行っており、これら施設の維持管理に関する事業になります。歳出については別紙1のとおりです。施設維持のための光熱水費、修繕費、委託料が主なものになります。28年度についてはげんきセンターの床下暖房の不凍液の漏れ、トイレのドアの破損、玄関の自動ドア、雨水タンクのポンプの修繕と、西部ふれあいサロンの不凍栓の修繕の方を実施いたしました。委託費はげんきセンター南部の管理委託、あと設備の点検等の委託になります。成果につきましては資料3ページの方をご覧ください。利用者数については、1日当たりの利用者数がげんきセンター南部は26.3人、げんきセンターは32.6人、南部は若干減少しましたがげんきセンターは増加しております。工事については、北部診療所の改修に伴う非常通報システムの受信機設置工事とげんきセンター南部駐車場の砕石敷設工事の方を実施いたしました。財源については決算書の13ページと資料の1ページをご覧ください。げんきセンター、げんきセンター南部の使用料とげんきセンターの太陽光発電による歳入があります。老人福祉費については以上です。

続きまして保健衛生総務費の方をお願いいたします。決算書ですと45ページ、資料の3ページ、別紙、大きな紙の裏面になります別紙2の方をご覧ください。保健衛生総務費で実施している事業は別紙2をご覧ください。0401から0410までのものが保健衛生総務費の事業になります。事業コードごと説明をさせていただきます。0401 一般保健費です。歳出については健康づくり事業全般に関する事業になります。歳出については別紙2のとおりです。健康推進課の職員の給料、非常勤職員や保健補導員の報酬、伊那中央行政組合、上伊那広域連合等の負担金、国保基盤安定繰出金が主なものになります。成果については

資料の3ページの方をご覧ください。健康づくりのための地区組織活動として保健指導員や食生活改善推進協議会の育成、医師会、歯科医師会との懇談会を実施しています。財源については決算書の14ページ、17ページ、資料1ページを合わせてご覧ください。国保保険税負担金の国庫負担金と県負担金が歳入となっております。

続きまして0401 一般保健費、繰越明許分になります。決算書の46ページ、資料の4ページをお願いいたします。こちらは歳出については、北部診療所改修工事に係る経費となっております。委託料と工事請負費になります。成果につきましては改修後貸付の方を行っておりまして、平成28年10月に箕輪ひまわりクリニックが開院をしております。決算書19ページ、資料1ページをご覧ください。医院と医師住宅の貸付による歳入の方がございます。0401については以上です。

続きまして0404 予防接種事業費になります。予防接種法に定められた予防接種に関する事業になります。歳出については別紙2をご覧ください、別紙2のとおりになります。予防接種のワクチン代、委託料県外予防接種実施者に対する補助が主なものになります。成果については資料4ページをお願いします。子どもの予防接種については、接種期間が長い場合単年での接種率評価は難しいですが接種勧奨を行いまして、どの予防接種についても接種期間内には90%以上の方が接種できているような状況です。詳細については資料の方をご覧ください。この事業に係る歳入の方はございません。0404 予防接種事業費については以上です。

続きまして0407 国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらの方は国保会計にて説明をいたします。

続きまして0408 精神保健事業費になります。精神保健に関する事業になりまして、歳出については別紙2をご覧ください、別紙2のとおりとなります。非常勤保健師の報酬、相談事業における精神科医等の専門職や講演会の講師への報償、自殺予防啓発のためのカードやティッシュ等の作成に係る経費が主なものになります。成果については資料の5ページの方をお願いいたします。新規事業としては、ひきこもり家族教室を2回開催いたしました。詳細については資料をご覧ください。財源については決算書17ページ、資料の1ページの方をご覧ください。県補助金の地域自殺対策強化事業補助金が歳入となっております。精神保健事業費については以上となります。

続きまして0410 保健センター管理費でございます。こちらは保健センターの維持管理に関する事業となります。歳出については別紙2のとおりになります。施設の維持のための光熱水費、修繕費、委託料が主なものになります。委託費についてはエレベーターや自動ドア等の設備の保守点検ですとか、清掃、電気管理の委託業務となっております。成果については資料の5ページをお願いいたします。利用状況については資料の方をご覧ください。行ったこととしましては、保健センター前の庭木の伸びてしまっていて害虫が発生したこともありまして伐採の方を行いました。保健衛生総務については以上となります。

続きまして保健事業費になります。決算書の46ページ、資料の5ページ別紙2をご覧ください。保健事業費で実施している事業は、別紙2をご覧ください、別紙2のとおりになります。0415から0417までの3事業がこの保健事業費に実施している事業になります。また事業ごとに説明をさ

させていただきます。0415 母子衛生費でございます。こちらは母子保健法に基づき、母子の健康保持及び増進を図るための事業になります。歳出については別紙2のとおりです。非常勤職員の報酬、乳幼児健診における医師等への報酬、妊婦一般健康診査、母乳相談等助成、妊婦歯科健診における委託費、県外妊婦健診不妊治療費への補助金、未熟児養育医療費の扶助費が主なものになります。成果については資料の5ページの方をお願いいたします。医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士等さまざまな専門スタッフにより、乳幼児に対する健診、教室、相談、訪問事業の方を行っております。詳細については資料をご覧ください。財源については決算書14ページ、18ページ、資料1ページをご覧ください。未熟児養育医療費の国庫負担金、県負担金が歳入となっております。

続きまして0416 検診事業費でございます。成人の健診に関する事業になります。歳出については別紙2、0416のとおりです。非常勤職員の報酬、検診実施に係る委託費が主なものになります。成果については資料の6ページ、お願いいたします。20歳から39歳対象の若年検診、各種がん検診、結核検診、歯科ドック等の健診を実施しています。新規事業としては成人式対象者へのピロリ菌検査、女性特有のがんに対する検診の相互乗り入れ事業の方を実施いたしました。詳細については資料の方をご覧ください。財源については決算書17ページ、20ページ、23ページ、資料の1ページ、2ページをご覧ください。健康増進事業費の県補助金と国保加入者のがん検診費用について、国保による補助の繰入金、すべて検診の受診者の個人負担金の雑入が歳入となっております。

0417 健康増進事業費になります。こちら健康増進法に基づく保健事業に関する事業になります。歳出は別紙2のとおりです。別紙の大きな紙になります。別紙2のとおりです。非常勤職員の報酬、健康アカデミー、マシンのメンテナンス等の委託費が主なものになります。成果については今日お配りした資料の7ページの方をお願いいたします。保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の専門職により、集団を対象とした健康教育。個人を対象にした健康相談、訪問といった手法で健康づくりのための指導を実施いたしました。新規事業としては、平成29年1月から楽しく健康づくりに取り組んでいただくことを目的に、健康ポイント事業を開始しました。1月から3月までの申込書なんですが410人の方の申し込みがありました。財源については決算書の17ページと24ページ、今日お配りした資料の1ページと2ページの方をご覧ください。健康増進事業費の県補助金とアカデミー参加者の負担金、個人負担金です。活動量計購入に係る負担金の雑入が歳入となっております。続きまして0417 健康増進事業費の繰越明許分になります。決算書の47ページの方をお願いいたします。資料の方は7ページになります。こちらの方は活動量計読み取りシステムをみのわ〜れ内に設置するための委託料になります。成果については資料7ページの方をお願いいたします。今までも活動量計は使っていたところはあるんですが、げんきセンターとげんきセンター南部、健康推進課にて活動量計を預かって職員が読み取るという形で実施をしておりました。みのわ〜れ内に設置することで、自身で読み取りができてグラフ化されるような形のものを導入いたしました。財源については決算書の15ページ、本日お配りした資料の1ページの方をご覧ください。総務費国庫補助金が繰越

明許分のところになります。地方創生加速化交付金が歳入となっております。保健事業費については以上になります。

続きまして老人保健費になります。決算書ですと47ページ、資料の8ページ、大きな紙の別紙2をご覧ください。老人保健事業費で実施している事業は別紙2をご覧ください、0424と0425が老人保健事業費で実施している事業になります。0424 後期高齢者医療事業費、後期高齢者特別会計にて説明をいたします。続きまして0425 後期高齢者保健事業費になります。こちらは後期高齢者の検診や健康づくりに関する事業を行っております。歳出については別紙2の方をご覧ください。後期高齢者の検診に係る委託料ですとか、人間ドックの補助金、外出支援券が主なものになります。成果については資料8ページをご覧ください。後期高齢者の検診受診者については、年々増加している傾向にあります。財源については決算書の23ページ、資料の2ページの方をご覧ください。後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者検診事業等補助金、市町村特別対策広報等事業交付金の雑入が歳入となっております。また、すべての検診の受診者の個人負担金が雑入として歳入となっております。老人保健については以上です。

続きまして診療所費になります。決算書ですと48ページ、資料の8ページ、大きな紙の別紙2の方をご覧ください。診療所費で実施している事業は0440、一つになります。0440は西部診療所運営事業費でございます。西部診療所の運営に関する経費になります。西部診療所の看護師の報酬、医師の報償、医薬材料費が主なものになります。成果については資料の8ページをお願いします。利用者の減少に伴いまして、西部診療所の開設日を週2回から1回に変更いたしました。変更にあたっては利用者へのアンケートを実施しまして、地区の方のご理解もいただきました。1日の患者数についての変化はありません。財源内訳については決算書の13ページ、資料の1ページをご覧ください。西部診療所利用者の使用料が歳入となっております。健康づくり支援係に関する一般会計に関する説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明いただきましたので質疑を行います。質疑ございますか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 今ちょうど最後の所ですね、西部診療所の使用料、これどういう事なんでしょうか。普通、いろんな保険の方で支払うと思うんですけど、使用料というのはどういう内容でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 西部診療所で受診をしていただいた時の診療報酬の歳入になります。社会保険機構ですとか、国保から。そちらから入ってくるものになります。保険分が入ってくるものになります。利用者からも一部負担金はいただいておりますが、はい。その両方になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 地方創生の方ですね加速化交付金のことでお伺いしたいと思うんですけど、これの支出は、施策の成果の方ですね資料の所で7ページの下、ここで使っているという事でしたかね。事業全体はこれ何の事業になったんですかね。ちょっとこ

こら辺が私の方で整理つかないもんですからお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの活動量計読み取りシステム設置についてですが、国庫補助金の92万7,720円が加速化交付金の一部になります。

○12番 唐澤敏委員 その加速化交付金、何の事業に対してでしたっけ。ちょっとその辺の所が見えなかったもんですから。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちら「みのわ〜れ」を開設するにあたって加速化交付金がついたと思うんですけど、あそこに一部システムを「みのわ〜れ」内に置くという、置かせていただくという所でこの読み取りシステムを加速化交付金の事業とさせていただいております。

○12番 唐澤敏委員 思い出しました。「みのわ〜れ」実際にはどうですか。利用の方は。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 「みのわ〜れ」の方で利用されている方は結構いらっしゃいます。ご自分でそこに活動量計を持って行って読み取ってご利用いただいております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 資料の5ページの2番で0408ですか、ゲートキーパー養成講座5回38人と、これ毎年やっているのかどうかですけれども、ゲートキーパー養成という事は、何か指導員を養成しているとかあるいはそういう研修成果とか、こういう養成員とか資格を持つとか、そういう方々は何人かいらっしゃってどういう組織づくりをしているとか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ただ今のゲートキーパー養成講座に対する質問なんですけれども、こちらの方はそうですね出前講座的に実施する事が多くなって多くあります。ですので出前講座として依頼があった時にこちらの健康推進課の保健師の方が出向きましてゲートキーパー養成講座の方実施しております。ですので、以前からも行ってありますが、出前講座の申し込み状況によって回数等は変動があります。このゲートキーパー養成というのは地域に住まれる方々誰もが見守り手になっていただきたいというような形でやっているものでございます。ですので特に資格が取れるとか、資格者証が出るとかそういう事ではなくて少しでも自殺を予防するために理解をしていただける方、見守っていただける方そういう方が地域が増えて行ってくれたらいいなというような講座になっておりますので、その後特別団体化して、組織化しているとかいうような形にはなっておりません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 だから養成というよりは研修みたいな格好だと思うんですけど、延べどの位いらっしゃるんですか。研修受けた方は。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 23年位から始めていると思いますが、延べで440人位となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 釜屋委員長 関連で一つよろしいですか。学校の先生とかそういう所の養成とかいうのはありませんか。教師によるゲートキーパーの研修。

○北原健康づくり支援係長 学校の先生だけを集めてとか、対象にゲートキーパー養成講座を実施したことは今まではございません。ただ、自殺予防対策連絡会というのがありまして、そちらの方に学校の小学校の学校の長の方に委員になっていただいておりますので、その中での講座をやったことはございますが、先生全員対象にやったことはありません。あと1点訂正をお願いします。先ほどのすみません、440人程度というようにゲートキーパーの養成の人数を申しましたが、間違いがありまして330名です。すみません、訂正をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 ゲートキーパー養成というか講座の先生というのはどういう関係の方か。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ゲートキーパー養成講座の講師は主に健康推進課の保健師の方で行っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 説明資料の4ページ、0404の予防接種事業の一番最後の高齢者肺炎球菌のワクチンですけども694人。これは何%位に当たるんですか。対象者の。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 高齢者肺炎球菌ワクチンの対象、28年度は1,540人となっております。それに対しての694人の受診ですので45.1%の方が接種をされたという事になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 これは、だんだん伸びているか、減っているのかどんな感じですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方、27年度の受診率が47.3%となっておりますので、27年度と比べれば減っている形にはなりますが、なからの横ばい、この位の数値で推移している。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 これはこのどの位もつ、というか有効期間があつたんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね。一応予防接種のこの高齢者肺炎球菌予防接種については、生涯1回の補助という形になっております。先生によっては5年に1回とおっしゃる先生もいらっしゃいます。ですが、その所は5年に1回やった方が良いというエビデンスも特別示されておられませんので今の段階では1回打っていただければ良いという風に考えていただければ良いと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 と言う事でだんだん減ってきているけれど、そういう事で、だんだんやった人が多くなってきているという事ですかね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ただ65歳以上の方を5歳刻みに対象にしておりますので、毎年対象の方は変わっていらっしゃるんですよ。ですので、ちょっとその分析の所はちょっと不十分かなと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょう。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 細かい事であれですけど、6ページの所にある乳幼児健診の受診率というのはだんだん上がってきているのか下がってきているのかという事と、6ページの一番下の検診事業の受診率はどの位になっているのかこれもお伺いしたいと思います。1番から12番まで。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず子どもさんの健診、乳幼児健診についてなんですけれども乳幼児健診に来ていただくという事は、お子さんの健康状態を確認するにはとても大切になりますので来られなかった場合には必ず追跡をしております、ほぼ100%の受診率だと思っていれば良いです。続きまして、0416の健診についてですが、循環器の健診についてはすみません、明確な受診率というのはあまり、循環器健診は40歳未満の方の循環器健診になりまして、希望を取っております。勤務先で受けられている方もいらっしゃいますし、学校とかに行かれています方もいらっしゃいますので分母が確定しない所で受診率が出にくい状況となっております。ただ健診受診者については平成27年度が303人でしたので若干増えている状況にはあります。がん検診につきましては、胃がん健診が平成28年度20%、大腸がん健診が34.5%、子宮がん健診が19.4%、乳がん健診が28.7%、肺のCT健診が15.1%、前立腺がん健診が26.5%という状況になっております。

○10番 小出嶋委員 今の率が出てるのは、前年よりというか今までからだんだん増えてるんでしょうか、減ってるんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 胃がん健診については、徐々に減少傾向にあります。大腸がん健診は増えております。子宮がん健診も、昨年よりは増えておりますが、少し前は20%を超えている時がありましたので、まだその状況には追いついていないです。乳がん健診についても前年よりも4%ほど上昇しております。肺がん健診については、徐々に上昇はしてきておりますが平成27年度よりは減少しております。前立腺がん健診についても徐々に上がってきていますが前年よりは減少しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。向山委員

○5番 向山委員 説明の仕方だけどついていけない。それでゆっくりしゃべるとかそういう事ではなくて、何ページ何ページと言うがめくって時間を取りたい。でも決算書については、説明する時は良いんだがそう言った方法でやって貰わないと頭の中に入りっぱなし、入れるというのが難しいので、ちょっと時間を空けてもらって説明をしてもらう。こっちの説明書の方は、ガンガンやってもらってもメモできる範囲ならやってけるんだが、

後どうしても後で復習したい時に見れないので出来るだけ、決算書もいいです、ページを書いていけばいいので、そんな事でもらえば後で復習もできるのでそんな風にしてもらえれば嬉しいが。以上です。そんな風でどうですか。委員長。それともう一つ、メモすることが結構あるので、ちょっと開けてもらおう配慮して貰って、スイスイと書くようにするが、議員ですから何か質問された時にパパッと答えられなければいけないので、申し訳ないけれどそんなように、また委員長もそんなことで承知して貰っていいですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 はい。

○5番 向山委員 よろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 その他には質問ございますか。松本委員

○11番 松本委員 これのページの1ページの、03の17の01の03の国保の保険税の軽減負担金のこの辺どういふものなのか説明をしてもらふことは出来ますか。衛生費の。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方につきましては、国保会計の方で国保会計の流れの方でご説明をしたいと思ひますのでお願ひいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。ひとつ釜屋です。この頂いた資料の8ページの老人保健費の事です。0425の高齢者外出支援券の75歳以上4千枚という事は、対象者は4枚でしか一人。4枚で500円の券が、そして1,000人に出されているという風に理解してよろしいですか。そして、決算ですのでいわゆる利用率ですか、そういう物がどこかに出ておりますかね。どれだけの方が使って、使わないで済んでしまった方がどの位かという事ですけど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 4,000枚で、費用という事で200万が載っている訳ですけども、1冊2,000円で75歳以上と70歳未満の長寿クラブ会員という事でお配りをさせていただいてるものです。人数としては、5,262人という事になっております。利用率とかはですね、すみません、ちょっとこちらでは把握してなくて福祉課の高齢者福祉係の方で、多分あると思ひます。申し訳ありません。今、1冊2,000円で5,262人と申し上げましたけれど、こちらの0425の中で持っている予算は75歳以上の方の分だけという事になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 分かりました。他にはいかがでしょうか。それでは質疑終わりまして討論に入りますが、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めそれでは、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課に関わる案件につきまして原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決定いたしましたのでその旨本会議でご報告をさせていただきます。

それでは続きまして、議案第2号 平成28年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。健康推進課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第2号の平成28年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、国保医療係の林係長から細部説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 私の方では国保会計の決算についてご説明をさせていただきます。お配りした資料の11ページをご確認いただきたいと思います。まず国保会計の一般会計との資金の流れについてご説明をさせていただきます。まず半分から右側の、国民健康保険特別会計の流れというのをご確認ください。歳入につきましては決算書の101ページ、歳出につきましては決算書の108ページからになります。合わせて左側の一般会計の流れというのをご確認ください。先ほど一般会計の方で歳入歳出国庫金と県の支出金ということで、歳入に一たん入ってきたものが今度は町の負担分の4分の1ずつを加えまして、国保会計の方に基盤安定繰入金ということで歳入になっております。先ほどご質問があった部分はこちらの部分になります。

合わせて一般会計の方からの繰入れについてご説明をさせていただきますが、一般会計の歳出のところにあります保険基盤安定繰入金、先ほどご説明した部分と②番こちらは人件費、事務費等の繰入れになっております。また③番こちらにつきましては、28年度から対象となっているものなんです。60歳から74歳までの方の、年齢が60歳以上の方の被保険者の割合が高いことによる補てんが法定内ということで認められておりますのでこちらの繰入れと、あと④番出産育児一時金、こちらは国保で歳出した分の3分の2を一般会計から繰入れをするというふうに定められておりますので、そちらが法定内の繰入れとなります。国保会計の方の説明につきましてはこの後ご説明させていただきますのでお願いいたします。

続きまして資料の方の12ページ、13ページをご確認ください。こちらは国保事業勘定の方の歳入についてのご説明の資料になります。28年度の予算と決算の比較を節ごと行っております。計算書につきましては101ページからになります。第1款から国保税ということでそれぞれ数字がありますけれども、決算書と合わせてご覧いただければと思います。特別ちょっとご説明させていただきますのが、資料の13ページのところになりますけれども決算書でいくと105ページ、こちらの一般会計繰入金というところが中ほどにあるかと思うんですが、そのところはご説明させていただきます。先ほども繰入金については説明をさせていただきましたが、28年度につきましては医療費の伸びが前半大きかったということがありまして、医療給付の不足に備えて法定外繰入金というものを予算に計上しておりました。真ん中の6 その他繰入金というところの2,700万という金額が予算の方へ出ていると思うんですが、そちらの部分になります。それが先ほどご説明した法定内とは別の法定外として予算に計上をさせていただいたものでございます。こちらにつきましては最終的に国の調整交付金等が増えたということもございまして、一般会計からの法定外としての繰入れはございませんでした。ですので決算の方はゼロという金額が出ております。あと一番下のところ13ページの下のところの、すみません諸収入に関するところなんですけれども、決算書でいくと107ページになります。雑入のところだけご説明させていただきますが、特定健診等の自己負担他というふうに書いてありますけど、このところの内訳

等が特定健診で自己負担でいただく分とあと国保連合会の上伊那支部ということで1市町村当たり1万5,000円という金額が入ってきますので、そちらの収入。あとは非常勤職員の雇用保険の本人負担分等がこの中に含まれておりますのでよろしくお願いたします。

続きまして歳出の方のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お配りした資料の方の14ページからをご確認ください。こちらは歳出のご説明になります。決算書でいくと108ページからになります。決算書の款項目の順に従って書いてありませんので、簡単にご説明だけさせていただきます。まず1款の総務費の中の4111 一般管理費ですけれども、こちらは職員の給与、人件費また事務費等が主なものになります。続きまして連合会負担金 4112、こちらは連合会へ委託する共同処理分の委託料負担金等になります。続きまして賦課徴収費 4112 ですけれども、こちらは国保税徴収事務に係る消耗品や郵券料などとなっております。詳細については、そちらに記載のとおり負担割合ですとか徴収率等はご確認いただければと思います。(6)の給付制限でございますが、こちらは国保の高額医療分の給付分等を国保の未納されている方の給付分を税の方の未納に充当した件数が37件ございましたので、記載をさせていただきました。続きまして国保の運営協議会費になります。こちらは国保の運営協議会の委員さんの委員報酬また国保新聞の代金等になっております。続きまして15ページの方をご確認ください。趣旨普及費になります。こちらは保険証更新時に同封をするパンフレット代等になっております。次に医療費適正化対策事業費ということで医療費の適正化に関する事業を行っている経費になりますけれども、非常勤職員さんの報酬ですとか各通知、医療費通知ですとかジェネリック通知の手数料ですとか、郵券料が主なものになっております。続きまして2款の保険給付費になります。被保険者数等の数字だけ確認をお願いいたします。まず年間平均、これは事業年俸からの数字になりますけれども、被保険者数につきましては昨年より204人の減で5,487人。国保世帯数につきましては昨年より82世帯の減で3,423世帯でございます。1人当たり医療費につきましては34万7,259円で、こちらは県内順位としますと32番目の高さと言いますか上から32番目。金額にすると1万9,801円増額となっております。昨年に比べて1人当たり医療費の方は1万9,801円増えているということになります。県内順位につきましては32番目なんですけれども、医療費の伸びですね、を県内で比較したものは県内で13番目になりますので、県内の医療費順位とすると中ほどでございますが、医療費の伸びとすると上位の方ということになります。こちら速報値での数字ですので確定値多少変わるかもしれませんが、一応今お示しできる数字がこちらの数字になっております。続きまして療養諸費ですが、こちらは国保の被保険者の方の診療に関するものの費用が主なものになっております。一般の区分の方と退職の区分の方とそれぞれ金額を載せてあります。次の高額療養費につきましても医療が高額となったものの保険者の負担分となっております。次の移送費でございます。こちらは昨年は支出がございませんでした。次の16ページの出産育児一時金でございますが、こちらは26人の方42万円がお一人当たりの対象額になりますけれども、26人分ということで当初20人くらいの予定でいたところなんですけれども、28年に関しましてはちょっと人数が予想以上に多かったということもあまして、流用の方もさせていただいている経過がございます。参考までに26年、27年は同じ人数ですけれ

ども12人ということでしたので、対象者とする倍以上に対象が多かったということになりました。次が葬祭費でございます。こちらは29件、1件当たり5万円になりますけれども支給をしております。続きまして3款の後期高齢者支援金になります。こちらの3款から6款まで後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、3款から6款まで、こちらにつきましては社会保険の診療報酬支払基金へ支払いを行うものがございます。続きまして17ページの共同事業拠出金7款でございます。こちらは国保連合会の方に支払いをするものがございます。県内の市町村すべての医療費につきまして県単位で負担をするもので、市町村間の財政の安定化を図るため、各市町村からの拠出金を財源にして高額医療等の医療に対応をしているものがございます。高額医療費拠出金につきましては80万円を超えるレセプト、保険財政安定化事業につきましては1円から80万円までのレセプトが対象となっております。

続いて8款 保健事業費になります。こちらは国保の資格がある方の40歳以上の方から74歳までの方の特定健診に要した費用でございます。受診率につきましては44.3%で、昨年が44.0%でしたので0.3%ほど上がる予定。またこれが確定ではないけれども、ほぼこちらの数字になるという予定でございますが、受診率は44.3%でございます。受診者数につきましては、被保険者自体がちょっと減ってきているということもございますけれども、全体の合計にしますと64人ほど昨年に比べて減となってきております。続きまして保健事業費の疾病予防費でございます。こちらは人間ドック、脳ドックを受けた際の補助等の経費になっております。また健康診査事業ということで、がん検診を受けていただいた方の国保分の補助、こちらは一般会計の方へ繰出を行っているものがございます。続きまして資料18ページをお願いいたします。保健指導事業費になりますがこちらは保険指導に従事する非常勤職員さんの報酬、また保健指導に関する研修、事務費等になっております。続いて基金の積立金9款になりますが、平成28年度は基金の方を全額取り崩してございまして、28年度末では基金残高はゼロということになっておりますけれども、取崩し前に付いた利子を一旦、国保会計の方に歳入としまして同額を支出してそれを合わせて取崩しをしておりますので、こちらは利子分の金額になっております。続いて諸支出費11款になりますが、こちらは償還金ですとか還付の加算金ということになりますが、まず4811の一般被保険者保険税還付金になりますが、こちらは過年度の還付金に対しての金額となっております。また4816の国庫支出金の償還金でございますが、こちらは特定健診とか保険事業の負担金の前年度分の精算分の金額になります。あと、診療報酬償還金につきましてはこちらは東部診療所分の償還金になっておりますが、診療所16会計の方に償還がございませんでしたのでこちらから支出をさせていただきました。次の繰出金でございます。こちらは前年度まで診療所への繰出金は一般会計から行っておりましたけれども、28年の4月から休診ということで診療所の方は休診となっております。診療所会計についてはこのあとご説明をさせていただきますが、支出の主なものにつきましては、長期債の償還金となります。施設勘定の方の歳出を補う形の、こちらの事業勘定からの繰出金ということで今年度を計上させていただいたものがございます。次の諸支出金の指定公費の支出金につきましては、70歳以上の方の窓口負担の割合の1割分、原則2割なんですけれども1割で受診

をできる方が、既に昭和19年の4月1日以前に生まれた70歳以上の方については、特例で1割ということに定められておりますので、本来負担すべき1割分を国が負担するようになっているのですが、そちらを寄附するものでございます。それはまた雑入の方に入ってきているお金でございますので、同じ金額が国保連合会から入ってきてその分を給付をしているものでございます。19ページにつきましては、収入の内訳になっておりますので先ほどの歳入の方の内訳と合わせてご確認いただければと思います。

次に決算書の方の122ページをお願いいたします。こちらは国税の方の未納金調書になっておりますけれども、税務課の方で、税に関しては管理というかをしてしておりますので、ご確認いただければと思います。また戻って申し訳ありません。119ページ、決算書の119ページ物品については移動はございません。次の120ページ、決算書の120ページ基金についてなんですが、先ほど説明させていただきましたが前年度末であった3,600万ほどありました基金につきましては、平成28年度ですべて取崩しをしておりますので、決算時点での残高はゼロということになっておりますのでご確認をお願いいたします。あと、お配りした資料の方の20ページになります。こちらは28年度の歳入と歳出の内訳事業勘定分となっておりますけれども、前年度と比較した表になっておりますので決算書また先ほどご説明した資料等々合わせてご確認いただければと思います。大きく歳入の方で減額になっている部分は、退職者被保険者に係る部分が人数が減ってきているということで、少なくなってきております。具体的に申し上げますと、1番の歳入の国税1番 国税の(2)退職被保険者等の国民健康保険税また歳入の方の4番、中ほどですけども療養給付費交付金、こちらも退職分の医療に係る分の交付金になっておりますので、そういったものは退職者の被保険者が減ってきておりますので、決算額の方も前年に比べると金額の方が少なくなってきております。

歳出の方につきましては左側、ページの左側ですけども2番の保険給付費等がやはり金額の方が医療費の伸びが大きかったということもありますので、増えてきております。あとは先ほども申し上げましたけれども、出産育児一時金ですね。2番の保険給付費の(3)出産育児諸費というところですけども、こちらが対象者が増えたことによって前年比に比べますと、かなり倍くらい増えたということでご確認いただければと思います。国保の事業勘定につきましては説明は以上になります。

続いてすみませんお配りした資料の21ページをお願いいたします。こちらは施設勘定ということで、休診しております東部診療所に係る経費の歳入歳出の説明になります。東部診療所につきましては医師の都合もございまして平成28年の4月から休診となっております。28年度につきましては診療に係る収入というものはございません。21ページの資料、歳入の一覧でございますが、決算書でいきますと決算書は128ページが対象になります。診療報酬はゼロで、歳入の内訳は事業勘定からの繰入金が多くなっております。

続きまして22ページ、資料の22ページ。こちらは支出の方になっております。決算書は131ページからになります。こちら1款の総務費でございますが施設管理に係る経費になっております。3月まで診察がございましたので水道料とか電気料の精算分ですとか、そちらを止めるに当たっての手数料等が経費になっております。また5番のレセプトコン

コンピューターのリース料につきましては、休診ではあったんですけどもリース期間が5年間ということで28年が最終年でございます。途中契約解除してもリース料金は変わらないということで、こちらにつきましては当初の計画の5年間の費用を払う必要がございましたので、レセプトコンピューターのリース料ということで支払いをしております。また4番の施設周辺の清掃委託料につきましては、ふれんどワークの方へ草取り方をお願いしているものでございます。

続きまして7款の公債費ですが、こちらは診療所を建設したときの長期債になりますがそちらの償還金で、こちらは平成29年度終了の予定になっております。

続きまして23ページの方をお願いいたします。こちらは国民健康保険特別会計施設勘定の方の歳入と歳出を前年度と比較した表でございます。休診のため先ほどご説明のとおりでございます。

続きまして決算書の方の135ページをお願いいたします。土地・建物については移動はございません。また次のページの136ページをお願いいたします。決算書136ページ。こちらは物品についての移動になりますけれども、28年度中に休診によって使われなくなった物品について移動しております。西部診療所の方へマイコン心電図を移管しました。新しくできました北部診療所を改修して開設となった箕輪ひまわりクリニックの方へ薬品庫、あとレントゲン機器、顕微鏡等を譲渡という形で移動しておりますので、払出というところへ数字が載っておりますけれども、そういった移動になっておりますのでお願いいたします。国保会計の決算につきまして説明は以上になります。お願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいまご説明いただきましたので質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 お伺いしますと出産育児一時金等ですね、対象者が予想外に増えたという、これは合計特殊出生率が上がったということで、良いあれだ思うんですけど一方ではですね、15ページの方ですね、今のは16ページですが、15ページ中ほどの一人当たり医療費が特に伸び率が高いほうに入るっていうようなお話だったと思います。その辺ですね、2点一応課としてはその辺の要因それぞれ要因ですね、どんな風に捉えておられるかお伺いしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 まず16ページの方の出産育児一時金なんですけれども、町全体の出生数はそんなに変わってないと、たまたま国保の対象の方が多かったという所かなと思います。実際には、例えば扶養になってらっしゃったりとか、ご自身で保険に加入している方はここからは出ませんので、昨年と比べると人数としては増えているんですが、町全体の人数は変わってない感じかなという所なんですけれど。

○12番 唐澤敏委員 すみません、いいですか。確か変わったと思うんですね、町長の方から話しあったと思うんですけど、まだ全体的の数値は変わってないけれど、全体的の数値と言うのはまだ細かい所は出てないけれども、一応出生数全体で町で伸びたという風には聞いてますけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 出生状況についてですけれども、出生のまず人数を申し上げます。今手元にあるのがすみません、21年位からで、23年からでよろしいですか。

○12番 唐澤敏委員 27、28年で結構です。

○柴宮健康推進課長 27、28年でよろしいですか。平成27が202、28が202です。28がですね202なのでほぼ同数位になっております。因みに26は192ですので200近辺でっていう所が平均だと思っております。

○12番 唐澤敏委員 ちょっと途中で、そうですか。ちょっと私の認識が違ったのか、また私の方でも調べてみたいと思います。すみません、医療費の伸びの方の問題をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 医療費の伸びにつきましては、高齢者と言うか65歳以上の方が増えてきておりますので、そういった部分で医療を必要とする方の割合が多くなっているという部分も一つの要因だと思います。後は、医療の高度化という事で大きな治療に関しても割とそんなに気軽にという変なんですけれども、受けやすくなっている部分もあるかと思えます。医療費の伸びに関しましては、箕輪町だけではなくても全国的に医療費が伸びてきているという事ですので、また特にうちよりも小さな保険者などはそうなんですけれども、大きな心臓の例えば手術をされますと何百万と言う費用が掛かりますのでそういったものが何件かあると一人当たり平均というものも増えてしまうという所もありますので、医療費の伸びというものはこの近年の状況でして、来ているという所になっておりますので、それを抑制するために予防とかそういったものに保健事業に健診を受けていただくとかそういったものを力を入れてきたいと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 出生率の方数字がありましたのでご説明いたします。すみません、これは27までしかないんですけれども、26年度が1.38で27が1.52ということで、率としては伸びている。ただ実数としてはそんなには差がないという事で、出産される方の年代の人数の分母が減っているという影響があるのかなと思われれます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 こちらもすみません追加のご説明になるんですが、年齢構成の所なんですけれども、参考までになんですけど65歳以上の方の人数っていうのがやっぱり年々増えてきておまして、平成27年は全体の被保険者の46%位だったんですが、平成28年度末で2,733人、こちらの方が被保険者のうちの65歳以上の方ということで、ほぼ50%、半分の方が65歳以上ということになっております。逆にですね、40歳から64歳までの介護納付金を納付していただく方の人数というのは年々減ってきておますので若い方はそんなに増えないけれども会社を辞められた方が入っていただく保険ということもありますので65歳以上の方が多いというのがひとつあります。また、70歳以上になりますと今まで3割でご負担いただいていたものが2割、または1割という事で負担割合が減りますので、その分町の方へ請求がきますのでそういった事も一人当たり医療費が伸びてきている要因だと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 よく聞く話ですね、入院日数をとにかく医療機関では減らしてという形で、そうすると医療費の伸びも減るんじゃないのかなとか、向こうの方の病院のベット数の関係もあろうかと思えますけども、何かこの辺の最近ですね、そういう医療体制の変化の中で何かそういう変化もあるのか、影響がどういう風にきているのかなとか思ったりしてるんですけど、その辺は状況というか印象というかどうでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 中央病院からの決算の報告です。ちょっと今資料がないのでだいたいの数字なんですけれども、入院数は減ってました。2、3日位で平均で減っていましたが、病院としての収入は減っていない、結局回転率に回っていくという形になっているかと思われまます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 資料の17ページですけれども、健康診査の健診はさっきの一般会計に載っているのとはダブっている訳ではないということですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方の健診は、先ほどの一般会計では若年者の健診という事で39歳以下の方の健診のものになりまして、こちらは、国保特定健診の部分になりますので40から74歳の方という事で対象は違う説明となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 さっき国保税の滞納の部分は税務課で説明してくれるという事ですか。委員会はここだよ、当然。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 すみません。こちらで説明をさせていただきたいと思います。

○10番 小出嶋委員 税務課は来ないということですか。

○柴宮健康推進課長 これから少し説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら決算書122ページと資料の方につきましては、14ページをお願いいたします。まず決算書の122ページになりますけれども、こちらは国保税の未納金の調書となっております。28年度の金額が1,878万5,470円で今までの金額と合計しまして7,539万4,837円が未納金となっております。また、平成28年度に不能欠損、外国人さんで帰国されてしまった方、又は死亡により徴収が出来なく親族がいなくて徴収ができないような方につきましては、不能欠損しておりますのでそちらの金額が、321件で443万4,033円という金額でございます。お配りした資料の方の14ページをお願いいたします。こちらが、賦課徴収費4121に係るもののご説明になっておりますけれども、(1)番の税率の状況、こちらは28年度は変更ございませんでした。また、(3)番の収納率につきましては、全体で96.01%、滞納分、過年度分につきましては全体で31.30%で、現年と過年度を併せて85.72%となっております。昨年27年度決算においては、現年度分が96.48%、滞納分が25.97%、全体で84.17%でございましたので、現年分のみ僅かに収納率の方は下が

ってきておりますけれども全体ですと1.55%アップという事になっております。説明はこんな所でよろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 その関連というかも一つ、先ほどの法定外繰入をしなかったという事で今回の繰越金が出ている訳ですけれども、予算がなくて（聴取不能）国保安定化支援金っていうのは、これは一般会計から予算が無くて入ってきた分ですけど一般会計では予算がなくて出したということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 一般会計の方は、節が区切られていないというか中ですので、実際にはその他繰入金金の2,700万を少し食っていると変なんですけれども、人件費等は300万位少なかった、予算に比べて少なかったというの也有りますが、そうですね。一般会計の中でいくとその他繰入金という部分を少しいただいてというか、国保の方には入れていただいているという形になります。ただ、法定内になっているという事になりますのでお願いいたします。

○10番 小出嶋委員 今の残が一般会計では2,700万がそっくり残っている訳ではなくて、この安定化支援事業の繰入金に含まれているという事ですね。それでは。もう一つ、繰越金が4,000万程出てるんですけど、それを29年度で積む、基金に積む予定はあるんでしょうかないんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 この後補正予算でご説明させていただきますけれども、医療療養給付費また社会保険の診療報酬支払基金の方へ清算をさせていただく28年度分の交付金、補助金等がございますので実際にはこれが丸々繰越できる金額にはならないという事で、また今年度末までの医療費の状況もございますので積み立てという所はもう少し先になってからでないちょっと判断出来ないかなという所だと思うんですがお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。それでは質疑を終わります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第2号 平成28年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ただいまの原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定いたしました。その旨本会議でご報告をさせていただきます。失礼いたしました。

続きまして、議案第3号 平成28年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。健康推進課長

○柴宮健康推進課長 議案第3号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、担当の国保医療係、林係長からご説明を申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら後期高齢者医療の特別会計における決算のご説明をさせていただきます。まず資料の方の24ページをお願いいたします。こちらは後期高齢者特別会計と一般会計との資金の流れをご覧いただくものになっております。一般会計で収入になった部分、県の方から入ってくる支出金等に町の負担分の4分の1を加えまして、基盤安定繰出金ということで後期高齢者特別会計の方へ収入となっております。こちらにつきましては同じ金額を、後期高齢者の広域連合の方へ支出をしております。また歳入、後期高齢者特別会計の歳入につきましては保険料が主なものでございます。そちらにつきましても後期高齢者広域連合の方へ納付をしているものでございます。また一般会計の方になりますけれども療養費負担金、事務費負担金、こちらにつきましても後期高齢者の広域連合の方へ納付をしているものでございます。

続きまして施策の成果ということで25ページ、資料の25ページをお願いいたします。決算書でページの方は139ページになります。まず1款の総務費でございます。こちらは職員の給与また事務費等に係る経費でございます。続いて2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは後期高齢者の広域連合の方へ納付する保険料負担金また基盤安定負担金でございます。枠組みの中は収入の内訳となっております。また枠の下のところでございますが、後期高齢者医療制度の被保険者数ということで、人数の方は3,457人、こちらは昨年から88人増えております。1人当たり医療費につきましては81万9,187円でこちらは昨年から1万3,608円増えてきております。1人当たり医療費の県内順位を申し上げますと、平成28年度は30番目ということになっております。26年度までは10番目くらいの位置にいたんですけれども、27年が36番目、28年が30番目ということですので少し医療費自体は伸びてきているんですけれども、県内の順位とすると真ん中ぐらいになってきているというところでございます。28年度の医療費の保険料の不能欠損はございませんでした。続いて資料の方の26ページをお願いいたします。こちらは昨年と収入と支出を比べていただく歳入歳出の内訳となっております。歳入の方の保険料につきましては、保険料を2年ごと改定をしておりますので、平成28年度につきましては改定した年度でございましたので、保険料につきましては伸びてきております。また右側の歳出につきましては、収入となった保険料を広域連合の方に納付しておりますので、納付金の方が同じように伸びてきております。

続きまして決算書の146ページをお願いいたします。決算書146ページ、こちらは後期高齢者医療保険料の未納金の調書でございます。平成27年度、前年度までの金額が22万2,849円、対象者は2名でございます。また28年度につきましては10万8,700円でございますが、前年度までと同じ対象の方でございますので、合計で33万1,549円でございますが、2名分の未納の保険料ということになります。続きまして141ページをお願いいたします。決算書141ページ、歳入の保険料の還付未済分ということで右側の備考欄の方に載ってきております。金額にすると800円でございますが、こちらは1人分でございますが死亡により還付できなかった方です。年度末、出納整理期間中に還付できなかったということでございますが、現在は還付が済んでおりますので28年度の800円については還付未済はございませんのでご報告申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので質疑を行います、質疑ございませんか。松本委員

○11番 松本委員 すみません。一番最後の未納金の所なんです、146 ページ決算書の、27年度、28年度同じ対象者の方がいうが理由はどういう形なのか、そこまでは調べていないですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 保険料の徴収方法としますと、年金からの特別徴収と個人で直接納付をいただく普通徴収という2種類がございますが、いずれも二人の方は普通徴収という事となっております。基本的に年金から徴収させていただく方は未納というものはございません。普通徴収の方で未納になられる方、後期高齢者2名の方に関しましては、接触もさせていただいていまして、ちょっと納付計画がうまく出来ていないというか、生活自体はそれ程困窮しているという状況は認められないんですけども、他に支出があるという事で、なかなかこちらの方に回らないという方がいらっしゃるって、随時年金が入ったらという事で納付はしてきておりますので未納自体は減ってきておりますけれども、保険料自体が新たに発生しますので払える金額が沢山減っていくというのが現状でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。質疑ありませんね。質疑なしと認め討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第3号 平成28年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定をいたしました。その旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、一般会計はありませんので議案第12号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。細部説明を求めます。健康推進課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第12号 国民健康保険特別会計の補正予算について担当係長からご説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら補正予算書の方の国保6ページをご覧くださいよろしいでしょうか。国保6ページでございます。国民健康保険特別会計補正予算書(第2号)の説明になります。歳入の方からご説明をさせていただきます。まず6ページの第3款 国庫支出金の国庫補助金、システム開発費等補助金でございます。こちらは平成30年度国保制度の都道府県一元化に伴うシステム改修に関しまして、国の補助金が交付決定されたので、それに基づき国庫補助金を増額するものでございます。

続きまして国保7ページ、4款でございます。療養給付費交付金になりますが、こちらは退職被保険者の療養給付費に係る交付金が主なものになりますけれども、平成29年度の交

付決定通知によりまして交付額を減額するものでございます。こちらの4款と次の5款 前期高齢者交付金につきまして、いずれも社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。国保8ページ、5款の前期高齢者交付金、こちらも前期高齢者、65歳から74歳に係る方の交付金でございますが、こちらも交付決定に基づき増額するものでございます。続きまして国保9ページ、10款の繰越金でございます。こちらは前年度繰越金を補正するものでございます。

続きまして国保10ページ、歳出の方のご説明をさせていただきます。まず1款の総務費でございます。事務事業4111 一般管理費につきましては先ほどご説明しました国保制度のシステム改修に関して国の補助金が交付決定されましたので、それに従いまして財源を組替するものでございます。次の事務事業4141 趣旨普及費とその下の4151 医療費適正化特別対策事業費でございます。印刷製本費につきましては国保保険証の更新時に同封いたしますジェネリックシールというものを同封しているんですが、そちらの印刷の費用が当初の見込みより増えましたので、支出がちょっと若干不足するというところで、3万1,000円を経費を組替するものでございます。

続きまして4151の役務費、こちらは今年度、医療費通知につきまして今まで半年分しか対象にしていなかったんですけれども、29年度から1年分医療費通知を出す診療月対象に1年分しましたので、それに伴いまして発行数が増えます。発送に係わる有権料と国保連合会に委託をする手数料を増額するものでございます。

続きまして国保11ページの第2款 保険給付費でございます。こちらはいずれも退職被保険者に係るものでございますが、社会保険診療報酬支払基金の交付金の減額と、あと退職者区分の被保険者数の減に伴いまして療養給付費を減額し、財源の組替を行うものでございます。続きまして国保12ページをお願いいたします。3款の後期高齢者支援金等というところから次の4款 前期高齢者納付金等、次のページ14ページの6款 介護納付金、こちらにつきましては社会保険診療報酬支払基金へ支払うものでございます。平成29年度の支払額の決定通知によりまして、増額または減額するものでございます。続きまして国保15ページ、11款の諸支出費でございます。まず事務事業の4815の療養給付費交付金償還金でございますが、こちらは昨年度の退職者医療に係る交付金の精算分でございますので、前年度多く交付されていたものを今年度返還するものでございます。次の事務事業4816の国庫支出金償還金でございますが、こちらも国の方から交付されている一般被保険者に係る療養給付費の前年度分を精算するものでございます。

続きまして国保16ページの12款 予備費でございますが、こちらにつきましては歳入と歳出分を予備費で調整をさせていただくものでございます。説明については以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第12号 平成29年度箕輪町国民

健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決すべき、可決する事にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定をいたしました。その旨本会議でご報告させていただきます。

それでは、議案第 13 号 平成 29 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。細部説明を求めます。健康推進課長

○ 柴宮健康推進課長 議案第 13 号 平成 29 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきまして国保医療係長の林から細部説明をさせていただきます。

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○ 林国保医療係長 そうしましたら私の方でご説明をさせていただきます。補正予算書後期 6 ページをお願いいたします。予算書の方 6 ページと歳出が 7 ページにありますが、両方合わせてご覧いただければと思います。こちらは平成 28 年の繰越金の歳入を歳入で増額するものでして、4 月、5 月出納整理期間中に収入となった保険料が主なものでございます。同額を負担金として歳出で後期高齢者広域連合へ納付するため、予算計上をさせていただいております。説明は以上です。

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明につきまして質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第 13 号 平成 29 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 可決すべきものと決定をいたしましたので、その旨を本会議でご報告させていただきます。それでは以上で審査を終わります。

【健康推進課 終了】

⑦陳情審査

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 陳情の審査を行いたいと思います。ただいま、向山委員途中でお帰りになりましたけれどもよろしくお願いいたします。

それでは、陳情受理番号 9 番、受理年月日 平成 29 年よろしいですか、8 月 25 日、陳情項目 廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書。陳情者は宮田村 6245 宮田の環境を守る会会長田中一男さんです。事務局より朗読をお願いいたします。

○ 田中議会事務局次長 陳情朗読

○ 4 番 釜屋福祉文教常任委員長 朗読をいただきましたのでご意見をお願いいたします。大槻委員

○2番 大槻委員 この宮田の環境を守る会の意見書については、前はいつでしたか。これ採択をしていますよね、反対という事で。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 意見書を出している。

○2番 大槻委員 意見書を出しているんでしょ。この文章は相当トーンダウンしている。うちの道の駅くらい。という事は、意見書の内容を見ると下記の1~4を満たせば良いというような風にもとれますけれども、私は採択出来ないと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 事務局次長。

○田中議会事務局次長 前回の宮田の環境を守る会からの陳情につきましては、平成28年3月の議会におきまして採択をし、意見書を提出しております。その際につきましては、廃棄物の最終処分場反対、建設反対を求める意見書ということで採択をし、意見書を提出しております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 もう一度、大槻委員の趣旨についてちょっとお願いします。先ほどのご意見の。

○2番 大槻委員 今回の意見書については、最終的に住民が良いという判断を下せば造っても良いと受け取れるような内容かと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 28年3月の議会では、建設の反対を求める意見書を採択していると思うんですけども、今回は基本的には、最後まで読むと基本的には、今の1という所で反対はしているという事なんだけれど、その次の現状の所の活動をはじめという所から書いてあるように、県が何も動かないというか出していったやつをみんな対応してくれないから、対応してくれるようにという意見書じゃないのかと思いますけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 陳情の内容はですね、その後の意見書について採択をとという事だと思うので、意見書についてですね11ページですが、読んでいただいて、これを確認したうえで議論を詰める必要があるんじゃないかという風に思いますけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 28年3月の意見書は何処宛に出すようになっていたか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 次長

○田中議会事務局次長 意見書の宛先は県知事宛です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 先ほどの大槻委員のお話は、前回の様に建設反対であれば採択という事で変わらないけれど、トーンダウンしたから不採択と言うことですか。

○2番 大槻委員 前は、そういう事で終わっているのだから今回の意見書については、不採択と言う事でありませう。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 非常に微妙な所なんですけど、放射性物質には触れずと書いてあるのが気になってしょうがないんですけど、県へ提出しているやつが、なかなかうまくいかないから是非それを踏まえて意見書を出してくれという事なので、これは採択しても良いのではないかと私は思いますけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 私もさっき言ったように、今回の放射性物質には触れずというのはあれですけど、陳情書の前で書いてある1番の所に書いてある事は、この前28年3月の時に採択したことの反対と言う立場は変わらないけれど、今回その後、県にいろいろ出しているものが県がまともに対応してくれないので、その対応をしろという具体的なものを出せという意見書ではないかと思えますけど、そういう事で元の趣旨は変わらないと思えますので私はこれ出す事に賛成します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 今の小出嶋さんの言うとおりでと思いますけれども、これはこの内容だと、別に箕輪町議会が賛成して意見書を出す必要はない。この皆さんが、この意見書を持って県へ行けば良い事だと思います。これだけの文章を考えれば。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 こっちに書いてある意見書は意見書としてなんですが、ここで今、議論をしてこれに採択するかしないかの事なんですよね。ですので、色々この前回の意見書を出した後にもやってみると解体をしたらアスベストなんか出てきたと、それでちょっとさっきの放射能が異常にちょっとあれなんですけども、そういう有害物質やなんかが出てきているから引き続き県へ出してくれという事だと思います。ですので私はこれに従いまして採択すべきだと。これもし、不採択にしゃちやうと全てだめになってしまうので、意見書の方である程度調整する事は良いと思えますが、この趣旨は変わってないと思えますので採択すべきだと私は思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には、唐澤委員さんいかがですか。

○9番 唐澤千洋委員 あえて放射性物質に触れず住民に寄り添った指導、判断をするように県に求めたいというそういう事なんですけども、そのあえて放射性物質には触れず住民に寄り添った指導、判断をするようにっていう、その意味が読み取れないなと悩んでいる所です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 先ほどの私のあれですけど、どうもその辺というか最後の所ですよ、陳情書の最後の方の部分の文章、この経過を踏まえ今回お願いしている意見書案は、あえて放射性物質に触れず、カッコして住民に寄り添った指導、判断をするように求めるとなっていますという事なんですけども、ざっと11ページの方を見るとですね、県の条例を不断に見直せとかですね色々書いてある訳ですよ。私もその辺の所が引っ掛かってこの意見書の方を見たうえでですね、ちょっと議論を進めた方が良いんじゃないかと言うのが私の先ほどの意見ですが、その辺どうなんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 意見書の方を参考にするという事はいいですか。事務局長

○笠原議会事務局長 ただ今の発言ですが、議事進行に関する発言だと思いますので委員長の採択でお決めになられればと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 そしたら意見書の案の所の記書きの所だけちょっと読

んでいただいて、よろしいですか、次長

○田中議会事務局次長 意見書、記書き朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 どうでしょうか。これを読んだうえで。大槻委員

○2番 大槻委員 10ページの真ん中の、多くの皆様にご協力頂いている、いわゆる請願の署名ですね、10万7,456名を取っているにも関わらず、この署名は継続して行い、事業者が建設計画を県へ申請した場合には、大々的に県へ提出、要請を行いたいと一つはこれ脅しだよ、この文章は。これ出すなら10万7,000一緒に出せばいいじゃないか。環境を守る会が自分たちの意見として陳情してこの署名を一緒に出せばいいですよ。我々、箕輪町議会がこの事によって議会として意見書を出す必要はないと思います。今回。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 そのご意見について何かございますか。

○11番 松本委員 いわゆる宮田だけの問題ではないとこの人たちは言っていると思うんですよ。これをもし許してしまうと、広範囲にこっちの上伊那にも広がってくる危険性も予測されると私は思います。ですので、私は先ほども言ってますように、幾らかの行き違いの文章であるかもしれないけど、趣旨は危険なものを持ち込んできた場合は、やっぱり持ち込まなくてくれという事だと思いますのでこれは採択した方が良くと思います。しないと今度は、逆に今度はもし入ってきてもいいよとなりますので、いい方もうまく言えないんですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 今、大槻委員が言われたような一応反対の立場は貫きたいという趣旨の事は書いてあるんですけど、今回それは私の読みからいえば一部でその経過を話している部分であって、今回の陳情の趣旨は幅広くこういう環境問題について、県が注意をするようにと意を払うようにと、そういう趣旨の陳情してくれという事なので幅広く県に環境問題、環境を守ることに配慮してほしいという趣旨の内容だと思うので、私は採択してもいいのかなと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今の記書きを読んだ上でのご意見いかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 先ほど言ったように、反対の立場というのは変わっていないと思います。反対の署名も継続してとっているという事の中で、28年の3月の議会で建設の反対を求める意見書をこの議会に出しているの、その事はそういう元は変わっていない、ただそれで県の態度というか、対応に対してははっきりした事をここにあるような1~5まであるような事をちゃんとはっきりさせろという、そういう趣旨の陳情だと思いますので私は採択する事で賛成です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 ちょっとしつこくていけないけれど、このなぜ敢えて放射性物質には触れずという事を入れているのか、放射性物質を入れれば元々この話は、放射性物質がここへ持ちこまれてやれるんだっていうものに対して反対している訳です。その基本を忘れてる。なぜ放射性物質に触れないんですか。怖いんですか。放射性物質に触れれば、そこが非常にこの環境を守る会の一貫性がないと思うんですね。基本は何かと言えば放射性

物質を持ち込むから反対したんでしょう。我々もそうだと思うんですよ。こんな中途半端な意見書は恥ずかしくて採択できませんね。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員のご意見についてはいかがですか。

○11番 松本委員 実際には放射性物質というのは確認されたわけですから。何かそういう連絡は入っていますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 局長

○笠原議会事務局 状況については把握してございません。ただ状況等正確なものを知りたい場合は、委員会において参考人招致をしていただきまして、提出者より直にお聞きになるのがよろしいかと思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にご意見がなければ、採決に入りますのでご意見もしここで討論とした形になりますと、これから行いますけれどもよろしいですか。それではご意見をいただきましたので。松本委員

○11番 松本委員 大槻委員が疑問に思っているんですよ。今、局長に聞いたところもし疑問に思うなら当事者に意見を聴くべきではないかと言っているのです、その辺聞いてみたらどうか。聞く事ではないですよ、これを皆で。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 参考人を呼ぶかどうか。

○11番 松本委員 そうです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 今回の。

○11番 松本委員 そうじゃなくて、今までここで決めちゃうなら決めちゃうし、呼んでから決めるのかという事を言ったんです。すみません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 局長

○笠原議会事務局 それでは、今一度請願、陳情の処理につきまして事務局の方からご説明いたします。今の参考人として呼び出してという事で継続という風に出たと思えますけれど、まず採決に行く前に継続等がございましたらそれについてをお決めいただきます。継続という事であればそこで結論がでる訳でございます。それで、採決の方へいかれるということでありましたら、採択について採決を行っていただく事になります。ただし、趣旨採択等がある場合は、採決の前に一部採択あるいは趣旨採択についての採決について動議がでてくるものと心得ておりますので、動議がない場合は採択か不採択かで決するという事でございます。

もう一回申し上げますが、まず継続審査か否かが決まります。その次に、採択不採択の採決に行く前にその他のものがある場合は、そこで委員の皆さんから動議が出てくるものと心得ております。動議がない場合は、採択不採択の採決になります。以上が手続であります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは継続をあれですか。表明されましたか。

○2番 大槻委員 意見としては言っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 その前に、参考人来ていただいて話を聞くという事に対してはどうでしょうか。大槻委員は、呼ばれて話を聞いた方がよろしいですか。

○2番 大槻委員 そういう事になれば、継続審査にして後で向こうの都合もありますの

で、予定のいい日に来ていただいてお話を聞いてから、次回という事ですかこれは。継続なら。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 局長

○笠原議会事務局次長 はい、参考人をお呼びになるという事になりますと、会期外において委員会を開催していただいてという事になります。これの採択不採択、他にもありますけれどもそこで委員会でお決めいただくのも後日という事になろうかと思えます。定例会の折になろうかと思えますが。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ひとつ、趣旨的な事でご意見をお聞きしたいんですが、大槻委員はその事について放射能の意見が入れば問題ないと。

○2番 大槻委員 はい、勿論そういう事でございますけれども、基本的に先ほど申しましたように全体がトーンダウンしている。記の方を見れば住民が同意すれば良いだろうという、建設しても良いだろうという一部意味が含まれている。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 そういう風に捉えられるかな。これ個人的なので。

○2番 大槻委員 記の方も先ほど読みましたけど、1番の同意を得るように行政指導を行う事。だから事業者が下流域の同意を得ればOKという意味にとれるんですよね。4番なんかすごく中途半端なんだよね。将来へ不安を残さないよう県として最大限の責務を果たすこと。どういう風に答えたら県として、非常に疑問の残る記なんです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 意見書の方なものですから、もしここに誤解があるようだったら幾らか訂正する事は出来ますんで、ただ下流の住民からも同意を求めるように、私たちはこうにしてもらいたい、下流の意見も是非聞いてやってくださいという意味だもんでちょっとニュアンスが違う、大槻委員がいったニュアンスがちよっと違うなという感じがしますけれども。ちょっと誤解があるようだったら皆で話し合っただけ、こっちがもし通ったならばこの意見書の方を幾らか直すとかそういう事はできると思えますので。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 下流の意見と申しますけれど、その近隣の市町村の様子は分かりますか。

○田中議会事務局次長 近隣の市町村の状況でございますが、委員会審査が重なっております確認が取れておりませんが、唯一確認ができたのが南箕輪村でございます。南箕輪村に関しましては採択されております。委員会の段階ですが。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 先ほどの大槻委員が言われた、放射性物質という部分でこの前の28年3月の意見書は出してるんですけど、その反対の理由というのを28年3月の時の反対の理由というのを読んでいただけますか。その意見書。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 次長

○田中議会事務局次長 前回の意見書朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 読んでいただきましたので、それを含め今回の意見書の提出を求める陳情について比較をしながらご意見をいただきたいと思えます。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今この前の意見書の内容を読んでいただいたんですけど、この中に放射性物質という部分が出てこないだけでほとんど同じ趣旨だと思います。最初にも言いましたが、県に対する働きかけという部分の意見書なので反対をすることは前提にあるので、この内容で県に働きかけるという趣旨の意見書と私は理解し、陳情を採択する事に賛成します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 いずれにしても、最初のものと同様のものと大差はないと思うので、思いはみんな共通だと思うので出していくという事で良いのではないかと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 私も採択して良いと思います。確かに若干後退的な面もありますが、前回の意見書の内容と放射性が薄れますけれど、陳情の中に引き続き署名活動等行って反対運動はしていくという所で、敢えてという部分で幅広く環境を守るという姿勢を県にしっかり作ってほしいという陳情でありますので、私は採択しても良いと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは先ほどの出ました、継続にするかしないかというご意見で、大槻委員が継続の意見がございました。ここで、継続するかしないかについて、局長。

○笠原議会事務局長 参考人招致は委員会で決定いただきますが、先方との調整がありますので、まず参考人招致をお決めいただいて、おそらく日程調整が難しい事、お聞きする内容の整理が必要となるため、明日招致するのは無理であります。そこで継続をお決めいただくこととなります。参考人招致について、お決めいただきたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは参考人を招致するかについて、採決をいたしますが招致する事について賛成の方は。

(1名挙手)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、それについては否決されましたので、継続するかどうかであります。継続に賛成の方は。

(1名挙手)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、委員会で採決をとるわけですが、その前に趣旨採択かあるいは一部採択かという事になりますが。大槻委員

○2番 大槻委員 基本的に、反対の流れは中にあるという事でその事は私も同意しますが、趣旨採択という形はとれないでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 趣旨採択について局長の方から説明がありましたら。局長

○笠原議会事務局長 特に趣旨採択の内容について、法で決められた制度でございせんが慣習上行われております。内容について理解するところがあるという事で意見書等につきましては提出しないのが慣例となっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま局長の話ですと意見書の提出はしていないという解釈になりますと、皆さんの中で意見書の提出についての前向きなお話もございました。継続はしない、しかしながら趣旨採択とした場合は意見書は出さないといたしますので、

そのところ意見書の提出について行うかどうかという事になりますが、趣旨採択に賛成の方は。

(1名挙手)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、反対という事になりますので、採決に入りたいと思います。この陳情受理番号9番 陳情項目、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 賛成多数と認め、採択をすることに決定をいたしました。それでは事務局より意見書(案)の朗読をお願いするところですが、次長

○田中議会事務局次長 意見書(案)朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 この内容につきましてご意見ございますか。大槻委員

○2番 大槻委員 文章を聞いてみれば誠に心豊かな文化で美しい自然を守るような文章ではございます。しかしながら廃棄物の最終処分場とうたっている訳ですが、廃棄物とは何だというのが何もうたっていない、この中に、従ってこの求める意味が分からない。廃棄物と言っているだけで、何の廃棄物かも書いていない。箕輪町にも八乙女の処分場がございます。これきちんと中身が分かるような文章でなければまずいのではないのでしょうか。何の廃棄物だかきゅうりのカスなのか、木材のカスなのか、県もこれを出されても困りますよね。どの部分へ言って良いのか、そういう事で意見を述べておきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。内容がほとんど同じということですので、この陳情者の意見そのままなんですけれども、それでよろしければこの文言で参りますか。よろしいですか。この文言でこれを提出することで。この意見書について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではこの意見書を提出することに決定をいたしました。意見書の提出を本会議で提案させていただきます。それではこれにて委員会審査を終了いたします。ありがとうございました。